

カントリーレポート



Policy Research Institute
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

行政対応特別研究
[二国間] 研究資料
第10号

平成21年度カントリーレポート

中国, インド

平成22年3月

農林水産政策研究所

本刊行物は、農林水産政策研究所における研究成果をまとめたものですが、学術的な審査を経たものではありません。研究内容の今後一層の充実を図るため、読者各位から幅広くコメントをいただくことができれば幸いです。

まえがき

このカントリーレポートは、世界の主要各国等について、その農業・農産物貿易等の実情・政策の動向を分析するものである。平成19年度から新たな取組として、当研究所国際領域の研究者がとりまとめ印刷・配付することとしたものであり、今年度が3年目である。とりまとめに際しては、単に統計数値を並べて現状を示すというのではなく、対象国全体の状況に目を配り、農業や貿易を巡る論点や問題点とその背景を析出して、その国が現状に至った経緯や、農業・貿易に関連してなぜそのような行動をとるのかが、構造として理解できるような社会的背景等も含めた分析をめざしたところである。

なお不十分な点多々あるかと思うが、カントリーレポートは今後とも継続して充実を図るつもりであるので、お気づきの点についてはご指摘を賜れば幸いである。

(平成 19 年度カントリーレポート)

- | | |
|------------------------|-----------------------------|
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 1 号 | 中国，韓国 |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 2 号 | ASEAN，ベトナム |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 3 号 | インド，サブサハラ・アフリカ |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 4 号 | オーストラリア，アルゼンチン，EU 油糧種子政策の展開 |

(平成 20 年度カントリーレポート)

- | | |
|------------------------|----------------|
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 5 号 | 中国，ベトナム |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 6 号 | オーストラリア，アルゼンチン |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 7 号 | 米国，EU |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 8 号 | 韓国，インドネシア |

(平成 21 年度カントリーレポート)

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 9 号 | 中国の食糧生産貿易と農業労働力の動向 |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 10 号 | 中国，インド |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 11 号 | オーストラリア，ニュージーランド，アルゼンチン |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 12 号 | EU，米国，ブラジル |
| 行政対応特別研究〔二国間〕研究資料第 13 号 | 韓国，タイ，ベトナム |

行政対応特別研究

「二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際的な農業・農政動向の分析」

平成 21 年度カントリーレポート

中国，インド

目 次

第 1 章 カントリーレポート：中国

(河原昌一郎) 1

はじめに 1

1. 政治経済の基本的動向 2

(1) 政治 2

(2) 経済 5

2. 農業情勢 14

(1) 農業政策の動向 14

(2) 農林牧業生産の概況 19

(3) 品目別生産量の動向 24

(4) 農産物貿易の動向 31

3. 中国のコメをめぐる基本的動向 —ジャポニカ米を中心として—
. 36

(1) 中国のコメ 36

(2) コメの生産・需給 41

(3) コメ価格 49

(4) コメの収益・生産性 53

(5) 関連施策 63

おわりに 70

第2章 カントリーレポート：インド

	(岩本隼人)	71
はじめに		71
1. 政治・経済の状況		72
(1) 2009 年下院選挙と政治経済		72
(2) モンスーンとインド経済		74
(3) 世界一となる人口		76
2. 農業・農業政策		79
(1) 農業の多様性と灌漑事情		79
(2) 連邦制度と農業		81
(3) 貧困と農村構造		84
(4) 進展する GMO		85
3. 貿易		89
(1) 貿易の概要		89
(2) 対アセアン自由貿易協定の締結		91
(3) 増大する食用油脂の輸入		94
参考文献等		102

第1章 カントリーレポート：中国

河原昌一郎

はじめに

2008 年下半期に急速に深刻化した世界金融危機は中国経済にも直接的で大きな影響を与えた。中国の輸出は落ち込み、輸出関係企業の閉鎖が相次ぎ、2008 年末には約 2,000 万人と言われる農民労働者が解雇され、農村に帰郷する事態となった。

2009 年はこうした事態に対応して、中国がどのような対策をとり、また中国経済がどのように推移するのかが注目された年であった。

中国経済は、2009 年になって以降、第 1 四半期および第 2 四半期までは景気の低迷が続いていたが、第 3 四半期からは回復基調に転じている。これによって、中国国家统计局が公表した速報値によれば、2009 年の経済成長率は 8.7% となり、中国政府が 2009 年の目標として定めていた 8% の目標は達成されることとなった。

ただし、中国経済の回復は必ずしも十分な力強さを感じさせるものではなく、投資、資金供給の過剰性等に起因する脆さを内包しており、元レートの安値での固定化に対する国際社会の不満も強まっている。

政治面では、2009 年 7 月に新疆ウイグル自治区で発生したウイグル族に関する暴動は、チベット問題とともに、中国の少数民族問題の深刻性をあらためて世界に印象付けるものとなった。11 月のオバマ大統領訪中によって実現した米中首脳会談では、中国の「大国としての責任」が求められたが、中国はこれについては警戒心をもって臨んでいる。中国が、今後、国際的にどのような姿勢でどのような役割を果たそうとしているのかは依然として不透明なままである。

本稿では中国をめぐるこうした諸情勢を踏まえつつ、第 1 節では 2009 年の中国の政治経済の基本的動向を整理し、第 2 節では農業政策、農林漁業生産等の農業をめぐる情勢を紹介した。

第 3 節では特別テーマとして「中国のコメをめぐる基本的動向」を取り上げ、ジャポニカ米を中心とした分析を行うこととした。

これは、中国のコメ生産の動向は、中国の食糧需給の問題にとどまらず、日本とも密接な関係があることから、適時に最近の状況を整理、把握しておくことが緊要なためである。

本稿が、現在の中国を理解する上で、わずかでもお役に立つことがあれば幸いであるが、本稿については、もとより、至らない点も多々あるものと考えている。お気づきの点については、ご指摘、ご叱正を賜ることとしたい。

1. 政治経済の基本的動向

(1) 政治

建国 60 周年を迎えた中国において、めざましい経済発展を基礎として国力が大きく増強される中で、民族問題は現在においてもなお解決がなされていない重要な政治的問題の一つである。

2008 年 3 月のチベットでの暴動はまだ記憶に新しいが、2009 年 7 月 5 日には新疆ウイグル自治区のウルムチでウイグル族に関係した暴動が発生した。国営新華社通信を通じた 7 月 11 日の当局発表では 184 人（うち漢民族が 137 人）が死亡し、1,434 人の身柄が拘束されたとされているが、1,000～3,000 人が死亡した可能性があり、拘束された人数も最大で 5,000 人近くに上るとの見方も出されている⁽¹⁾。

胡錦濤主席はイタリアで開催される主要国首脳会議（ラクイラ・サミット）に出席するために 7 月 5 日からイタリアにいたが、7 月 8 日になって、急遽、新疆ウイグル自治区の情勢を理由に各国首脳との会談等の予定をキャンセルして帰国した。このことは、新疆ウイグル自治区の問題が、中国にとって、政治的に極めて重要な意味をもつものであることを示すものであろう。

中国政府は、この暴動は中国の民族政策とは関係がなく、在外亡命ウイグル人組織「世界ウイグル会議」等の分裂勢力が扇動した暴力事件だとの認識を示している⁽²⁾が、これに対して「世界ウイグル会議」のラビア・カーディル主席は、来日中の 7 月 29 日の記者会見において、暴動との一切の関わりを否定した上で「中国政府の民族政策は失敗している」と厳しい批判を行っており⁽³⁾、この事件に対する見方や見解は異なっている。

チベットやウイグルで暴動が発生し、中国の民族問題に国際的な関心がこれまでになく強く注がれるようになっていくことに対応して、中国国務院新聞弁公室は 9 月 27 日に「中国の民族政策と各民族の共同繁栄と発展」と題する白書（いわゆる「中国民族政策白書」）を発表した。同白書では、「新中国成立 60 周年の実践は、中国の民族政策が中国の国情に合い、各民族の人たちの根本利益に合致し、各民族の擁護を獲得して、正しく効果的であったことを十分に証明している」と強調しており⁽⁴⁾、中国の民族政策を正当化するものとなっている。

一方で、10 月 1 日に盛大に開催された建国 60 周年の軍事パレードにおいては、チベット、ウイグルの独立運動などの新事態に対処するための非対称戦用の兵器・部隊すなわち暴動対処用の散弾銃や新型装甲車を装備した武装警察部隊や特殊部隊が行進に参加した⁽⁵⁾。この軍事パレードは中国の軍事的充実ぶりを内外に誇示し、観閲式に臨んだ胡錦濤の政治的権威を高めるものとなったが、これと同時に、チベット、ウイグル等での国内不安に対しては強権力でもって容赦なく対処するという姿勢を見せつけるものであった。ただし、このことは、反面、中国では国内不安に対する対処が重要な課題となっていることを示す

ものでもある。

毎年開催される共産党中央委員会全体会議は、中国の政治において重要な意味を有しているが、2009年は第17期中央委員会第4回全体会議（17期4中全会）が9月15日から18日までの日程で開催された。

同会議では、9月18日に「新情勢下における党建設の強化推進に関するいくつかの重大問題についての決定」を議決しているが、この決定は5年前の16期4中全会において議決された「党の執政能力の建設の強化に関する決定」の延長上にあるものである。

中国では市場経済の進展によって経済発展がもたらされた反面、市場経済の中で活動する経済主体の多様化や情報化が進んだために共産党のコントロールが十分にできない分野が増加するとともに、都市住民の中の貧富の格差拡大や都市と農村の格差の拡大によって社会不安が増大している。たとえば、インターネットの普及によって、中国政府による情報統制という問題はあるものの、国民はかつてよりも広く各種の情報に接することが可能となった。また、一方的な工場閉鎖や土地収用に伴う労働者や農民の暴動は跡を絶たない。

「党の執政能力」という概念はこうした状況に対応して打ち出されたものであり、共産党統治の正統性の維持と国民の共産党への信頼の確保を図ることを基本として、共産党の体質改革や行政手法の改善を図り、統治能力を強化していこうとするものである。なお、こうした党のあり方に関する議論は、同党が革命党か執政党かという党の性質をめぐる論争とも関係することを留意しておきたい。すなわち、同党の性質については、建国以来、革命党か執政党かという議論があり、毛沢東の時代には革命党とされて文化革命等の革命的闘争や社会主義改造を行うための理論的根拠とされてきた。逆に同党を執政党と定義すれば、そうした革命的闘争よりも国内政治の安定的発展を図るための党の統治能力の改善に向けた取組が重視されることとなる。2008年9月の中央党校の入学式の演説で習近平副主席が同党は革命党から執政党に変質したとする「脱革命党」宣言を行っていたことが報道されている⁽⁶⁾が、こうした事実は同党の中ではもはや同党を執政党と見る見方が大勢を占めている事情を示したものであろう。

17期4中全会決定では、党建設強化が緊要のものとなっている要因として党員の資質低下、腐敗の蔓延等の問題を強調している（同決定の一）。共産党の腐敗は、いうまでもなく国民が共産党に対して不満を抱く最大の要因であり、暴動の直接的原因となる。同決定では、そうした上で、「中国の特色ある社会主義理論体系」で全党を武装し（同決定の三の（二））、「社会主義の核心価値体系」での学習教育を展開するものとしている（同決定の三の（三））。「社会主義の核心価値体系」においては、「社会主義公有制を主体として多種所有制経済が共同で発展する基本経済制度と私有化または単一公有制度の相違」や「中国の特色ある社会主義民主と西側の資本主義民主の相違」は明確に認識されなければならない。

こうした社会主義理念の強調は、もとより共産党党員の思想的引き締めを図ったものであろうが、こうした社会主義理念と抗し難い勢いで進んでいる経済の資本化という現実とがどのように調和するのかは触れられないままとなっている。資本主義的経済の要素がま

すます増加する中で、社会主義理念から共産党統治の正統性を根拠付けることには一種の理論的な矛盾があつて必ずしも容易ではないのである。共産党統治の正統性を維持し、共産党の統治能力を高めようとする努力にもかかわらず、この矛盾は理論的には十分に解決されておらず、資本主義的経済の進展とともに今後さらにその矛盾が増幅されていくこととなろう。

なお、17期4中全会では、确实視されていた習近平の中央軍事委員会副主席就任が見送られた。胡錦濤は、党総書記に選任される前の1999年の15期4中全会で中央軍事委員会副主席に就任していることから、旧例を破ったとの見方もあり⁽⁷⁾、胡錦濤総書記と江沢民前総書記との権力闘争の中で、今後の動きが注目されている。

台湾関係では、2008年3月の馬英九国民党政権の誕生後、経済関係を中心とした交流が活発に行われるようになった。台湾が独立に向けた動きをとる可能性は当面はなくなったため、兩岸関係は比較的安定している。

兩岸の協議は、中国側は海峡兩岸関係協会、台湾側は海峡交流基金会を窓口として行われている。海峡兩岸関係協会の陳雲林会長と海峡交流基金会の江丙坤董事長との会談は、両者の姓をとって「陳江会談」（台湾では「江陳会談」）と呼ばれるが、第1回陳江会談は2008年6月12～13日に北京で行われた。同会談では中台間の週末チャーター機の開設が主要な議題となった。

第2回陳江会談は、2008年11月4日に台北で行われた。同会談では、会談の行われた11月4日当日に、海運、空運、郵政、食品安全に関する4項目の署名が行われた。これによって、中国政府が長年めざしてきた中台間の三通（通商、通航、通郵）が基本的に実現し、中台の経済的関係の緊密化が大きく進んだものとしてよいであろう。

2009年には第3回陳江会談が4月26日に南京で、第4回陳江会談が12月22日に台中で開催され、それぞれ第3回会談では定期航空便、金融協力、犯罪共同取締・司法共助について、第4回会談では漁船員労務協力、農産物検疫検査協力、規格計量検査認証協力についての合意を見ている。

こうした兩岸協議の中で、現在最も注目されているのがECFA（経済協力枠組協議）の締結に向けた協議の動向である。ECFAの協議については、すでに第2回陳江会談の際から話題に上っており、今後の協議のスケジュール等について関心が集まっていた。このことについて、温家宝首相は第11期全人代第2回会議における2009年3月6日の政府工作報告において、兩岸の経済交流は「全面的で直接的な双方向の“三通”はすでに実現した。・・・兩岸の経済関係の正常化をさらに加速させ、総合経済協力協議の署名を推進し、徐々に兩岸の特色ある経済協力メカニズムを建設する。」⁽⁸⁾と述べ、兩岸の経済一体化の推進は中国政府の一貫した方針であり、ECFAの締結を積極的に推進する姿勢を明確にしている。

これに対して、台湾側では民進党を中心とした独立志向の台湾人が強い反対の立場をとっている。台湾経済の中国への依存は、中国の台湾への干渉を容易にしかねず、台湾の自主性、

独立性を脅かすものとなると考えているためである。台湾で開催された第2回、第4回陳江会談において、兩岸経済の一体化に反対する勢力は、会場周辺での大規模な反対運動を展開した。ECFAを推進しようとする馬政権にとって、こうした反対勢力や反対意見にどのように対応していくかは、今後のECFAの締結協議を進める上での重要な課題である。

ECFAに関する協議は、2010年上半期に大陸での開催が予定されている第5回陳江会談において重点的に協議されることとされており、その行方が注目される。

外交面では、オバマアメリカ大統領が11月半ばに訪中し、11月17日に米中首脳会談が行われた。それに先立つ11月14日にオバマ大統領は東京で演説を行い、その中で「中国を封じ込める意図はなく、実務的な協力を進めたい」との立場を示したことには中国政府は称賛の意向を表明したが、「中国の役割拡大を歓迎する」と述べたことには気候変動、人民元等の問題で中国に積極的な対応をとらせようとする趣旨ではないかと中国では警戒する声もあった⁽⁹⁾。こうしたこともあって、米中首脳会談の内容についての関心が高まっていたが、首脳会談後の共同声明では「新時代の米中関係」を強調し、基本的に世界規模の問題で米中が協力を深めていくというものにとどまっている。

人民元改革と貿易摩擦の問題も議論されたが、解決策で一致するまでには至らなかった。米国内では中国に対する巨額の貿易赤字や失業率が10%を超えたことに強い不満があり、「人民元の過小評価は輸出補助金にあたる」との声が強まっているが、共同声明では「両国の貿易摩擦を建設的でお互いに利益がある形で解決していくことで合意した」との文言が盛り込まれただけである⁽¹⁰⁾。

アメリカが中国に対して大国としての相応の責任を果たすように求めているのに対して中国はアメリカの言う「大国の責任」には警戒心をもって対応している。アメリカが人権尊重を基本とした自由民主主義という世界的普遍理念を掲げているのに対して中国はそうしたものを持たない。中国政府が至上の目標としてめざしているのは国内での共産党統治の安定・強化であり、共産党統治の安定・強化に資するという観点からの国外での影響力の拡大である。中国政府が大国としての立場を望むのはそうした観点からである。民主化による世界的普遍理念への寄与や中国経済に負担の大きい人民元為替自由化による世界経済への寄与等は共産党統治の正統性に疑問を投げかけるものとなる恐れがあり、共産党統治を不安定なものにしかねない。アメリカや他の先進諸国が言う「大国の責任」に中国政府が警戒感を有するのはこのためである。

このことは、現在の国際社会において、中国の政治体制が果たし得る役割に一定の限界があることを示すものであるが、中国の大国化が今後とも進めば、こうした国際社会との矛盾や立場の相違がますます顕在化することも考えられる。

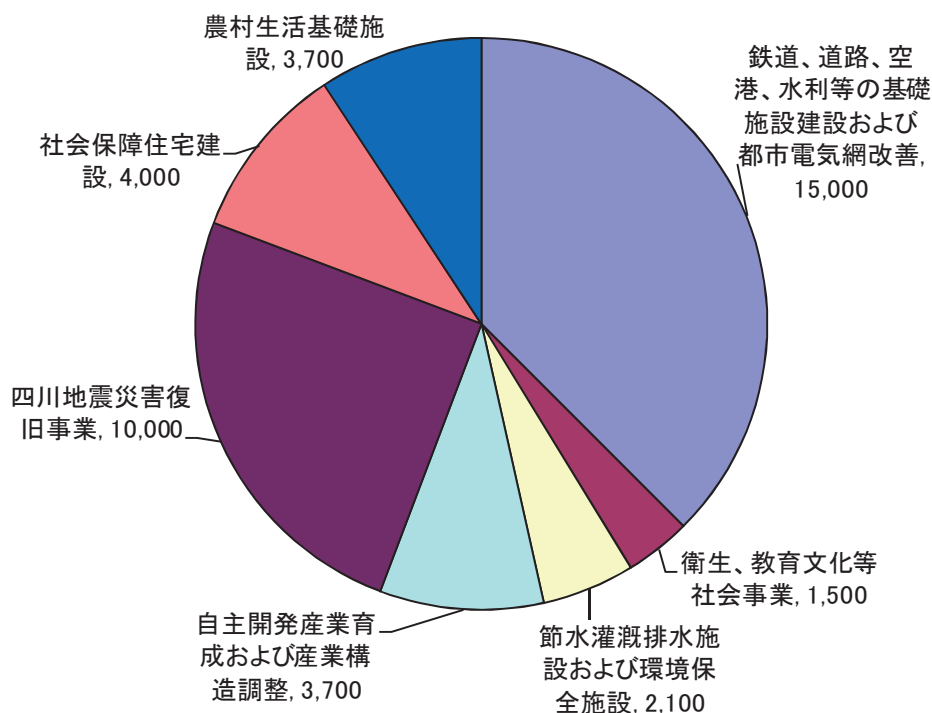
(2) 経済

2008年の世界金融危機の影響によって、中国経済も2008年下半期から経済成長のスビ

ードが減速し、2008 年末から 2009 年初めにかけて約 2,000 万人と言われる農民労働者が解雇される状況となった⁽¹¹⁾。こうした深刻な事態に対応して、中国政府は、2008 年 11 月 5 日に開催された国務院常務会議において、2010 年末までの 2 カ年で総額で 4 兆元の投資を行うという内需拡大刺激策を打ち出したが、2009 年はまさにこの 4 兆元投資の効果を含めて、中国経済がどの程度回復するのかが注目される年であった。

2009 年初めに中国政府は 2009 年における成長率の達成目標を 8%とした。これはもとより内外の経済動向等を勘案して現実的に可能な目標として打ち出されたものであろうが、都市部で約 900 万人の新規就業を創出（中国では一般に 1%の成長で約 100 万人の新規就業が創出されるとされる。）し、都市部登録失業率（農民労働者の失業および未就職の大学卒業者は含まれない。）を 4.6%以内に抑えるという狙いも含まれている⁽¹²⁾。

上記 4 兆元投資の構成は第 1 図のとおりである。支出額が最も大きいのは鉄道、道路、空港等の社会資本への投資であって、1 兆 5,000 億元が見込まれ、全体の 37.5%を占める。また四川地震災害復旧事業には 1 兆元（全体の 25%）が振り向けられることとされている。このほか、社会保障住宅建設に 4,000 億元（同 10%）、農村生活基礎施設に 3,700 億元（同 9.25%）等の投資が行われることとされており、全体として公共施設の建設・整備を中心とした構成になっているとして良いであろう。



第1図 中国4兆元投資の構成(単位:億元)

資料:王紅茹(2009)「1.18万亿为何难撬地方投资」中国経済週刊2009年第20期。

ところで、この投資計画において当初から問題視されていたのは 4 兆元の投資の中で中

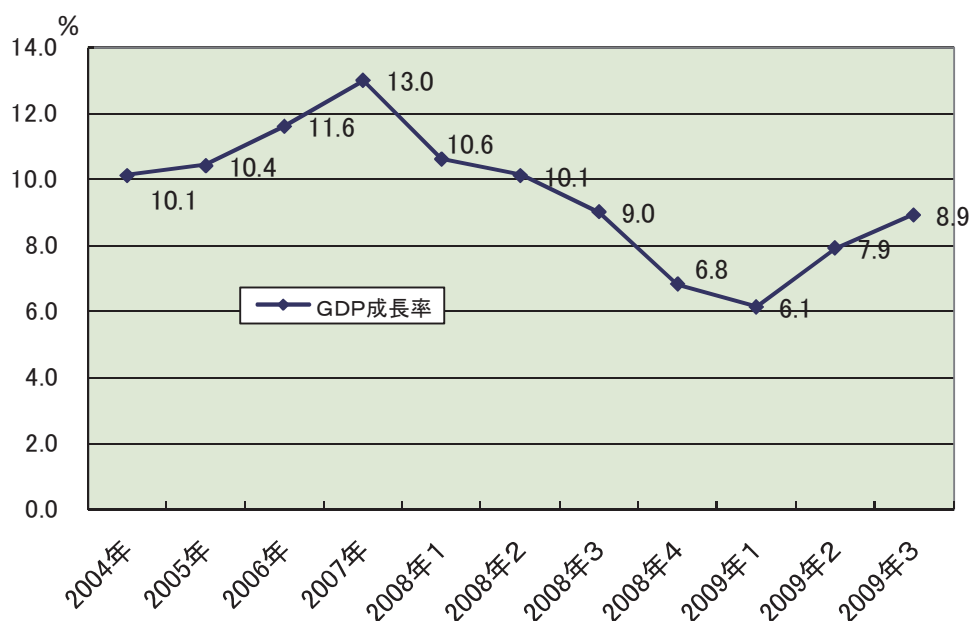
中央政府が支出するのは 1.18 兆元（2009 年は 5,000 億元）にすぎず、残りの 2.82 兆元は原則として中央政府の事業支出に対応して地方政府が負担することとなっているということであった。多くの地方政府の財政状況が悪化していることはかねてから指摘されているところであり、多額の支出に地方財政が耐えられるかどうか懸念されたのである。

実際、2009 年の第 1 四半期の投資計画実施状況によると、中央政府の計画実施率は 94% であったが、それに応じた地方政府の支出は予定額の 48% にすぎなかった⁽¹³⁾。また、2009 年 8 月末においても、住宅建設資金については同じく 23.6%、節水型灌漑施設で 41.2% という状況であったという⁽¹⁴⁾。こうした状況を踏まえれば、現実に実施された投資事業による GDP 押し上げ効果は否定されないものの、4 兆元投資計画が計画どおり進められているわけではなく、予期されたとおりの効果を生じさせるものであったかは疑問である。

4 兆元投資計画を中心とする積極財政と併せて、2009 年は大幅な金融緩和政策が継続して実施された。2008 年中に預金準備率および貸出基準金利（1 年物）が段階的に引き下げられ、それぞれ 13.5% および 5.31% の低水準となっていたが、2009 年は 1 年を通じてこの水準が維持された。

銀行融資の総量規制は行われず、景気刺激のために各銀行からの積極的な融資が期待されたため、2009 年 1-11 月には 9 兆 2,100 億元の新規融資が実行された⁽¹⁵⁾。このうち、2009 年の 1 月、2 月、3 月および 6 月の月間新規融資額は 1 兆円を突破している⁽¹⁶⁾。2008 年通年での新規融資額が 4 兆 9,100 億元⁽¹⁷⁾であったことに鑑みれば、2009 年は倍増しており、極めて大きな新規融資が集中的に行われたことがわかる。なお、このような景気刺激のための巨額の資金融通は、資金需要についての十分なチェックがなく行われる場合には不良資産形成の直接の原因となり、投機的資金に流用される場合には資産バブルを招く可能性があることには留意が必要であろう。

財政、金融面において、以上のような積極的な景気刺激策がとられたこともあって、中国の景気は 2009 年半ばから回復に転じる。最近の中国の GDP 成長率の推移は第 2 図のとおりである。



第2図 中国のGDP成長率(実質)の推移

資料: 中国統計年鑑, 中国経済週刊(2009年第42期), 2008年10月21日付け人民日報.

注: 2008年以降は各四半期の対前年比.

中国のGDP成長率(実質)は、近年、二桁台の成長を続けてきたが、2008年の第3四半期になってはっきりとした減速傾向が現れる。同第3四半期の成長率は9.0%、同第4四半期には6.8%となり、2009年の第1四半期には6.1%まで落ち込んだ。しかしながら、これ以降、中国経済は回復のきざしを見せるようになり、同2四半期の成長率は7.9%、同第3四半期には8.9%にまで回復した。これによって、中国政府が2009年初めに目標として定めた年8%の成長は、達成されることが確実な情勢となった。

ただし、中国経済の回復はまだ強固なものではなく、経営が悪化している企業が依然として多いこと、生産過剰の構造となっている産業があること、財政収支が悪化しており積極財政にも限界があること、就職難の状況が十分に改善されていないこと等から不安定な要因も多いと見られている⁽¹⁸⁾。

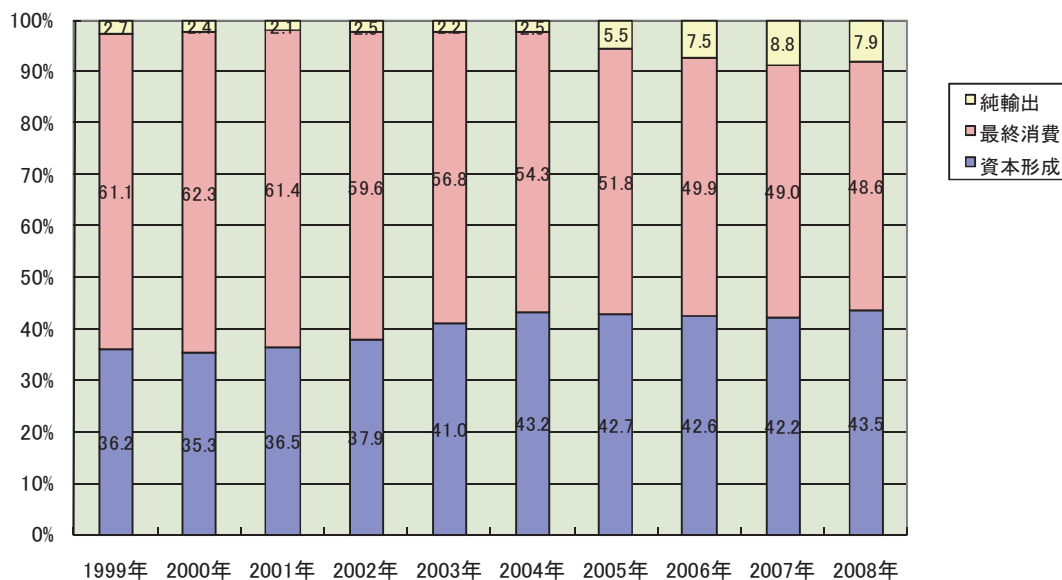
こうしたこともあって、温家宝首相は経済情勢について慎重な態度をとり、11月12日の第7回中国2010上海国際博覧会国際フォーラムにおいて、「経済の安定した比較的速い成長の維持と、経済構造の調整、予期されるインフレの管理というそれぞれの関係を正確に処理し、積極財政と適度に緩和された貨幣政策の実行を継続、政策の機動性や持続性を強化」⁽¹⁹⁾するものとして、今後とも積極財政と金融緩和を継続することを明確にした。

温家宝首相発言の中で、「予期されるインフレ」とは、物価の上昇が必ずしも消費需要の拡大によってもたらされるのではなく、物財消費が不足する中での投資の過熱、過剰貸付等によって需給のアンバランスや通貨供給の過剰が起こり、そうした要因で今後インフレが生じる可能性を懸念したものである。

中国経済はもともと総支出のうちで資本形成（投資）の占める比率が大きく、最終消費の占める比率は小さい。すなわち従来から投資は過熱気味であったのであり、消費の拡大は不十分な傾向にあった。第3図のとおり、1999年には総支出のうち最終消費が61.1%を占めていたが、2008年には48.6%にまで比率を減少させている。一方で資本形成は1999年には36.2%であったが、2008年には43.5%にまで拡大している。このことは中国の国内需要創出には投資の果たしている役割が大きく、GDPの成長が主として投資に牽引されている事情を示すものである。

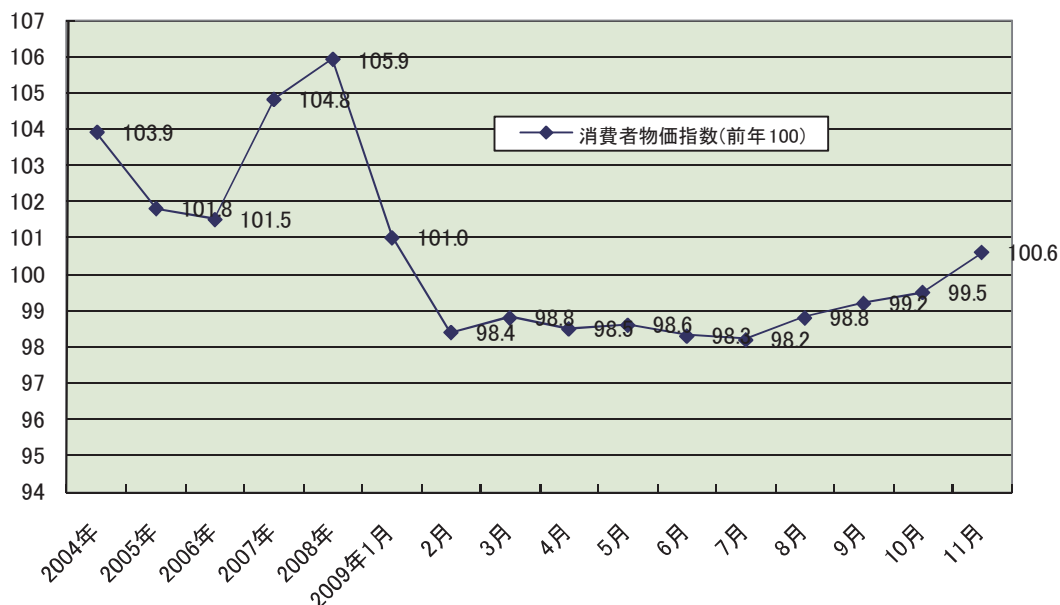
2009年には輸出および輸入がともに減少する中で投資を中心とした大規模な景気刺激策がとられたため、2009年の総支出においては純輸出の比率が小さくなる一方で資本形成の占める比率がさらに高まることとなったものと考えられる。なお、国家統計局によれば、1～9月のGDP成長率は7.7%であったが、投資のGDPに対する貢献度は7.3ポイント、消費は4ポイント、輸出はマイナス3.6ポイントであったという⁽²⁰⁾。もとよりこうした総支出の構造は、消費が十分に拡大しなければ過剰生産の傾向がより強くなり、在庫の積増しや企業倒産につながりやすいものであることは言うまでもないであろう。

最近の消費者物価の動きは第4図のとおりとなった。2007年および2008年は食料価格の上昇もあって消費者物価指数はそれぞれ104.8および105.9と比較的高くなっていたが、2008年後半からは景気の減速の影響を受けて物価の上昇も止まり、2009年2月からは前年を割り込む水準で推移するようになった。



第3図 中国の国内総支出の内訳比率

資料：中国統計年鑑。



第4図 中国消費者物価指数の推移

資料：中国国家统计局

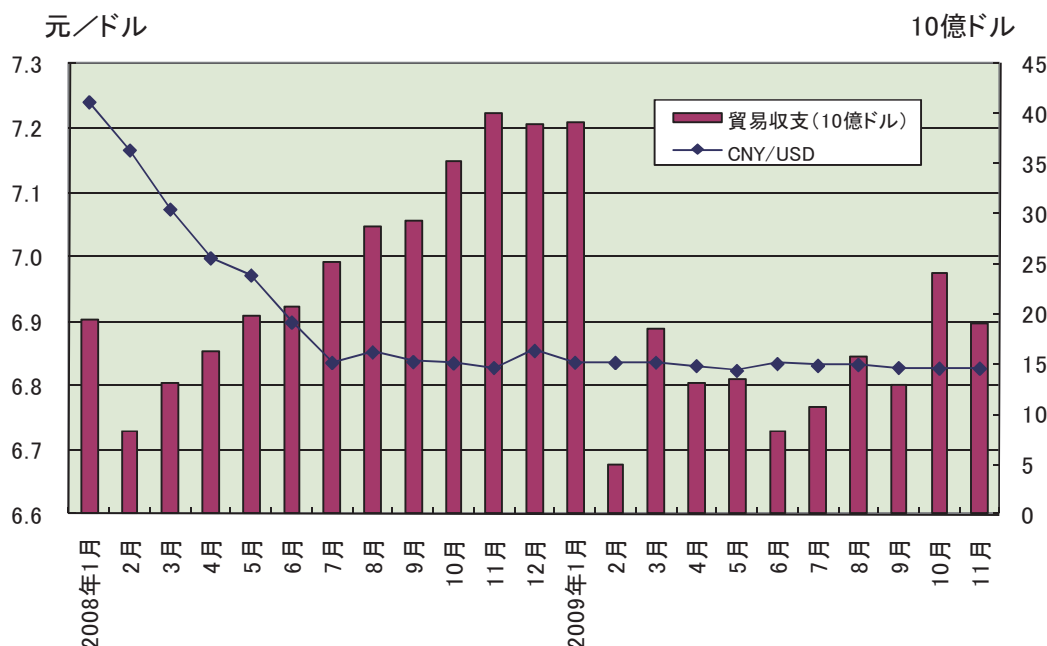
注：2009年各月は前年同月比。

ただし、消費者物価は2009年10月ごろから持ち直すようになり、11月になると「水道、電力、ガス、野菜、肉、鋼材の価格上昇が顕著になり、庶民感覚としても物価の値上がりを強く実感するようになった」⁽²¹⁾ という。

「予期されるインフレ」に関する前述の温家宝首相の発言はこうした事情を背景にしたものであり、インフレへの懸念については2009年12月5～7日に開催された中央経済工作会议においても言及されることとなった。

最後に、中国の貿易額が世界でも最大規模へと拡大していく中で世界的に大きな関心を集めている中国の為替レートを見ておくこととしたい。

第5図は中国元の為替レートと貿易収支の推移を示したものである。中国の為替制度は、2005年7月21日の人民銀行の声明によれば、管理変動相場制が採用され、対米ドルレートについては人民銀行が発表する当日の中心レート（前日の終値）からプラスマイナス0.3%以内での変動が許容される。



第5図 中国元の為替レートと貿易収支の推移

資料: Pacific Exchange Rate Service, 国家統計局。

中国の貿易収支は近年は一貫して黒字基調で推移していることから、2005年7月以前は1ドル＝約8.28円でペッグされていたが、それ以降は上記の枠組みの中でごくわずかずつではあるが元高が進行し、2008年7月には1ドル＝約6.84元となった。しかしながら、第5図で明らかなおとおり、中国経済が減速を始めた2008年下半年からは元ドルレートは1ドル＝6.83～6.84元でほぼ固定され、ほとんど変動しなくなっている。

この間、2008年10月から2009年1月までは毎月350億ドル以上の貿易黒字があり、2009年2月からは黒字幅は減少したものの黒字基調は依然として継続している。人民銀行の発表では、2009年6月末の中国の外貨準備高は前年同期比17.84%増の2兆1,316億ドルとなった。この外貨準備高は日本の約2倍に当たる⁽²²⁾。

もちろんこうした外貨準備高の増加は貿易黒字だけによるものではなく対外直接投資や国際的な投機的資金の流入等も含まれているが、いずれにしても2008年7月以降の元ドルレートの推移は不自然なものであり、中国当局による何らかの為替操作が行われているのではないかという疑念を抱かせるものと言わざるを得ないであろう。

2009年12月の前述の中央経済工作会议においては、結局、為替レートについては言及されなかった。

しかしながら、2010年1月5日付けの英フィナンシャル・タイムズ紙で欧州中央銀行(ECB)のビーニ・スマギ専務理事が、中国の硬直的な為替政策の緩和がすべての国の利益になると述べたことが報じられる⁽²³⁾など、中国に現実の貿易実態を反映し得る為替政策への変更を求める声は強まっている。

経済回復に向けた取組とともに、為替レートの問題に中国がどのように対応するのかを世界が注視していると言っても過言ではないであろう。

注（１） 2009 年 7 月 11 日付け AFPBBnews

<http://www.afpbb.com/article/war-unrest/2620069/4351356>

（２） 2009 年 7 月 21 日付け産経ニュース

<http://sankei.jp.msn.com/world/china/090721/chn0907212309006-n1.htm>

（３） 2009 年 7 月 29 日付け共同ニュース

<http://www.47news.jp/CN/200907/CN2009072901000518.html>

（４） 2009 年 9 月 28 日付けサーチナ

http://news.searchchina.ne.jp/dispcgi?y=2009&d=0928&f=politics_0928_010.shtml

（５） 2009 年 10 月 29 日付け朝雲ニュース

<http://www.asagumo-news.com/news/200910/091029/09102909.htm>

（６） 2008 年 10 月 10 日付け東亜通信社

<http://www.toanews.com/2009-02-07-09-35-55/75-2009-02-08-03-49-53.html>

（７） 2009 年 10 月 6 日付け東亜通信社

<http://www.toanews.com/2009-02-07-09-35-55/2591-4.html>

（８） 2009 年 3 月 6 日付け人民日报

（９） 2009 年 11 月 14 日付け産経ニュース

<http://sankei.jp.msn.com/world/china/091114/chn0911142129004-n1.htm>

（10） 2009 年 11 月 18 日付け読売新聞

（11） 2009 年 2 月 2 日付け AFPBBNews

<http://www.afpbb.com/article/economy/2566751/3745181>

（12） 2009 年 1 月 19～25 日版中国通信社

<http://www.china-news.co.jp/society/2009/01/soc09012104.htm>

（13） 王紅茹（2009）「1.18 万亿为何难撬地方投资」『中国经济週刊』2009 年第 20 期。18 省（自治区，直辖市），335 新投資項目の監査結果。

（14） 2009 年 10 月 29 日付けサーチナ

http://news.searchchina.ne.jp/dispcgi?y=2009&d=1029&f=business_1029_068.shtml

（15） 2010 年 1 月 13 日付け Bloomberg News

http://www.bloomberg.co.jp/apps/news?pid=90920010&sid=a_K1ry3eYcdo

（16） 2009 年 8 月 17 日付けサーチナ

http://news.searchchina.ne.jp/dispcgi?y=2009&d=0817&f=business_0817_079.shtml

（17） 同上。

（18） 葉建国（2009）「中央經濟工作會議定調轉變經濟發展方式，擴内需被寄厚望」『中国经济週刊』2009 年第 48 期

（19） 2009 年 11 月 12 日付けサーチナ

http://news.searchina.ne.jp/dispcgi?y=2009&d=0817&f=business_0817_079.shtml

(20) 2009 年 11 月 17 日付けサーチナ

http://news.searchina.ne.jp/dispcgi?y=2009&d=1117&f=business_1117_161.shtml

(21) 2009 年 11 月 24 日付けサーチナ

http://news.searchina.ne.jp/dispcgi?y=2009&d=1124&f=business_1124_100.shtml

(22) 2009 年 7 月 16 日付け人民網日本語版

<http://j.peopledaily.com.cn/94476/6702452.html>

(23) 2010 年 1 月 5 日付け IB Times

<http://jp.ibtimes.com/article/biznews/100105/47537.html>

2. 農業情勢

(1) 農業政策の動向

1) 2009 年 1 号文件と農業政策

農業関係の基本的政策方針は、2004 年から、毎年、1 号文件（中共中央から各年の最初に出される政策文書）として示されるようになっていたが、2009 年 1 号文件の題名は「2009 年において農業の安定的発展および農民の持続的収入増加を促進することに関する若干の意見」⁽¹⁾とされ、2008 年以前の 1 号文件とは異なり、題名中に 2009 年という実施年が含まれている。その趣旨についての直接の説明はないが、2009 年は世界的な経済危機の影響を受けて特に困難が予想される年であり、2009 年にとられる措置はそうした事態に対応してやや緊急避難的な意味合いを持ったものとなっていることを示したものと見ることもできよう。

このことについて 2009 年 1 号文件は、その前文で、「2009 年はおそらく 21 世紀になってから我が国経済の発展にとって最も困難な 1 年となり、農業農村の良好な情勢を強化発展させることが極めて難しい 1 年」であって、「2009 年の農業農村対策をやりとげることがことのほか重要な意義を有している」と述べ、2009 年の情勢についての認識を示している。

同文件の前文で 2009 年において直面する喫緊の課題として示されたのは、「連続 5 年の農業増産を達成した上でさらに食糧の安定的発展を持続するという任務を達成することはますます難しくなっていること」、「内外の資源性商品の価格が一般に下落していく傾向にある中で農産物価格の合理的水準を維持することは極めて難しいこと」、「食品の品質安全に全社会が高度に注目するようになっており、農産物の品質をさらに向上させ経営リスクを避けることの必要性がさらに強まっていること」および「昨今の農民労働者の就業状況が極めて厳しい状況の中で、農民収入の増加を維持する上での制約がさらに大きくなっていること」の 4 点である。

これら 4 点はいずれも 2009 年当初の農業農村情勢を反映した緊要な課題であるが、この中でも特に重視されていたのは農民労働者の就業状況に起因する農民所得の問題であることは言うまでもないであろう。2009 年の経済成長の目標が 8%とされたのも就業問題に対応したものであったことからこのことは明らかであろう。2009 年 2 月 5 日付け人民日報に掲載された 2009 年 1 号文件の解説（「政策解説・解説中央 1 号文件」）においては農民の就業に関し、「この数年、農民の賃金収入は純収入の約 40%を占めるが、最近では農村外に出ていた農民労働者が戻ってきており、農村での就業圧力が増大している。今年は農民の就業の促進を特に重要な位置に置き、就業増収の空間を最大限に拡大することとし、農業関連産業、農村基礎建設または農村二・三次産業における就業容量の拡大を図る」と説明している。

また、上記 4 点のうち、このほかの 3 点はいずれも 2009 年 1 号文件の題名のテーマとされた「農業の安定的発展」に直接・間接に関係するものであるが、もとより農民収入の問題とも相互に関連している。2009 年においてめざされる農業の安定的発展は、2008 年 7 月 2 日の国务院常务会议で採択された「国家食糧安全中長期計画綱要」における食糧安全保障の要請に応えていくことが前提とされていることは言うまでもないが、これと同時に農民就業の問題を緩和し、農民所得の増加に寄与することが期待されているのである。なお、この「国家食糧安全中長期計画綱要」に関しては、2009 年 11 月に国务院弁公庁からあらためて「全国新增 5,000 万吨食糧生産能力計画（2009-2020 年）」が出されていることを付け加えておきたい。

さらに、上記 4 点のうちの 2 点目の農産物価格については、2009 年産のコメおよび小麦について最低買付価格が 12～17%引き上げられた⁽²⁾。また、3 点目の食品安全の問題に関しては、2009 年 2 月 28 日に食品安全法が制定され、同年 6 月 1 日から施行されている。

2) 2009 年農業関係予算

2009 年の中国政府の農業政策に関する基本的事情は上記のとおりであるが、次に 2009 年農業関係予算から、農業政策の具体的内容を見ていくこととしたい。

中国の中央財政の 2009 年農業関係予算は第 1 表のとおりである。

第1表 2009年農業関係予算(中央財政)

項目	予算額(億元)	備考
中央政府支出額	14,976.00	前年比12%増。地方財政支出61,259億元を含めた全国財政支出は76,235億元。
“三農”支出	7,161.40	20.2%増。
(1)農林水事務支出	3,446.59	27.5%増。
うち①農民四種補助	1,230.80	19.4%増。
i)食糧直接補助	190.00	
ii)農業資材総合補助	756.00	5.6%増。
iii)優良品種補助	154.80	25.4%増。
iv)農機具購入補助	130.00	前年の3.25倍に増加。
②貧困者扶助	197.30	17.9%増。
③現代農業生産発展資金	65.00	20.4%増。
④農業総合開発資金	147.00	15.7%増。
⑤農業保険料補助	79.80	31.9%増。
⑥農業基礎施設建設	1,295.10	
(2)糧油物資貯蔵等事務支出	1,780.45	61.1%増。
うち①食糧直接補助	190.00	農民四種補助の食糧直接補助と重複
②重要物資貯蔵	783.41	
③家電農村販売補助	200.00	前年の10倍に増加。
④小型トラック購入補助	50.00	
⑤農村物流建設	74.00	
(3)社会保障・就業支出	3,350.69	22.1%増。
うち①農村五保戸等補助	100.00	
②就業資金	420.20	66.7%増。

資料:「2008年中央・地方予算執行状況および2009年中央・地方予算案に関する報告」(2009年3月5日第11期全人代第2回会議)から作成。

注.“三農”支出の全内訳が示されておらず、各項目の合計額は“三農”支出額に一致しない。

2009年の中央政府支出額は前年比12%増の1兆4,976億元(中央財政支出額は全体で4兆3865億元であるが、このうち2兆8,889億元は地方税収返還・移転交付支出であり、地方財政支出に含められる。)である。なお、地方財政支出6兆1,259億元と併せた全国財政支出額は7兆6,235億元に及ぶ。

このうち、“三農”支出は前年比20.2%増の7,161億元である。“三農”支出の伸びが中央政府支出の伸びを大きく上回っていることから、政府の三農問題重視の姿勢を窺うことができるが、一方で“三農”支出に含められた予算は社会事業、公共事業等の予算に重複計上されていることには注意が必要である⁽³⁾。

「農林水事務支出」は農林水産業に関する各種行政経費、農林水産業振興事業、農村生活インフラ整備、水利施設整備等の広範な事業を含む支出項目である。2009年の支出額は前年比27.5%の増の3,446億元である。

「農民四種補助」は食糧増産対策における最も直接的で有効な方法として2004年から全国的に実施されているものである。食糧増産とともに、農家の重要な収入源として農家所得を支える役割を果たしており、2009年の予算額は前年比19.4%増の1,230.8億元となった。もともとは原則として食糧の作付面積に応じて支出される「食糧直接補助」が主体で

あったが、最近では肥料、農薬等の農業資材の価格上昇に対応して支出される「農業資材総合補助」の支出額が最も多くなっている⁽⁴⁾。「優良品種補助」はあらかじめ指定された優良品種を作付ければ支出されるものである。最も大きく伸びたのは「農機具購入補助」であり、前年の 3.25 倍となった。「農機具購入補助」が伸びたのは、もとより農業の機械化を促進するためであるが、2009 年においては特に農村への農機具販売によって関係機械産業の景気回復を図る狙いがあるものと考えられる。中国では家電企業の経営改善や家電製品の消費拡大を図る目的もあって、後に述べる「家電農村販売補助」として農家の家電製品購入に補助金を支出して農村部での家電製品普及をめざす対策がすでにとられており、「農機具購入補助」についても同様の狙いがあることは否定されない。補助額の増加に伴って、補助対象となる農機具の範囲も大きく拡大することとされている。

中国農村での貧困者は改革開放政策の開始から現在まで徐々に減少しているが、2007 年末で貧困者数（年収 786 元未満の者の数）は 1,479 万人とされる⁽⁵⁾。2009 年からは新しい貧困者扶助基準のもとで農村低収入所得者に貧困者扶助政策が実施するものとされ、「貧困者扶助」の予算として前年比 17.9%増の 197.3 億元が計上されている。

「現代農業生産発展資金」は、各種作物において近代的な技術や生産設備の導入・普及を行い、農業生産の近代化や農業産業化を推進しようとするものであり、2009 年の予算は前年比 20.4%増の 65 億元となった。

「農業総合開発資金」は、食糧主産地を中心として中・低生産農地の改造等を行い、農業の総合生産能力を高めることを目的とした資金である。上記「国家食糧安全中長期計画綱要」で目標とされている今後の 5,000 万トンの食糧増産のための中・低生産農地の改造や新規農地開墾にはこの資金が用いられることとなる。2009 年の予算は前年比 15.7%増の 147 億元である。

農作物や畜産物を対象とした農業保険については、中国では日本のような全国的な農業保険制度が構築されておらず、一部の民間の保険会社が農業保険を独自に実施している。しかしながら、農業保険は危険が大きく、保険料が高くなることから、政府の一定の補助がないと円滑な事業の推進は望めない。このため、中国政府は 2007 年から農家が納付する保険料に補助金を出すこととし⁽⁶⁾、農業保険の普及を支援するようになった。2009 年は補助額や補助範囲をさらに拡大することが予定されており、「農業保険料補助」の予算額は前年比 31.9%増の 79.8 億元となった。

「農業基礎施設建設」は、農業用ダムの改修、灌漑施設の整備、農村飲用水施設整備、メタンガス施設導入等に用いられる資金である。2009 年はこれによって新たに 6,000 万人の飲用水の安全問題が解決され、500 万戸の農家が新たにメタンガスの使用が可能になるという。2009 年の予算は 1,295.1 億元である。

「糧油物資貯蔵等事務支出」は、食糧等の重要物資の備蓄等を含む支出項目である。2009 年の予算額は前年比 61.1%増の大幅な伸びとなった。

「食糧直接補助」は、「農民四種補助事業」に含まれているものであるが、食糧の買上げ、

備蓄と関係した費用として、こちらにも計上されている。

「重要物資貯蔵」は、食糧のほか、石油、有色金属、特殊鋼材の備蓄に要する経費であり、2009年の予算は783.41億元である。

「家電農村販売補助」は、前述したとおり、農家生活の向上とともに景気対策の意味が含まれていることもあって、予算額は前年の10倍に飛躍的に増加し、200億元となった。

「小型トラック購入補助」は、農村で従来使われていた三輪車または低速荷車車を小型トラック等買い換える費用を補助しようとするもので、予算額は50億元である。

「農村物流建設」は農村での物流施設を整備することによって、農村の物流の改善に資そうとするもので、予算額は74億元である。

「社会保障・就業支出」は、もとより都市、農村の全ての住民を対象とした社会保障に関する支出項目である。

このうち、「農村五保戸等補助」は農村五保戸（高齢等の事情で衣食住医葬の5分野での保障の対象となる家庭）等の生活補助として春節前後に一時的に支給されるものであり、100億元が計上されている。

「就業資金」は、公共事業の実施を通じた就業支援、都市で解雇されて帰郷した農民の創業支援、就業訓練等に支出される資金であり、2009年は厳しい雇用情勢を反映して前年比66.7%増の420億元が計上された。

以上が2009年農業関係予算の主たる内容であるが、現在の中国の農業関係予算は大きく農業生産対策に関するものと、農民生活・所得に関するものの2つに分けることができる。

このうち、農業生産対策に関するものは、さらに食糧の安定的生産・増産を目的とするものと農業生産の高収益性・近代化を目的とするものの2つに大別できる。

食糧の安定的生産・増産を目的とするものには、食糧直接補助、農業資材総合補助、農業総合開発資金等を含めることができよう。一方で、農業生産の高収益性・近代化を目的とするものには、優良品種補助、農機具購入補助、現代農業生産発展資金等を含めることができる。農業基礎施設建設はいずれの目的にも合致するものである。

これは、もとより、中国農政が、飼料需要の拡大に対応して食糧の生産確保とともに需給均衡の観点から一定の増産をめざすという目的と、高収益・高生産性の農業を育成することによって農業産業化を実現するという2つの大きな目的をもって運営されるようになっているためである。

すなわち、現在の中国農政においては、農業生産の量的拡大という従来の路線を一部で維持しつつ、近代化農業の実現のための農業生産構造の調整が同時に並行して行われるようになっているのである。

なお、農業生産構造の調整については、一戸当たり農業経営規模が零細なこと、潜在的農村失業者が依然として多数存在していること等から、徐々に機械化が進んで労働生産性の向上が見られるものの、その進捗の速度は必ずしも早いものではない。ただし、これに

については地域差が非常に大きいことには留意が必要である。

また、農民生活・所得に関するものについては、貧困・低所得者対策が依然として重要性を持っているとともに、2009 年の特色としては農村生活改善のための措置の多くが景気対策と関係付けられているということを挙げることができよう。

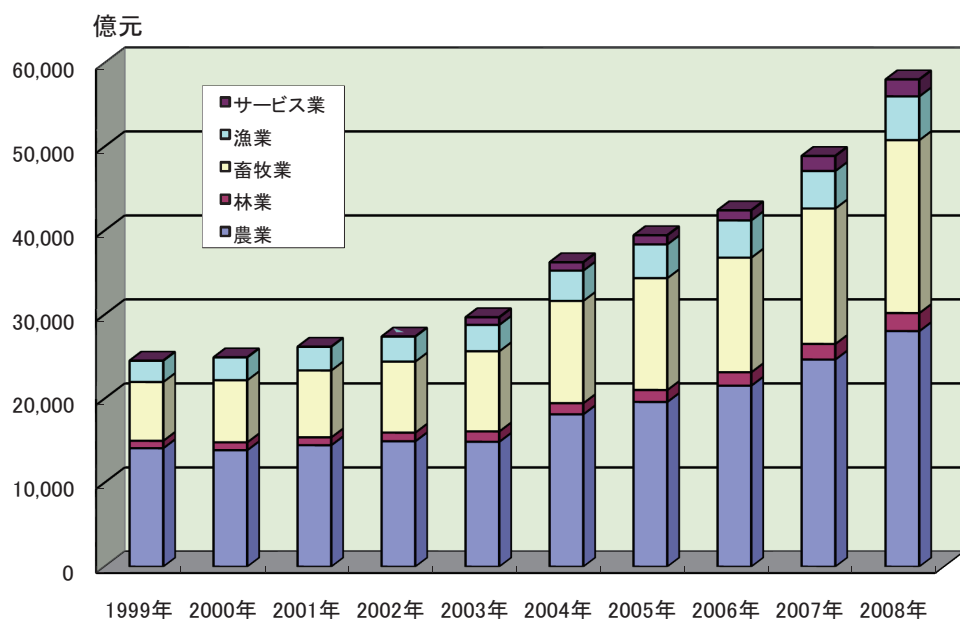
（２）農林牧業生産の概況

１）農林牧漁業生産高の推移

中国の最近 10 年間の農林牧漁業生産高（名目）の推移は第 6 図のとおりである。なお、2009 年の統計数値は現時点（2010 年 1 月）においては経済成長率等の基本的数値以外はまだ公表されていないため、以下の分析は原則として 2008 年までの統計数値に基づくものである。

2008 年の農林牧漁業生産高の総額は 5 兆 8,002 億元で前年の 4 兆 8,893 億元から 9,000 億元以上増加した。この 9,000 億元の増加のうち、農業（畜牧業を除いたもの）の伸びは約 3,500 億元、畜牧業は 4,000 億元で、畜牧業の伸びが最も大きい。

この結果、農林牧漁業生産高に占める農業、林業、畜牧業、漁業、サービス業（農林牧漁業分野のもの）の各シェアは、第 2 表のとおりとなった。農業は 1999 年には 57.5%のシェアがあったが、その後徐々にシェアを減らし、2008 年には 50%を切って 48.4%となった。その一方で畜牧業はシェアを拡大させてきており、2008 年のシェアは 35.5%となっている。このことはもとより中国でも食生活の高度化に伴い、食肉、乳製品等の畜産物消費が増加していることを反映したものである。漁業生産高は近年も徐々に伸びているが、農業と畜牧業の伸びも大きいためシェアは拡大しておらず、2008 年のシェアは 9%にとどまっている。



第6図 農林牧漁業生産高(名目)の推移

資料: 中国統計年鑑各年.

第2表 農林牧漁業のシェア

単位: %

	農林牧漁業総生産高	農業	林業	畜牧業	漁業	サービス業
1999年	100.0	57.5	3.6	28.5	10.3	—
2000年	100.0	55.7	3.8	29.7	10.9	—
2001年	100.0	55.2	3.6	30.4	10.8	—
2002年	100.0	54.5	3.8	30.9	10.8	—
2003年	100.0	50.1	4.2	32.1	10.6	3.1
2004年	100.0	50.1	3.7	33.6	9.9	2.7
2005年	100.0	49.7	3.6	33.7	10.2	2.8
2006年	100.0	50.8	3.8	32.2	10.4	2.8
2007年	100.0	50.4	3.8	33.0	9.1	3.7
2008年	100.0	48.4	3.7	35.5	9.0	3.5

資料: 中国統計年鑑各年から算出.

ところで、以上は名目値での分析であるが、名目値はそれぞれの生産物の価格の動向によって少なからぬ影響を受ける。そこで第3表によって農産物価格の動向を見ておくこととしたい。

農産物生産価格の全体としての指数は、2008年は114.1で2007年に引き続きかなり大きな上昇となっている。特に大きな上昇となったのは畜産物と大豆、油料（落花生、菜種、ゴマ）である。

畜産物価格が上昇したのは、2007年に引き続き2008年上半期においても豚肉価格が高

値で推移していたことが要因となっている。2007 年は飼料価格の上昇、豚肉生産の落込み等によって豚肉価格が高騰し、2008 年上半期まではその影響から抜けきれなかったが、2008 年の豚肉生産量が回復したため、2008 年の下半期からは価格は落ち着いてきている。

第3表 農産物生産価格指数の推移 前年＝100

	農産物生産 価格指数	穀物	小麦	コメ	トウモロ コシ	大豆	油料	野菜	畜産物
2002年	99.7	95.8	98.1	97.2	91.5	98.9	104.8	95.1	100.2
2003年	104.4	102.3	103.0	99.9	104.6	120.6	119.4	110.4	101.8
2004年	113.1	128.1	131.2	136.3	116.9	120.2	116.6	105.2	111.1
2005年	101.4	99.2	96.4	101.6	98.0	95.7	91.3	107.2	100.5
2006年	101.2	102.1	100.1	102.0	103.0	99.3	104.8	109.3	94.3
2007年	118.5	109.0	105.5	105.4	115.0	122.6	133.4	106.9	131.4
2008年	114.1	107.1	108.7	106.6	107.3	117.9	128.0	104.7	123.9

資料：中国農業発展報告2009.

大豆、油料の価格上昇は、中国国内での食用植物油の消費拡大が 1 つの要因となっている。1 人当たり食用植物油の消費量は 2003 年に 12.3kg であったものが 2008 年には 18.3kg に増加している⁽⁷⁾。また、大豆、油料とも現在では輸入が自由化されていることから輸入量も大きくなっており、国際価格の影響も考えられる。とりわけ大豆については、国内消費量の 3 分の 2 以上が輸入でまかなわれるようになっており、国際価格の動向が国内価格の動向に直接的な影響を与えている。

小麦、コメおよびトウモロコシの主要穀物は、国家貿易（小麦の輸出を除く。）として輸出入の管理が行われ、輸入も少ないことから、基本的に中国国内の需給動向で価格が定まっている。2008 年の価格も 2007 年と同様に強含みで推移しており、穀物全体の生産価格指数は 107.1 となった。

第4表 農林牧漁業対前年成長率(実質)の推移
前年＝100(指数値)

	農林牧漁 業総生産 高	農業	林業	畜牧業	漁業
1999年	104.7	104.3	103.2	104.6	107.2
2000年	103.6	101.4	105.4	106.3	106.5
2001年	104.2	103.6	99.3	106.3	103.9
2002年	104.9	103.9	107.1	106.0	106.1
2003年	103.9	100.5	106.9	107.3	105.3
2004年	107.5	108.5	102.0	107.2	106.0
2005年	105.7	104.1	103.2	107.8	106.5
2006年	105.4	105.4	105.6	105.0	106.0
2007年	103.9	104.0	106.9	102.3	104.8
2008年	105.7	104.8	108.1	106.8	106.0

資料：中国統計年鑑各年.

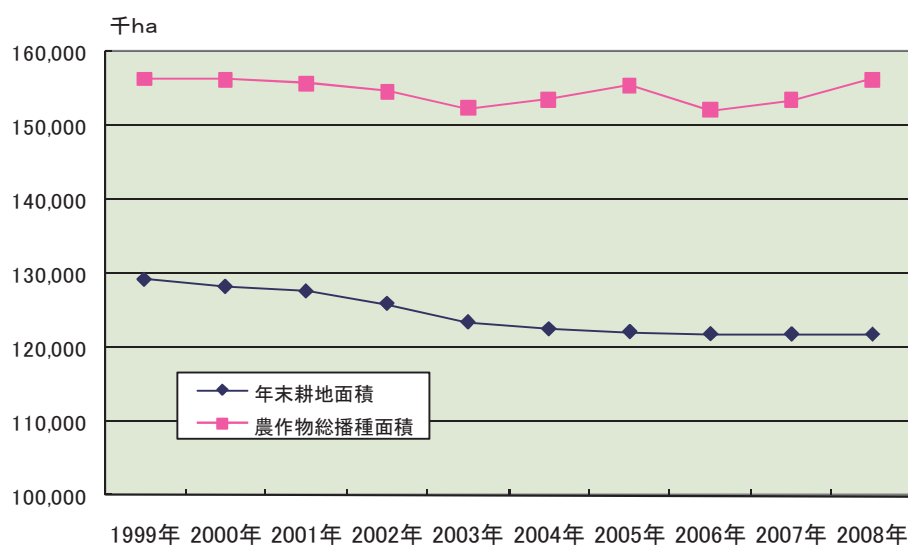
注. 農林牧漁業総生産高には2003年から農林牧漁業サービス業を含む。

以上のような農林漁業生産高（名目）および農産物生産価格の動向を基に中国政府が公表した農林牧漁業対前年成長率（実質）は第4表のとおりである。

農林牧漁業生産高は名目値では大きな増加があったが、農産物生産価格の上昇も大きかったため、2008年の実質成長率は5.7%となった。畜牧業の実質成長率は6.8%，農業はこれよりもやや低く4.8%である。漁業は最近では毎年5～6%の実質成長率となっており、2008年も6.0%となった。

2）耕地面積と播種面積の推移

中国の近年の耕地面積と播種面積の推移は第7図のとおりである。



第7図 耕地面積と播種面積の推移

資料：中国農業発展報告2009.

耕地面積は2000年から2004年までは比較的大きく減少し、特に2002年と2003年は100万haを超える減少となっていたが、2005年以降は耕地面積の減少に歯止めがかかり、2008年の減少幅は1万9千haとごくわずかなものとなった。

耕地面積がこの10年間で一貫して減少または微減の趨勢となっているのに対して、播種面積は年によって変動しつつも基本的には横ばいの状況である。1999年に約1億5,600万haであった播種面積は2008年においてもほぼ同様であり、減少していない。

この結果、耕地利用率（播種面積／耕地面積）は1999年に121%であったものが2008年には128%に上昇している。

第5表は耕地面積の増減の内訳を見たものである。中国では耕地の保護のために農地転用については厳格な規制がかけられるようになっているが、同表で明らかとなおり、建設用地への転用は減少していない。2003年頃に農地の改廃、減少が問題となり、建設用地への規制が厳しくなったことから、2004年、2005年は建設用地への転用が13～14万ha程

度に減少したが、近年は再び 19 万 ha 程度に増加している。このことは、中国では経済開発のための用地の需要が強く、十分に転用を制限できない現状を示すものである。

第5表 耕地面積の推移

単位: 千ha

	年内新 増耕地 面積	年内減 少耕地 面積	建設用 地	被災減 失耕地	生態退 耕	農業構 造調整	年内純 減耕地 面積
1999年	405.1	841.7	205.3	134.7	394.6	107.1	436.6
2000年	603.7	1,566.0	163.3	61.7	762.8	578.2	962.4
2001年	265.9	893.3	163.7	30.6	590.7	108.3	627.3
2002年	341.2	2,027.4	196.5	56.4	1,425.5	349.0	1,686.2
2003年	343.5	2,880.9	229.1	50.4	2,237.3	364.1	2,537.4
2004年	345.6	1,146.0	145.1	63.3	732.9	204.7	800.3
2005年	306.7	594.9	138.7	53.5	390.4	12.3	377.6
2006年	367.2	582.8	167.3	35.9	339.4	40.2	290.8
2007年	195.8	236.5	188.3	17.9	25.4	4.9	40.7
2008年	229.6	248.9	191.6	24.8	7.6	24.9	19.2

資料: 中国農業発展報告2009.

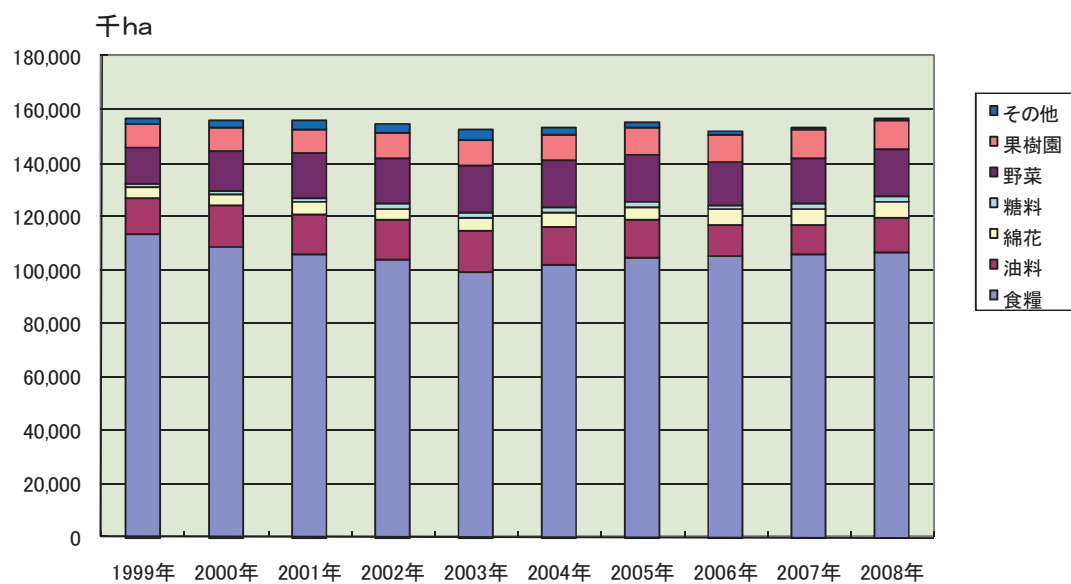
耕地面積の減少幅が少なくなった大きな要因は同表の「生態退耕」による耕地減少が縮小したことである。生態退耕とは森林等の生態系を維持、回復させるために耕地を森林等に戻すことである。中国では黄土平原を中心として森林の消失等による砂漠化が急速に進んでいたことから、耕地を森林に戻して森林面積の増加を図る「退耕還林」政策が全国的に展開された。このため、2003年には生態退耕による減少耕地面積が 200 万 ha 以上に及んだが 2007 年には 25 千 ha にまで縮小し、2008 年にはわずか 7.6 千 ha となった。

このように、中国の耕地面積は、全体としては減少幅が抑制されるようになっているものの、その実質は生態退耕の面積縮小によるものであり、建設用地への転用が減少したわけではない。生態退耕の対象とされる耕地は多くは乾燥地域にあるもので、もともと必ずしも肥沃な耕地ではない。一方で建設用地として供される耕地には平地の優良農地が多く含まれていよう。中国における耕地面積の減少幅の縮小が、必ずしも優良農地の確保を意味するものでないことには留意が必要であろう。なお、同表の「農業構造調整」は耕地の果樹園等への転換を内容とするものであり、かつては耕地減少の大きな要因となったが、近年では比較的わずかなものにとどまっている。

作物別の播種面積の推移は第 8 図のとおりである。食糧の播種面積は、かつては減少傾向にあり、2003 年には 1 億 ha を切るまでに減少したが、2004 年以降は政府の積極的な生産補助政策によって回復、増加を続けている。2008 年の食糧播種面積は前年よりさらに 100 万 ha 以上増加して 1 億 679 万 ha となった。

油料は植物油の輸入増加等もあって 2006 年には播種面積が縮小したが、2007 年からは少しずつ回復しており、2008 年ののは種面積は 1,283 万 ha である。

野菜は2002年頃までは作付面積を急速に拡大させてきたが、その後は基本的に横ばいとなり、2008年の作付面積は前年より50万ha多い1,788万haとなっている。

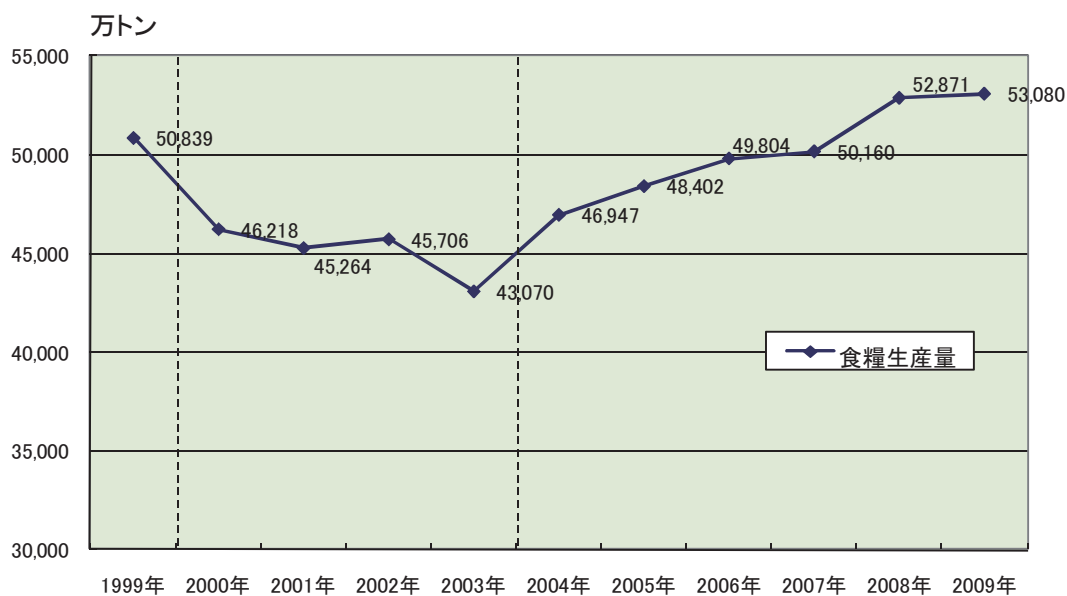


第8図 作物別播種面積の推移

資料：中国統計年鑑。

(3) 品目別生産量の動向

1) 食糧



第9図 食糧生産量の推移

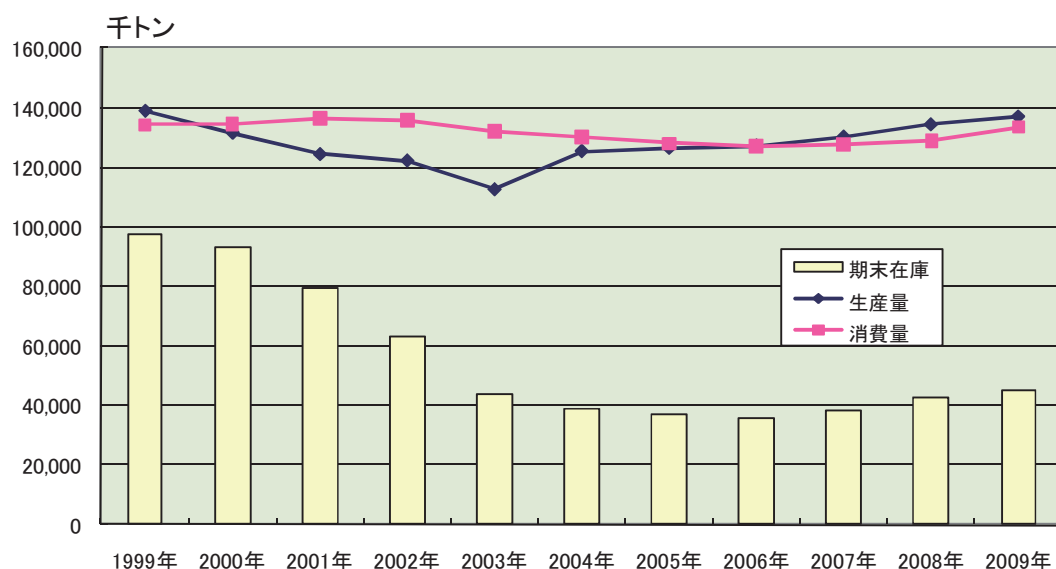
資料：中国統計年鑑、中国国家統計局。

中国の食糧（穀物、豆類、イモ類（重量を5分の1にして換算））の生産量は、第9図のとおり、史上最高であった2008年をさらに上回り、5億3,080万トンの生産量を記録して2004年以来6年連続の増産となった。食糧生産量が連続で6年間増加を続けたのは改革開放政策が始まって以来のことであるとして、中国メディアでは食糧政策の効果が強調されている。

なお、同図の点線は中国の食糧政策が大きく変化した年を示したものである。すなわち、2000年には保護価格政策から自由化政策に転換し、さらに2004年には自由化政策から生産補助政策に転換した⁽⁸⁾。こうした政策の変化とともに、中国の食糧生産量の動向にははっきりとした変化が認められる。すなわち、中国の食糧生産量は、政府が採用する食糧政策によってかなり大きな影響を受けるのである。

中国政府は、2004年以来、食糧生産の維持・拡大を図るために毎年のように農家補助金を大幅に増額してきているが、これまでのところその効果が表れているものとして良いであろう。

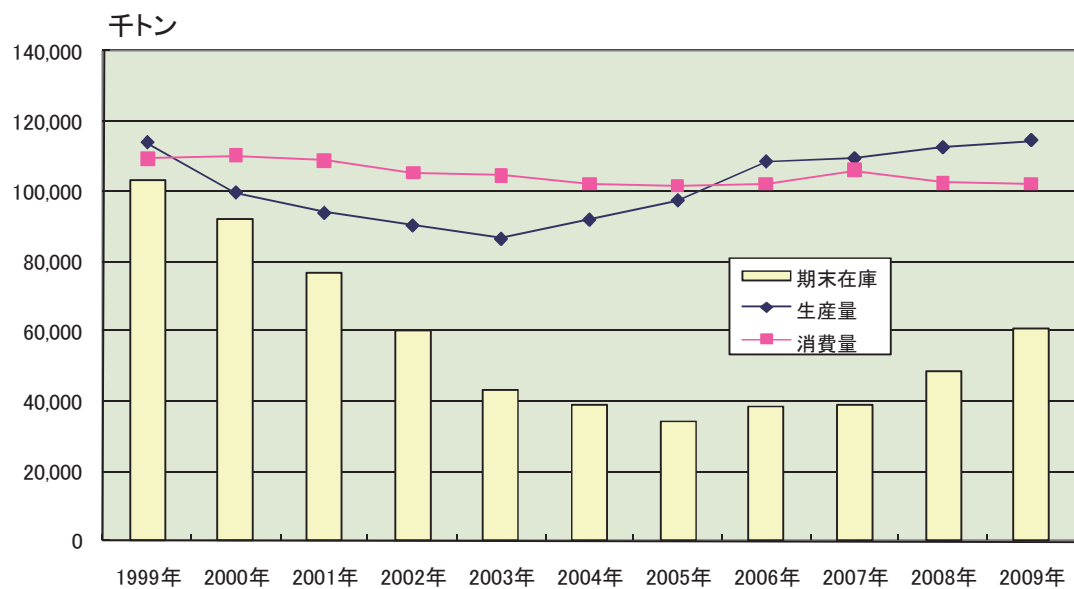
第10、11、12図は、こうした食糧生産動向の中で、中国食糧の太宗であるコメ、小麦およびトウモロコシのそれぞれの需給動向を見たものである。ここでアメリカ農務省(USDA)推計値を用いたのは、中国の統計では消費量および在庫量が公表されていないためである。ただし、USDA推計値においても生産量は中国の統計値をそのまま用いている。なお、コメは中国の生産統計値ではモミベースの重量で表示されるが、USDA推計値は精米ベースのものであり、生産量は中国の統計値に0.7を乗じたものが用いられている。



第10図 コメの需給動向の推移

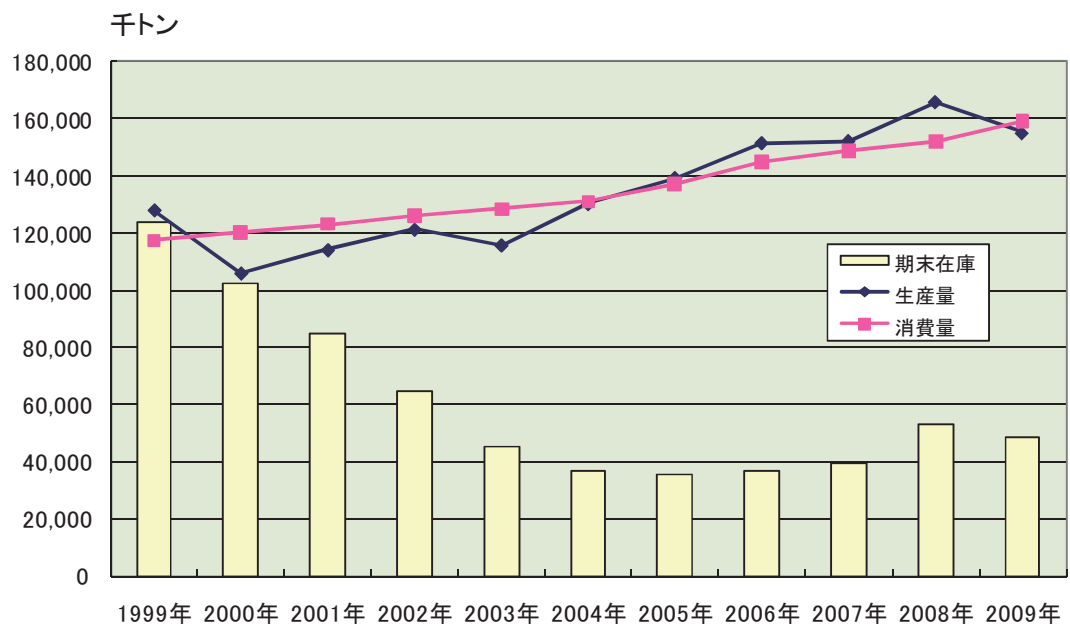
資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates.

注: 重量は全て精米ベースのもの。



第11図 小麦の需給動向の推移

資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates.



第12図 トウモロコシの需給動向の推移

資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates.

さて、コメ、小麦およびトウモロコシの需給動向でいずれにも共通していることは、2000

年から 2003 年までは消費量が生産量を上回り、それによって在庫量も減少していたが、2004 年以降は生産が回復したことによって、需給が均衡するか生産量が消費量をやや上回る状況となり、2004 年以降は在庫量も下げ止まって安定的に推移するようになっているということであろう。これらは中国の食糧全体の動きと基本的に一致している。中国食糧の在庫量は、一時期は消費量の 70～100%にも達していたが、2004 年以降は 30%前後で推移するようになっている。なお、この在庫水準は FAO が定める在庫安全水準である 17～18%よりはかなり高いものであり、ある年に突発的に不作となってもただちに食糧危機につながることはない水準となっている。

ところで、消費量に着目した場合、コメおよび小麦の消費量は年によって若干の変動はあるものの基本的に横ばいであり、この 10 年間での増加は見られない。中国で食用に供される食糧は主としてコメまたは小麦であるが、食用の食糧の家計での消費は中国でも減少傾向にあることから、今後ともコメおよび小麦の消費量は横ばいかやや減少傾向で推移することとなろう。したがって、現在の程度の生産量が維持されるのであれば、コメおよび小麦については将来的にも需給の均衡に問題が生じることはないであろう。

第 12 図から明らかなとおりトウモロコシはコメおよび小麦とは事情が異なっている。トウモロコシの消費量は毎年大きく増加しており、1999 年から 2009 年までの 10 年間で 4 千万トン以上の増加となった。これはもとより畜産物の消費の拡大によって飼料需要が大きく増加しているためである。中国のトウモロコシは消費量の 6 割強が飼料として用いられ、約 25%が工業用であり、食用に供されるのは 7%程度である⁽⁹⁾。

これまでは消費量の増加に相当する生産量の増加があったため、トウモロコシの需給は均衡を保ってきたが、生産量が今後とも消費量の拡大に追いつくように増加していくかどうかは必ずしも保証の限りではない。2009 年はトウモロコシの生産量が 2008 年よりもやや減少したため、わずかではあるが 2009 年のトウモロコシの需給は消費量が生産量を上回っている。

中国政府が 2009 年に 2020 年までの中期計画として 5,000 万トンの食糧増産を掲げているのも基本的にこうした飼料需要の増大に対応しようとしたものである。中国の食糧問題は、食用として供されるコメまたは小麦の需給問題ではなく、飼料の需要増加に対応したトウモロコシの需給問題であると言っても過言ではないであろう。

また、トウモロコシについては、中国国内では単なる需給問題だけではなく、主要な消費地が畜産の盛んな長江以南である一方で、生産は華北、東北に偏っており、消費地と生産地に距離があるため、大量の輸送をいかにして低コストで合理的に行うかという問題も大きいことに留意しておきたい。

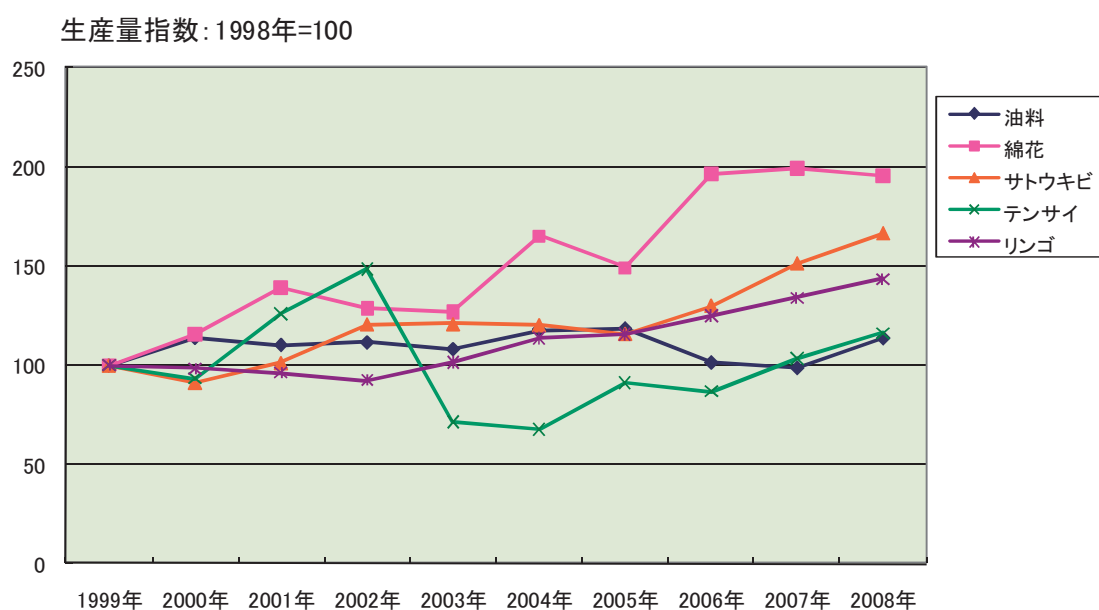
2) その他耕種作物

中国では耕地への作付けについて食糧と経済作物とが競合し、2003 年までは経済作物の播種面積が増加して食糧の播種面積が減少する傾向にあったが、2004 年以降はその傾向に

歯止めがかかり、近年では播種面積の概ね 3 分の 2 を食糧が占め、残りの 3 分の 1 を経済作物が占めるという状況となっている。

2008 年は食糧とともに経済作物も概ね増産を実現した年であった。

第 13 図は、主要な経済作物である油料（落花生、菜種、ゴマ）、綿花、サトウキビ、テンサイ、リンゴの生産動向について 1999 年を 100 として指数化し、2008 年までの 10 年間の推移を示したものである。なお、野菜は生産量についての公式の統計が作成されていないのでここではとり上げられなかった。また、果物の統計は 2002 年以降から瓜類が含まれ、それ以前との連続性がないので、ここではリンゴをとり上げている。



第13図 その他の耕種作物の生産量(指数)の推移
資料：中国統計年鑑から作成。

油料については政府の生産支援対策の効果もあって、生産量は前年から大きく回復した。これによって国内食用植物油供給量も増加し、食用植物油の自給率は前年より 2.2%増加した⁽¹⁰⁾。

綿花は年による変動が比較的大きく、2006 年には生産量が大きく拡大して 1999 年の 2 倍程度となった。綿花生産については、中国政府は、2004 年からの綿花輸入の急増に対応して、輸入時の課税⁽¹¹⁾、流通合理化等の増産対策をとるようになっている。こうした政策もあって、2006 年以後は高水準の生産量が維持されており、2008 年も自然災害等の影響があったものの、ほぼ横ばいとなっている。

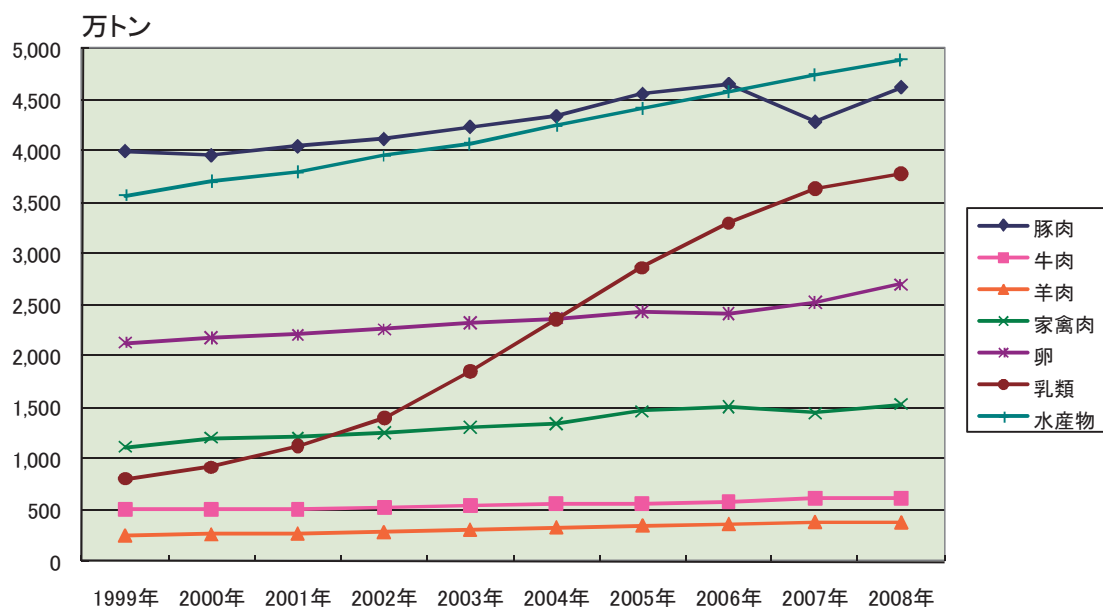
サトウキビおよびテンサイは、国内での砂糖生産量が近年では伸び悩んでいたため、これら作物の生産量も横ばいないし低迷の状態が続いていたが、2007 年から砂糖生産量に一定の回復、増加が見られるようになっており、2008 年もこの傾向が持続してサトウキビお

よびテンサイとも増産となった。

1990年代に生産量が大きく拡大したリンゴは、2000年前後には伸びが鈍化していたが、2003年以降は再び増産基調となっている。2008年も安定的に生産量を増加させ、2008年の生産量は1999年のほぼ1.5倍に拡大している。柑橘、梨、ブドウ等のその他の果物についても、所得の上昇とともに消費の拡大、多様化が見られ、全体として生産量の増加傾向が続いている。

3) 畜水産物

中国の畜水産物の生産量は、品目による差異はあるものの、第14図に示したとおり、全体として増加傾向にある。耕種作物のように自然災害等の影響を大きく受けることはないため、年による生産量の変動は少ない。



第14図 畜水産物の生産量の推移

資料：中国農業発展報告2009.

同図から明らかとなっており、畜水産物のうちで、近年、最も生産量が大きく拡大したのが乳類である。1999年に約800万トンであった生産量が2008年には3,781万トンにまで増加した。乳類については、2008年にはメラミン混入粉ミルク事件が起こるなど、食品安全に関して社会的に反響の大きい事件が続いているが、2008年も前年より生産量が増加した。ただし、2008年の伸び率は2007年以前よりは小さくなっている。また、牛乳需要については、すでに都市の一部で伸び悩み、業界では過当競争の現象が見られるようになっていることも指摘しておきたい。

水産物は1980年代から90年代にかけて見られたような急速な伸びは見られなくなって

いるものの、一貫して着実に生産量を伸ばしてきている。なお、中国の統計で水産物の生産量には貝類の殻の重量も含まれていることには留意しておきたい。近年の水産物の生産の伸びは基本的に海水および淡水での養殖の増加によってもたらされているものである。特に淡水での養殖生産量の伸びが大きい。その一方で、天然のものの採取または漁獲による生産量は、この10年ほとんど増加していない。

卵も1990年代のような急激な増加（1990年から1995年にかけて2倍以上に増加）は見られなくなっているが、近年も堅調な増加傾向にある。2008年の生産量は前年比6.8%増の2,702万トンとなった。

中国の肉類の生産量は骨付き肉の重量で示される。豚肉の生産量は2000年代になって順調に増加してきていたが、2007年には大きな減産となった。これには飼料価格の上昇、青耳病の発生等が原因となったと考えられており、2007年の豚肉価格の高騰を引き起こすこととなったが、2008年にはほぼ2006年の生産量水準にまで生産が回復した。

家禽肉も2007年は生産量がやや落ち込んでいたが、2008年は再び増加に転じた。なお、2007年の家禽肉の生産減は、豚肉と同様に飼料価格の高騰による生産費の上昇とともに、鳥インフルエンザの影響も考えられる。

牛肉および羊肉はほぼ横ばいで推移している。

中国では所得の上昇とともに食生活が高度化し、肉類の生産量も増加していることはこれまで述べてきたところであるが、それでは、たとえば牛肉だけが急速に伸びているといったような品目間のアンバランスは見られるのだろうか。

第6表はこのことを見るために肉類の品目別生産量のシェアを示したものである。

第6表 肉類の品目別生産量シェア 単位: %

	豚肉	牛肉	羊肉	家禽肉
1999年	67.3	8.5	4.2	18.8
2000年	65.9	8.5	4.4	20.1
2001年	66.4	8.3	4.5	19.8
2002年	66.1	8.4	4.6	20.1
2003年	65.8	8.4	4.8	20.4
2004年	65.7	8.5	5.0	20.4
2005年	65.6	8.2	5.0	21.1
2006年	65.6	8.1	5.1	21.3
2007年	62.5	8.9	5.6	21.1
2008年	63.5	8.4	5.2	21.1

資料：中国農業発展報告2009から算出。

注．品目別生産量シェアは肉類生産量に対するもの。

その他が含まれていないため合計は100にならない。

同表から明らかなとおり、豚肉のシェアにわずかに縮小の傾向があり、家禽肉にわずかに増加の傾向が見られるものの、品目別のシェアに大きな変化があるというわけではない。

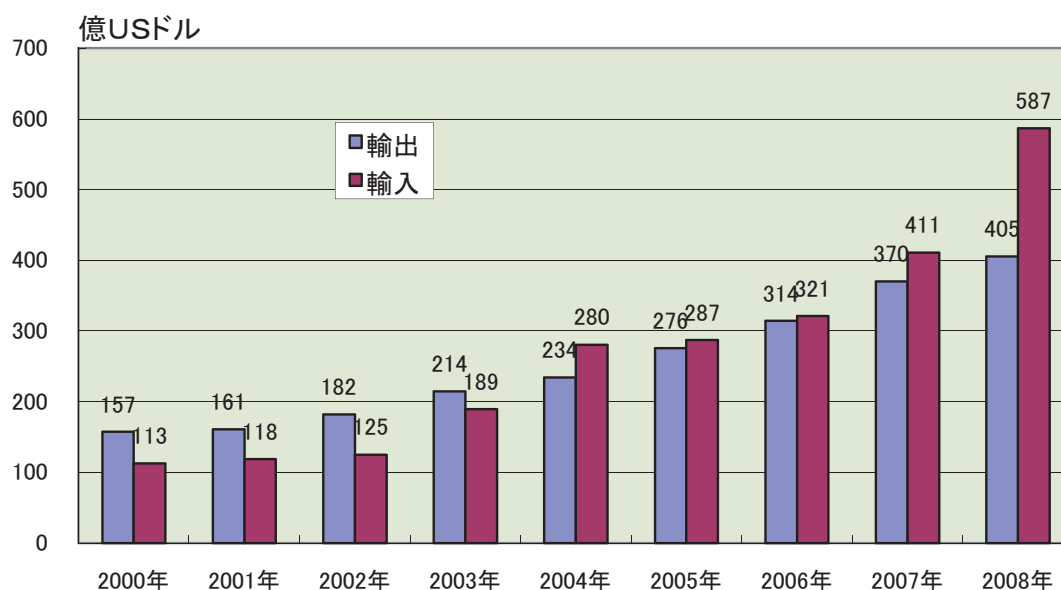
肉類のうちで最も生産量が大きいの言うまでもなく豚肉であり、一貫して 60%以上のシェアを保っている。牛肉、羊肉は、生産量も大きくは伸びず、シェアはほとんど変わっていない。

肉類の生産は、このように、豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉のシェアが大きく変化することなく、全体として生産量が増加している。所得の増加によって、たとえば牛肉が豚肉よりも強く選好されるといったような現象は生じていない。

（４）農産物貿易の動向

中国の農産物貿易は、輸出および輸入ともに年々増加しているが、特にWTO加盟後はその傾向が顕著なものとなっている。

第 15 図は近年の中国の農産物貿易の推移を示したものである。同図は「中国農産品貿易発展報告 2009」によったものであるが、同報告での農産物の範囲は、「ウルグアイラウンド農業合意で定めた農産物の範囲（HS 商品分類）に水産物を加えたものであり、食糧、綿花、食用油実、植物油、砂糖、野菜、果物、堅果、茶葉、花卉、乾燥豆、かす、畜産物、水産物およびその他の農産物の 15 種類」⁽¹²⁾ である。



第15図 中国の農産物貿易の推移

資料：中国農産品貿易発展報告2009。

同図のとおり、中国の農産物貿易は 2003 年までは輸出が輸入を上回る輸出超過の状態が続いていたが、2004 年に輸出と輸入の関係が逆転し、それ以降は輸入超過の状態が続くようになった。特に 2008 年は輸入額が輸出額を 180 億ドルも上回り、大幅な輸入超過となった。ただし、輸出が減少したわけではなく、輸出も堅調に増加しているが、それ以上に輸

入額の増加が大きかったのである。

農産物の輸出入を品目別に見たものが第7表および第8表である。

まず第7表で輸出の動向を見ると、輸出で最も大きな割合を占めているのが水産物であり、輸出額全体の30%近くを占める。水産物の輸出には外国から原料を輸入して缶詰等に加工して輸出する加工輸出も多く、2008年では水産物の輸出額の37.2%⁽¹³⁾を占める。輸出の多い水産品はエビ、貝類等である。

第7表 品目別農産物輸出の推移									
単位:億USD									
	農産物計	食糧	油糧種子	茶葉	野菜	果物	水産物	畜産物	その他
2004年	233.9	8.4	8.3	4.4	38.0	16.5	69.7	31.9	56.7
(%)	100.0	3.6	3.5	1.9	16.2	7.1	29.8	13.6	24.2
2005年	275.8	15.3	9.6	4.8	44.8	20.4	79.0	36.0	65.9
(%)	100.0	5.5	3.5	1.7	16.2	7.4	28.6	13.1	23.9
2006年	314.0	11.7	8.7	5.5	54.3	24.8	93.7	37.2	78.1
(%)	100.0	3.7	2.8	1.8	17.3	7.9	29.8	11.8	24.9
2007年	370.1	22.0	10.7	6.1	62.1	37.5	97.5	40.5	93.7
(%)	100.0	5.9	2.9	1.6	16.8	10.1	26.3	10.9	25.3
2008年	405.3	7.8	14.1	6.8	64.4	42.3	105.8	44.1	120.0
(%)	100.0	1.9	3.5	1.7	15.9	10.4	26.1	10.9	29.6

資料: 中国農産品貿易発展報告2009.

第8表 品目別農産物輸入の推移									
単位:億USD									
	農産物計	食糧	油糧種子	植物油	綿花	果物	水産物	畜産物	その他
2004年	280.3	22.3	71.7	38.9	31.9	5.9	32.4	40.2	37.0
(%)	100.0	8.0	25.6	13.9	11.4	2.1	11.6	14.3	13.2
2005年	287.1	14.1	79.9	30.9	32.2	6.6	41.3	42.2	39.9
(%)	100.0	4.9	27.8	10.8	11.2	2.3	14.4	14.7	13.9
2006年	320.8	8.4	79.3	35.0	49.2	7.6	43.1	45.5	52.7
(%)	100.0	2.6	24.7	10.9	15.3	2.4	13.4	14.2	16.4
2007年	410.9	5.4	120.1	67.4	35.4	9.5	47.2	64.7	61.2
(%)	100.0	1.3	29.2	16.4	8.6	2.3	11.5	15.7	14.9
2008年	586.8	7.3	228.8	97.1	35.3	11.9	54.1	77.3	75.0
(%)	100.0	1.2	39.0	16.5	6.0	2.0	9.2	13.2	12.8

資料: 中国農産品貿易発展報告2009.

水産物の次に多いのが野菜であるが、野菜の輸出は近年はやや伸び悩んでいる。野菜の輸出で多いのはトマトケチャップ缶詰、ニンニク、ネギ等であるが、ネギの輸出は2008年では前年比8.57%の減少⁽¹⁴⁾となった。

畜産物および果物はそれぞれ輸出額全体の約10%を占める。畜産物の主要輸出品は家禽製品、生豚製品、ソーセージ製品等であり、果物はリンゴ、柑橘、梨の輸出が多い。

なお、2008年の食糧の輸出は、トウモロコシの輸出が大きく減少したこともあって、わずかなものにとどまっている。

次に第8表で輸入の動向について見てみることにしたい。

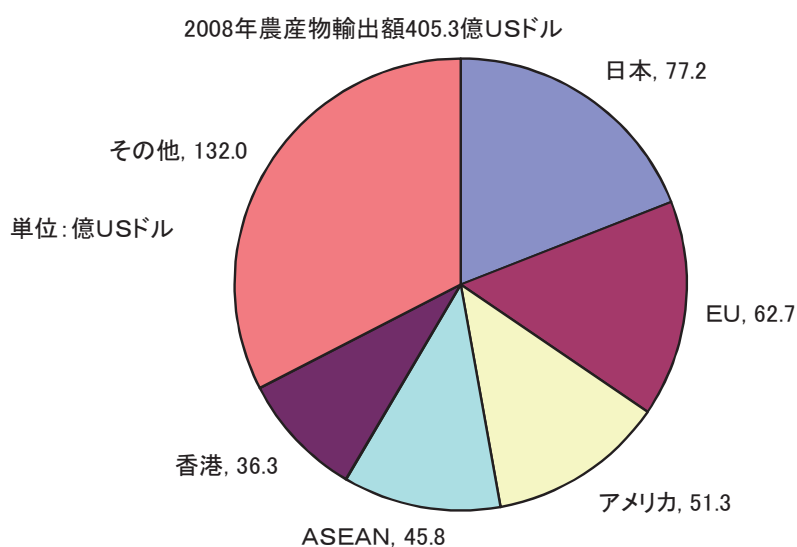
輸入で最も大きな割合を占めるのが油糧種子および植物油であり、2008年では両者を合わせると輸入額全体の55%を占める。油糧種子の輸入で最も多いのは言うまでもなく大豆であり、次いでナタネである。中国の2008年の農産物が大きく増加したのは、この油糧種

子の増加によるところが大きい。

畜産物は輸入額全体の 13～15%を占めるが、輸入が多いのは動物生皮および動物毛であり、2008 年は両者で畜産物輸入の 46%を占める⁽¹⁵⁾。このほかには、家禽製品、生豚製品等が輸入されている。

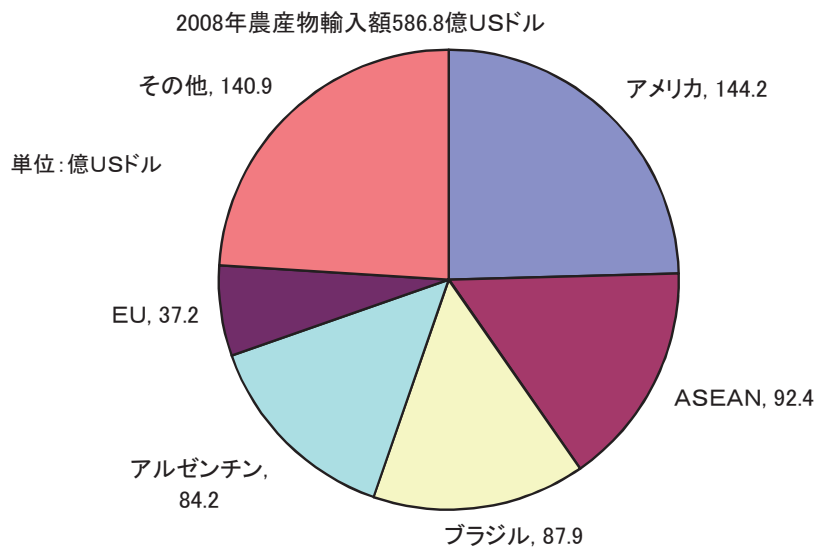
水産物の輸入は近年その比率を少し減らしているが、それでも輸入額全体の約 10%を占める。水産物はサケ等の食用のほか、加工輸出用の原料としての輸入も多いことに留意しておきたい。

第 16 図および第 17 図は 2008 年における農産物の国別の輸出入額を見たものである。



第16図 農産物国別輸出額(2008年)

資料: 中国農産品貿易発展報告2009.



第17図 農産物国別輸入額(2008年)
資料:中国農産品貿易発展報告2009.

第 16 図のとおり輸出が最も多い国は日本であり、日本への輸出額は 77.2 億ドル、全輸出額の 19%を占める。日本への輸出で多いのは水産物と野菜である。

次に輸出が多いのが EU であるが、EU に対しても水産物と野菜が多く輸出されている。

アメリカへの輸出で多いのは水産物、果物、野菜である。ASEAN への輸出もやはり野菜、果物が多い。ASEAN に対しては、近年、中国の多様な商品が輸出されるようになり、輸出の品目数が急速に拡大している。

農産物の輸入先で最も多いのは第 17 図のとおりアメリカである。アメリカからの輸入は全輸入額の約 25%を占め、輸入品は大豆が主たるものであるが、このほかに畜産物、綿花が輸入される。

ASEAN からの輸入では植物油が最も大きく、ASEAN からの輸入の 63%を占める⁽¹⁶⁾。ASEAN からはこのほかに果物、水産物が輸入されている。

ブラジルおよびアルゼンチンからの輸入で最も多いのは油糧種子および植物油であり、これら両国からの輸入の約 90%を占めている。

EU からは畜産物、水産物の輸入が多くなっている。

注 (1) 2009 年 2 月 2 日付け人民日報に全文掲載。

(2) 2009 年 2 月 2 日付け中国谷物網

<http://www.ex-grain.cn:81/ShowNews.do?id=A20090202000034>

(3) 2009 年予算案として示された各種支出の合計額は、中央政府支出額を大きく上回っており、各支出間で重複計

上が多いことを示している。

- (4) ただし、現実の支給は、「食糧直接補助」と同様に、食糧作付面積に単位面積当たり単価を乗じた金額が支給されていることが多い。

- (5) 2008 年 12 月 19 日付け財経

<http://www.caijing.com.cn/2008-12-19/110040952.html>

なお、中国の貧困ラインは国際基準と異なる。また、貧困ラインの見直しは時々行われており、その度に貧困者数は変化する。

- (6) 2010 年 1 月 18 日付け農業保険報

<http://www.3wins.com/news-center/newslist.asp?id=143262>

- (7) 中国農業発展報告 2009

- (8) 詳しくは、河原昌一郎（2004）「中国の食糧政策の動向」『農林水産政策研究』No.7 および河原昌一郎（2005）「中国の食糧需給政策の転換と今後の課題」『海外情報分析事業アジア大洋州地域食料農業情報調査分析報告』国際農林業協力・交流協会を参照されたい。

- (9) 中华粮网 2008 年第四季度玉米供需平衡表（2009 年 4 月 22 日）

<http://www.cngrain.cn/Publish/Vision/200901/397656.asp>

- (10) 中国農業発展報告 2009

- (11) 綿花の輸入には、必要に応じて、関税割当外の綿花に対して「輸入滑准税」と呼ばれる臨時税が課せられている。

- (12) 中国農産品貿易発展報告 2009, p.11。

- (13) 中国農産品貿易発展報告 2009, p.66。

- (14) 中国農産品貿易発展報告 2009, p.41。

- (15) 中国農産品貿易発展報告 2009, p.61。

- (16) 中国農産品貿易発展報告 2009, p.113。

3. 中国のコメをめぐる基本的動向 ージャポニカ米を中心としてー

(1) 中国のコメ

1) 中国の食糧とコメの地位

中国は食糧の基本的自給を国家の基本政策の一つとして掲げている。食糧はもとより食生活の基本をなすものであり、生命の維持のために不可欠のものという性格を有しており、通常は穀物がそうした食糧に当たるものとして想定されるが、中国では食糧という用語はこれよりも広い概念として用いられている。

中国で食糧とは、コメ、小麦、トウモロコシ、コウリヤン、アワ、その他の雑穀のほか、イモ類、豆類を含めたものである。中国統計年鑑の解説によれば、食糧の生産量はいずれも脱粒後のもの（コメであればモミ）の重量で量り、イモ類は生鮮重量を5分の1にして食糧換算される。

中国における食糧政策はこうした食糧を対象として実施されており、食糧自給率も一般的には上記方法によって得られた生産量に基づき算定される。

このように中国の食糧には穀物以外のものも含まれているが、食糧生産量においてコメ、小麦、トウモロコシの三大穀物がその約90%を占めるのであり、食糧の中で穀物が占める圧倒的な重要性は変わらない。

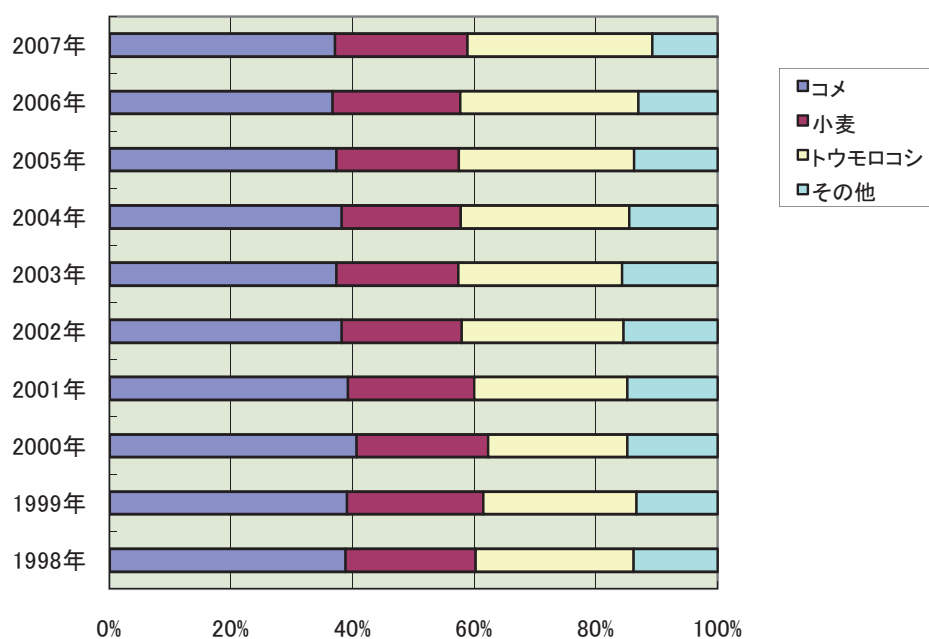
そして三大穀物のうちでもコメの占める比率は最も高く、中国の食糧でコメは基幹的な地位を有している。

第18図および第19図はそれぞれ生産量および作付面積で食糧の品目別のシェアの推移を示したものである。

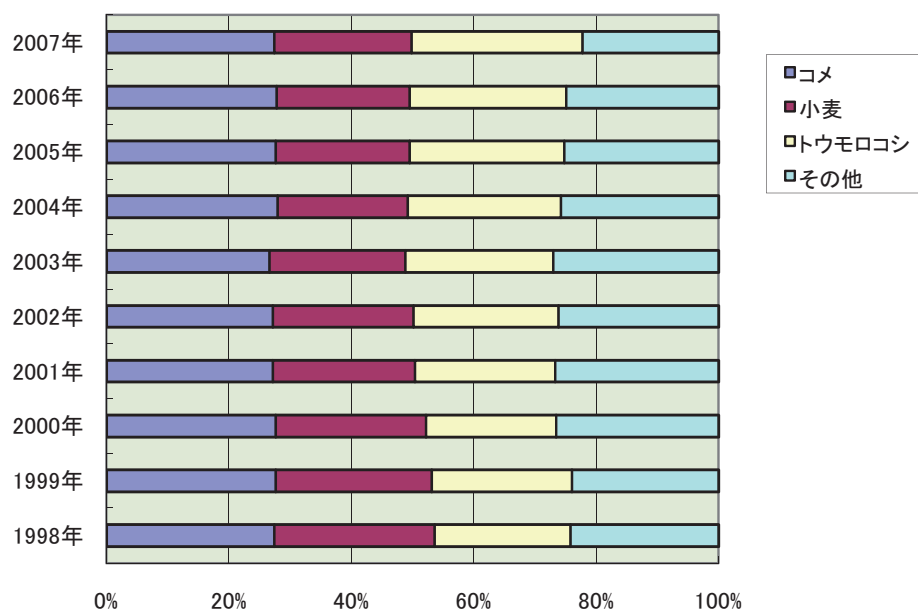
コメは、第18図のとおり、生産量では食糧全体のおおむね40%弱を占めており、その比率はこの10年間で大きくは変わっていない。小麦の比率もほとんど変わっておらず約20%を維持している。シェアを増加させているのはトウモロコシであり、かつては25%程度であった比率が2007年には30%を超えた。これは、近年、畜産物等の消費が増加し、飼料としてのトウモロコシの需要が拡大しているためである。なお、2003年前後においては、コメ、小麦、トウモロコシのいずれも価格が下落し、農家の生産意欲も低下していたため、これら三大穀物の占める比率は全体として縮小している。

作付面積においてもコメは最も重要な地位を占めるが、第19図のとおり、その比率は生産量に比較すると小さい。これはもとより単位面積当たりの生産量の差によるものであり、コメの単位収量が他作物よりも高いことを示している。作付面積におけるコメの比率は約27%でこの10年間はほとんど変わっていないが、小麦はやや減少傾向にあり1998年には約26%あった比率が2007年には約22%となった。これに対して徐々にシェアを拡大しているのがトウモロコシであり、2007年には約28%となって、わずかではあるが初めてコメ

を上回った。



第18図 主要食糧品目のシェア(%)の推移〔食糧生産量〕
資料：中国統計年鑑から作成。



第19図 主要食糧品目のシェア(%)の推移〔食糧作付面積〕
資料：中国統計年鑑から作成。

以上のように、食糧の中でコメが占める最も重要な地位は揺るがないが、近年ではトウモロコシのウェイトが増してきている。将来の飼料需要の増加に照らせば今後ともそうした傾向が続くものと見てよいであろう。

2) コメの種類と生産分布

コメの分類は一般的に粒の形、質によって行われ、粒が細長く炊飯時の粘性が少ないものは「インディカ米〔籼稻〕」、粒が短厚で炊飯時に比較的粘性があるものは「ジャポニカ米〔粳稻〕」として分類される。

これとは別に、粒の形にかかわらず粒のデンプン粘性の相違によって、粘性の強いものを「モチ米〔糯稻〕」、そうでないものを「非モチ米〔非糯稻〕」とする分類がある。

したがって、モチ米にはインディカ米のものとジャポニカ米のものがあるが、中国ではコメの種類はインディカ米、ジャポニカ米およびモチ米の3種類とし、ここでのインディカ米またはジャポニカ米にはモチ米を含まないものとして整理している。すなわち、中国でジャポニカ米という場合は、特に断りがない限りモチ米のジャポニカ米は含まれていない。

以上が中国のコメの一般的な分類であるが、中国統計年鑑等で公表される中国のコメ生産量の統計はこのような一般的な分類に即したものとはなっていない。中国の統計では、コメは生育・収穫期によって分類されており、「早生稻」、「中生稻・一期作晩生稻」および「二期作晩生稻」の3つに分けられている。これらの3分類にはいずれもインディカ米、ジャポニカ米さらにはモチ米が含まれるため、インディカ米またはジャポニカ米だけの生産量については把握することができないものとなっている。

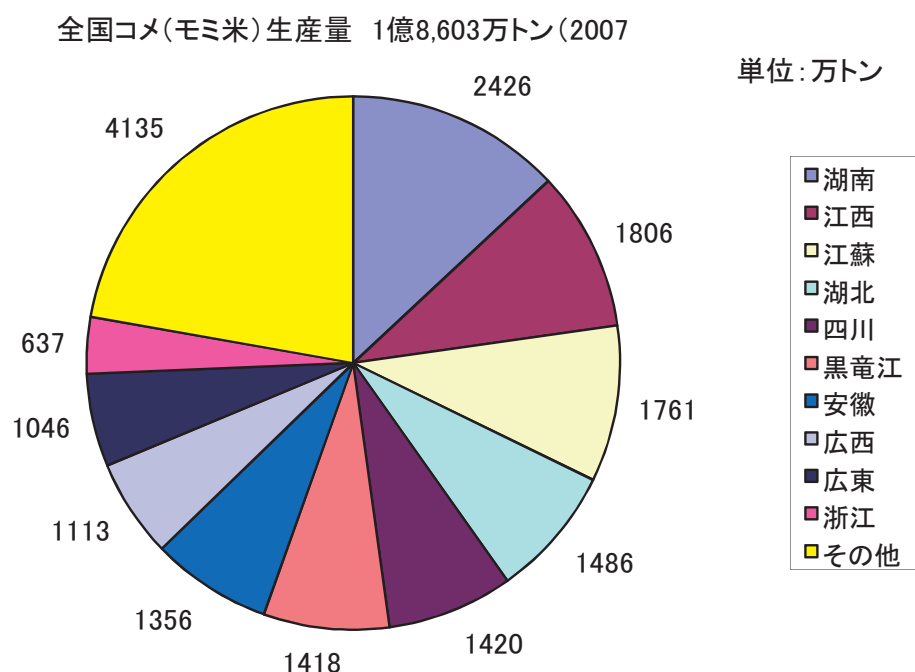
収穫期による把握は、他の作目でも同様であるが、統計的把握という観点からは便利であり、食糧の国内存在量をそれぞれの時期によりの確に把握できるという利点がある。したがって、こうした統計的手法は食糧の量的充足が何よりも重視される時期には適したものであるが、コメの品目ごとの統計的把握という観点は欠落している。ただし、省によっては、安徽省のように、インディカ米またはジャポニカ米の別に生産量を把握し、統計書で公表しているところもある。

一方で、生産費調査では、一般的な分類と生育・収穫期による分類とを組み合わせ、「早生インディカ米」、「中生インディカ米」、「晩生インディカ米」および「ジャポニカ米」の4つに分けて調査が行われている。これは、出荷時期や品質の相違から、コメの価格が基本的にこれら4種類のコメごとに形成され、それぞれの生産費、生産物価格等が異なるものとなっているという事情を反映したものである。

なお、コメには耐乾性の相違から水稻、陸稻の区別もあるが、中国では水稻、陸稻の別はほとんど問題にされることはなく、統計上も現れてこない。

中国では、コメはほぼ全土で生産されているが、生産量が多いのは気候が温暖で水資源も豊富な揚子江沿岸または中国東南部の地域である。

第 20 図は中国の省別コメ生産量（2007 年）を見たものであるが、生産量の最も多いのが湖南省で 2,426 万トン、次いで江西省 1,806 万トン、江蘇省 1,761 万トン、湖北省 1,486 万トンの順となっている。これら 4 省はいずれも揚子江沿岸にある省であり、これら 4 省だけで中国のコメ生産量の 40%以上を占める。中国のコメ生産の上位 10 省としては、このほかに四川省、黒竜江省、安徽省、広西自治区、広東省および浙江省が名を連ねるが、これらの省は、黒竜江省以外は全て中国東南部に位置している。



第20図 コメの省別生産量
資料: 中国統計年鑑(2008)。

中国のコメ生産はこれまで揚子江沿岸または中国東南部においてインディカ米を中心に行われてきたが、近年ではジャポニカ米の生産も増加している。ジャポニカ米の主要な生産地は、黒竜江省、吉林省、遼寧省の東北三省（これらの産地はジャポニカ米の北方産地と言われることがある。）と江蘇省、安徽省、浙江省の三省（これらの産地はジャポニカ米の南方産地と言われることがある。）とされる。なお、ジャポニカ米の南方産地は、産地である以上にジャポニカ米の消費地としての性格を強く有していることに留意しておきたい。

第 21 図はこうした動きも踏まえつつ、中国のコメ生産の全国的な分布を中国の地図上で示したものである。

地図上に緑で色分けした省のうち、黒竜江省、吉林省、遼寧省および山東省でのコメの生産はほぼ 100%がジャポニカ米である。ただし、山東省は小麦、トウモロコシ生産のため

の畑作を主体としていることから、コメ生産は 110 万トン（2007 年）と少ない。江蘇省、安徽省、浙江省ではインディカ米とジャポニカ米、さらにはモチ米のいずれもが生産されているが、他の揚子江沿岸または東南部の省よりはジャポニカ米の生産が比較的大きく、南方でのジャポニカ米生産の中心となっている。

青で色分けした省はインディカ米を中心としたコメ産地である。ただし、これらの省においてもジャポニカ米またはモチ米の生産がないわけではなく、特に四川省や雲南省ではジャポニカ米の生産が活発に行われるようになっている。

灰色で塗りつぶした省は、コメの生産量が 100 万トン未満にとどまり、ゼロではないもののコメの生産量が比較的少ない地域である。北西部の寒冷、乾燥地域およびチベットを含む高山地域がこれに含まれる。



第21図 中国のコメの生産分布

資料:筆者作成.

注. 緑色・・・ジャポニカ米の主産地(インディカ米産地を含む.) .

青色・・・コメ(ジャポニカ米, インディカ米, モチ米)の産地.

灰色・・・コメ生産が少ないかほとんどない地域(年間生産量100万トン未満).

以上のように、中国のコメ生産は、大きく分ければ、中国東北および東部地区のジャポニカ米生産が盛んな地域、揚子江沿岸または東南部のインディカ米生産を中心とする地域およびコメ生産が少ないかほとんど行われていない北西地域に分けられるのである。

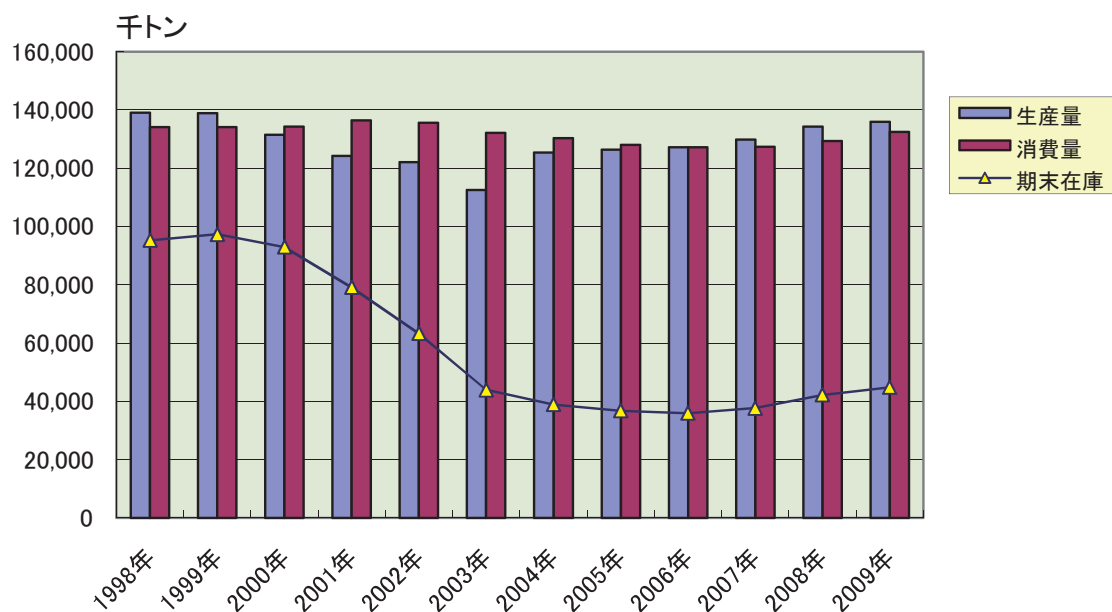
(2) コメの生産・需給

1) コメの基本的需給動向

中国のコメの需給動向は、中国の食糧政策の動きと基本的に連動しつつ、この10年間で大きく変化した。

第22図は中国のコメの生産量、消費量および期末在庫の推移を見たものである。

1999年以前は生産量が消費量を上回り、在庫が積み上がっていた状況であったが、2000年からは生産量の減少によって生産量が消費量に満たない状況となり、在庫の取り崩しが進んだ。これは、1999年以前は保護価格による買上制度が実施されていたが、2000年以降には同制度を段階的に廃止して食糧価格、流通の自由化が進められたために食糧価格が下落し、農家の生産意欲が冷え込んで食糧生産が減少するようになったためである。



第22図 中国のコメ需給の推移

資料: Foreign Agricultural Service, Official USDA Estimates.

注 1) 重量は精米。

2) 年はアメリカ穀物年度。

こうした状況に対応して、2004年以降は食糧生産農家への補助金支出等の食糧生産支援政策がとられるようになり、補助金額は毎年増加している。こうした支援政策の効果もあって、2004年以降コメ生産は回復、増加の傾向となり、近年のコメ需給はおおむね均衡したとなっている。

期末在庫も需給が均衡していることを反映して、2004年以降は約4,000万トンで安定し

た状況が続いている。

中国のコメ消費量は、同図のとおり近年では基本的に横ばいの状況となっており、食生活の高度化によって家庭でのコメ消費が減少している状況も見られることから、消費量が今後大きく拡大するようなことは見込まれていない。したがって、コメ生産量が将来も現在の水準に保たれるのであれば、中国のコメ需給の均衡は今後とも維持されることとなる。

2) ジャポニカ米の生産

中国におけるジャポニカ米の生産は 1980 年代から現在までの間に徐々に増加し、コメ生産量に占めるジャポニカ米生産量のシェアも 1990 年代の 10-20% から近年の 30% 前後へと拡大したものと一般的に推測されているが、中国での公的な統計数値が公表されていないこともあって、ジャポニカ米の生産量やシェアについて確定的な数値というものは存在していない。過去の調査結果においても、たとえば、(社) 国際農業交流・食糧支援基金 (1999 年) 「中国の食糧米—米の生産及び流通を中心として—」では 1996 年のジャポニカ米生産量を 2,448 万トン、シェアを 12.1% と推計しているが、Promar Japan (2004) 「Determining China's Rice Production, Consumption and Trade Policies : An Update on Japonica 2004」では同じく 1996 年のジャポニカ米生産量を 4,280 万トン、シェアを 22% と推計するなど、その推計値は一致せず、しかもかなり大きな差を生じさせている。

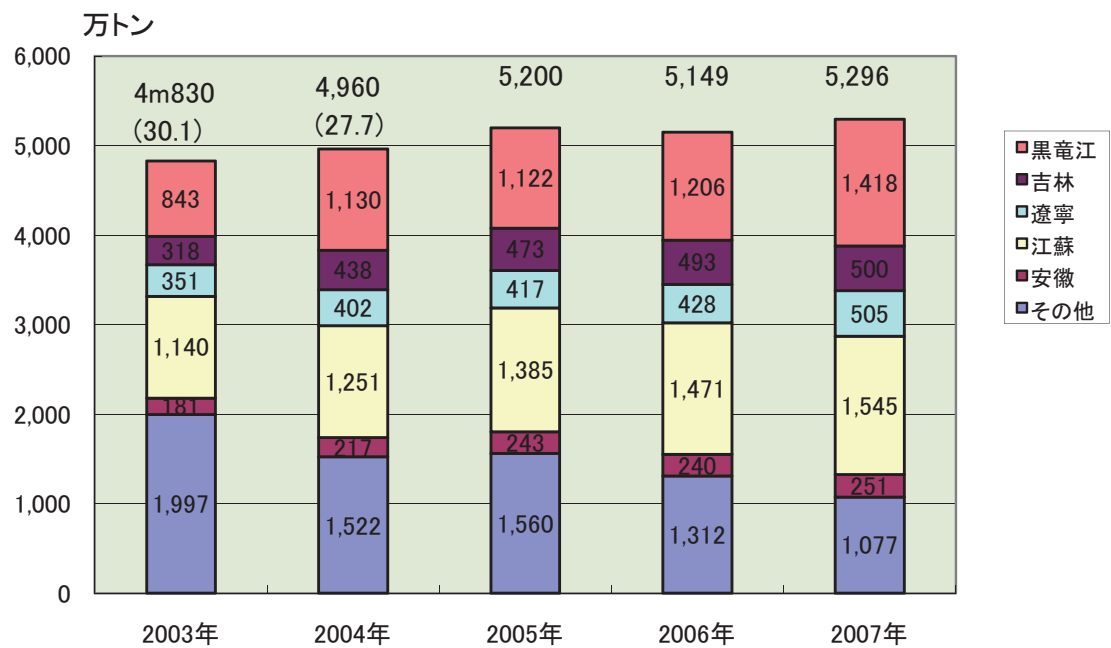
ところで、最近になって、「中国食糧発展報告」等の政府系刊行物でジャポニカ米の全国生産量等が示されるようになった。第 23 図は、そうした数値と併せて各種資料を利用して最近 5 年間のジャポニカ米の生産量の推移を見たものである。

この 5 年間のジャポニカ米の生産量は微増ないしほぼ横ばいである。2003 年は生産量が少なかったが、これはコメ全体の生産が落ち込んでいたためであり、ジャポニカ米のシェアは 30.1% と逆に高くなっている。

注目すべきはジャポニカ米の生産省の構成変化である。ジャポニカ米の北方産地である東北 3 省は毎年生産量を増加させてきており、特に黒竜江省の伸びは大きい。南方産地の中心である江蘇省も生産量を大きく増加させており、ジャポニカ米の最大の産地としての地位を維持している。

第 24 図はジャポニカ米の生産省の省別シェアの推移を示したものであるが、東北 3 省のシェアは 2003 年に 31% であったものが 2007 年には 46% にまで拡大した。江蘇省も同じく 24% であったものが 29% にまで拡大している。

このことによって、黒竜江、吉林、遼寧、江蘇、安徽の 5 省の合計生産量がジャポニカ米の総生産量に占める比率は、2003 年に 59% であったものが 2007 年には 80% となった。



第23図 ジャポニカ米の生産量の推移

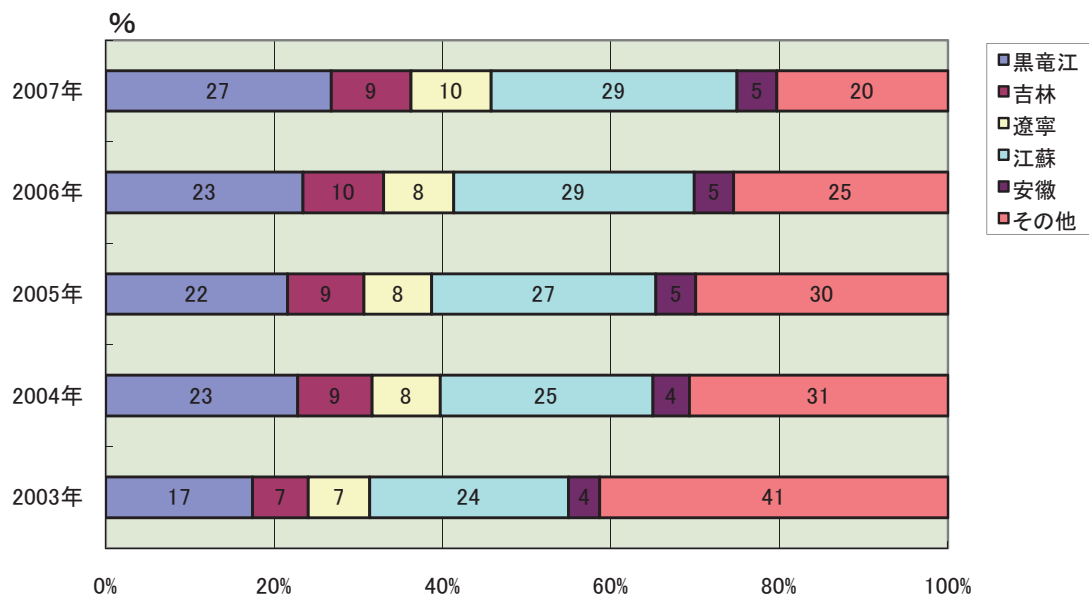
資料: 中国統計年鑑, 中国食糧発展報告, 各省統計年鑑, Promar, 「近期江蘇粳稻米市場分析与予

測」(<http://www.aweb.com.cn> 2006年4月30日), 「2005年粳稻市場分析」

(<http://www.szstv.com> 2006年5月15日), 「2007年稻谷市場回顧与2008年展望」

(<http://www.51wl.com> 2008年1月30日)

注1) 2006年江蘇は、同地区でのモチ米生産量を前年同とした推定値。



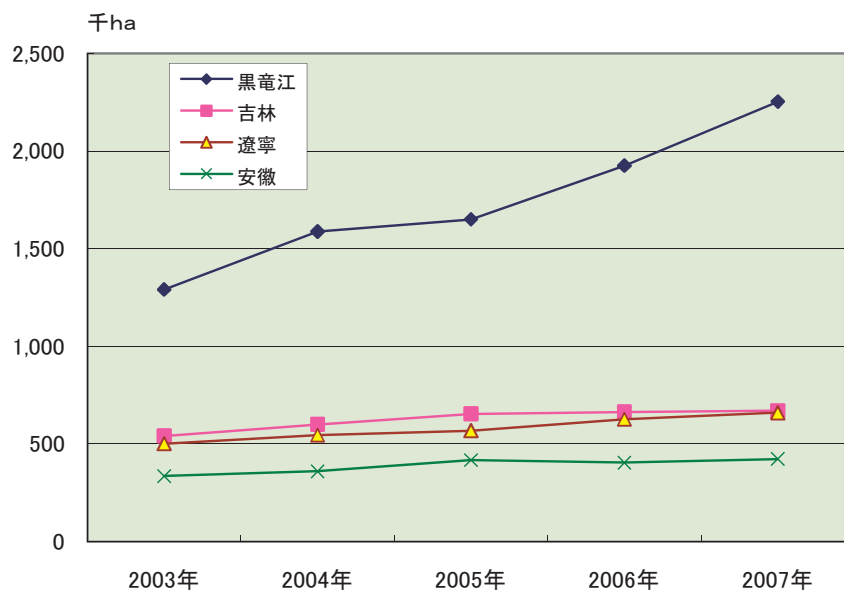
第24図 ジャポニカ米の省別生産シェアの推移

資料:第6図に同じ。

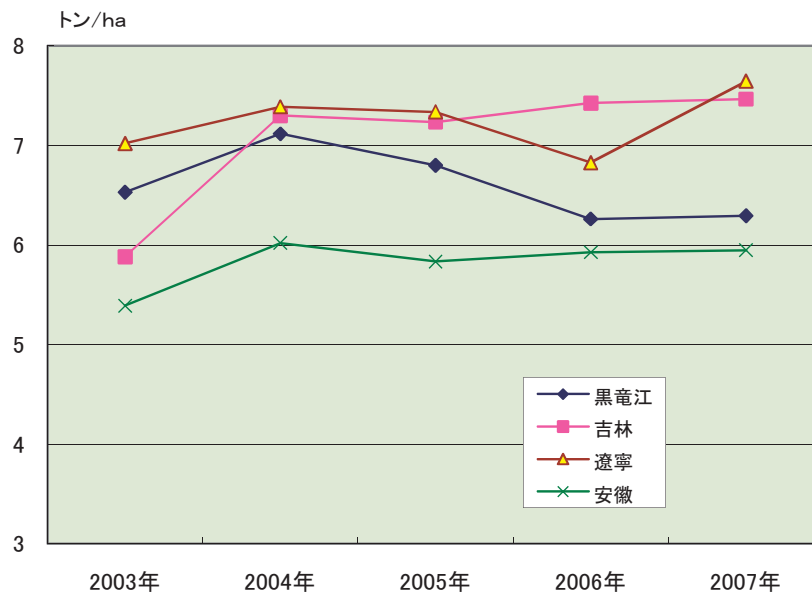
このように、中国のジャポニカ米の生産は、全国的に生産が拡大しているのではなく、産地の集中化が進んでいるのである。ジャポニカ米の生産は、北方産地と南方産地に集中するようになり、北方産地では黒竜江省が、南方産地では江蘇省が生産拡大の中心となっている。黒竜江省と江蘇省だけで中国のジャポニカ米の半分以上が生産されるようになっているのである。

こうした産地の集中化の背景としては、主産地を育成しようとする政府の施策とともに、一定以上の品質や産地ブランドを重視するようになった消費者意識の変化等が考えられよう。

次に第 25 図および第 26 図によって主要な省（黒竜江、吉林、遼寧、安徽）のジャポニカ米の作付面積および単位収量の推移を見ておくこととしたい。なお、江蘇省は作付面積のデータがなく、表示できなかった。



第25図 ジャポニカ米の作付面積の推移(主要省)
資料: 中国統計年鑑.



第26図 ジャポニカ米の単位収量の推移(主要省)
資料: 中国統計年鑑.

作付面積については、いずれの省も増加傾向にあるが、特に黒竜江省の伸びは際だっている。黒竜江省は2003年に129万haであった作付面積が2007年には225万haとなり、100万ha近い増加となっている。吉林、遼寧、安徽の3省は黒竜江省ほどではないが、そ

れでも 2003 年に比較すると 10 万 ha 以上増加させている。

単位収量は生産高が落ち込んだ 2003 年から 2004 年にかけて増加しているが、2004 年以降はほぼ横ばいとして良いであろう。

このことから、これらの省のジャポニカ米生産量の増加は主として作付面積の拡大によってもたらされているのであり、単位収量の増加によるものではないことがわかる。近年、消費者はコメについても量的充足よりは品質を重視するようになっており、必ずしも高収量、高生産性が求められているわけではないことも単位収量が伸びない一つの要因になっているものと考えられる。

3) コメの消費内訳

コメの消費はそのほとんどが直接的な食用として消費され、飼料用消費、工業消費は少ない。

中国のコメ需給表を第 9 表として掲げたが、食用消費は国内消費の 80%以上を占める。コメの消費量は全体として横ばいないし微減の状況である。

第9表 中国のコメ需給表(モミ米ベース)		単位:千トン	
	2005/2006	2006/2007	2007/2008
総供給量	181,618	183,296	187,000
生産量	180,592	182,570	186,500
輸入量	126	726	500
総消費量	184,669	180,650	178,900
国内消費	183,250	178,900	177,850
食用消費	150,000	147,000	147,000
うち精米	103,500	101,430	101,430
モミヌカ	46,500	45,570	45,570
飼料用消費	15,000	15,000	14,000
工業消費	2,600	2,600	2,500
種子用	6,800	6,600	6,600
ロス	8,850	7,700	7,750
輸出量	1,419	1,750	1,050
需給格差	-3,051	2,646	8,100

資料:「2007年稻米市場分析」(<http://www.ncgrain.gov.cn/>2008年3月17日)。

注: 年はコメ市場年度(10月一翌年9月)。

同表はモミ米ベースで作成されているため、たとえば 2007/2008 年度であれば食用消費は 1 億 4,700 万トンであるが、精米では 1 億 143 万トンとなり、4,557 万トンのモミヌカが生じることが示されている。同年度の飼料用消費は 1,400 万トンで国内消費の 7.9%、工業消費は 250 万トンで国内消費のわずか 1.4%を占めるにすぎない。このほかの消費は種子用とロスだけである。ロス是国内消費量の 4~5%に及んでいる。

なお、飼料用消費、工業消費があるのはインディカ米であり、ジャポニカ米の国内

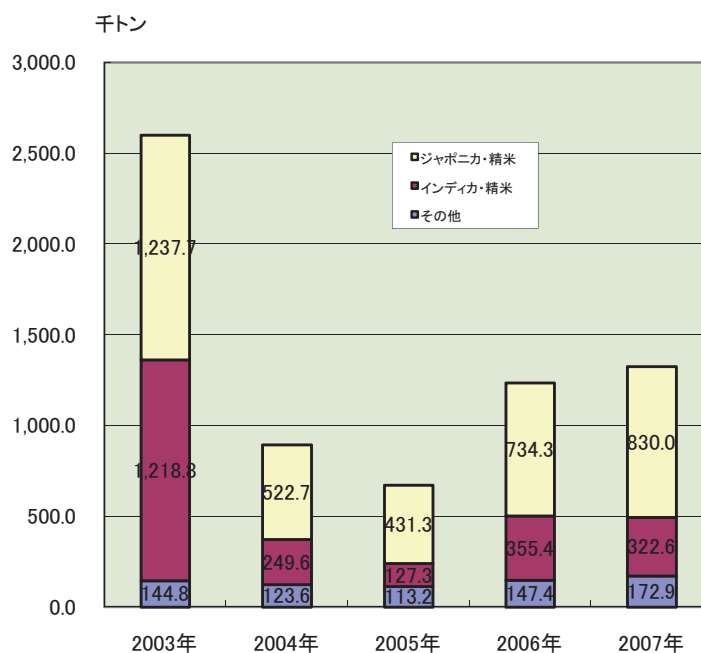
消費については食用消費のほかは種子用とロスがあるだけであって、飼料用消費、工業消費はない（「2007 年稲米市場分析」<http://www.ncgrain.gov.cn/2008> 年 3 月 17 日）。

4) コメの輸出入

中国のコメの輸出入量は、近年は 100 万トン前後（精米）であって、1 億 8,000 万トン（モミ米）以上に及ぶ生産量に比較するとわずかなものに過ぎないが、外国のコメ需要、国内の在庫状況等に応じた輸出がなされるとともに、タイ産インディカ米等への一定の国内需要を満たすための輸入が行われている。

第 27 図のとおり、近年の中国のコメ輸出はジャポニカ米が全体の 60%前後を占めており、コメ輸出においてジャポニカ米は重要な地位を占めている。

これに対して、第 28 図のとおり、コメ輸入はそのほとんどがインディカ米である。これは国内にタイの高級インディカ米に対する一定の需要があるためである。その一方でジャポニカ米の輸入は少なく、ジャポニカ米の需要は国内産で基本的に充足されている。

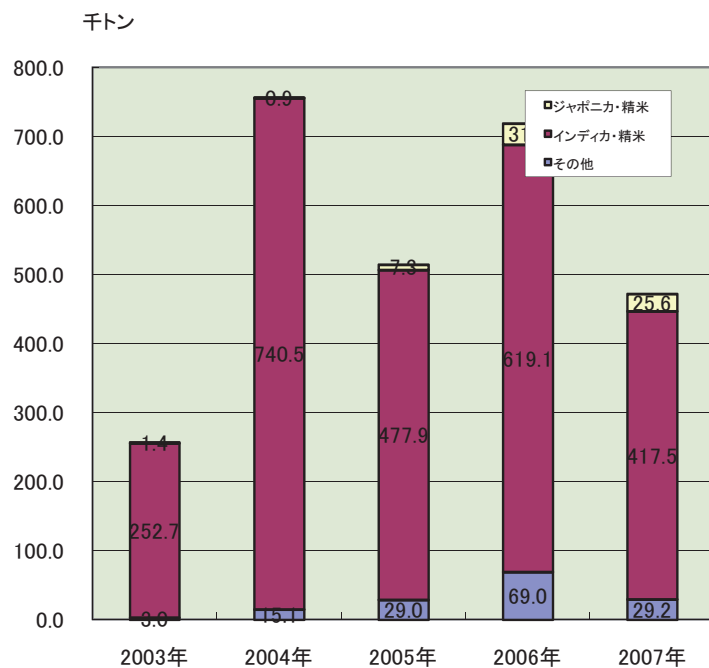


第27図 コメ輸出の推移

資料：中国海関統計年鑑。

注1) ジャポニカ・精米にはモチ米を含む。

2) その他には、種子用モミ、モミ米、玄米、碎米を含む。



第28図 コメ輸入の推移

資料：中国海関統計年鑑。

注1) ジャポニカ・精米にはモチ米を含む。

2) その他には、種子用モミ、モミ米、玄米、碎米を含む。

コメの輸出先では、第10表で示したとおり、インディカ米、ジャポニカ米ともコートジボワールが最も多い。日本、韓国等の東アジアの国は中国からのジャポニカ米の輸入国となっている。北朝鮮も中国から約8万トンのコメを買い付けている。なお、ジャポニカ米の輸入の金額ベースでは日本が最も多く、日本の輸入単価が高いことを示すものとなっている。

第11表のとおり、輸入はほとんどがタイからのものであるが、わずかながらベトナムからの輸入も見られる。

第10表 主要輸出先国(2007年)

〔インディカ・精米〕

	数量(千トン)	(%)	金額(千ドル)	(%)
コートジボワール	141.2	43.8	41,335	43.2
キューバ	73.2	22.7	20,433	21.4
ナイジェリヤ	36.5	11.3	10,935	11.4
南アフリカ	10.3	3.2	3,248	3.4
その他	61.4	19.0	19,699	20.6
計	322.6	100.0	95,650	100.0

〔ジャポニカ・精米〕

コートジボワール	164.2	19.8	37,359	12.9
プエルトリコ	133.6	16.1	49,257	17.1
リベリヤ	130.6	15.7	28,888	10.0
パプアニューギニア	115.2	13.9	40,631	14.1
北朝鮮	80.7	9.7	25,745	8.9
日本	68.2	8.2	50,337	17.4
香港	23.7	2.9	10,416	3.6
韓国	23.0	2.8	11,998	4.2
その他	91.0	11.0	34,071	11.8
計	830.0	100.0	288,702	100.0

資料: 中国海関統計年鑑.

注. ジャポニカ・精米にはモチ米が含まれる.

第11表 主要輸入先国(2007年)

〔インディカ・精米〕

	数量(千トン)	(%)	金額(千ドル)	(%)
タイ	412.3	98.7	198,422	99.2
ベトナム	4.9	1.2	1,314	0.7
その他	0.4	0.1	296	0.1
計	417.5	100.0	200,032	100.0

〔ジャポニカ・精米〕

ベトナム	22.5	87.9	5,897	76.1
その他	3.1	12.1	1,855	23.9
計	25.6	100.0	7,752	100.0

資料: 中国海関統計年鑑.

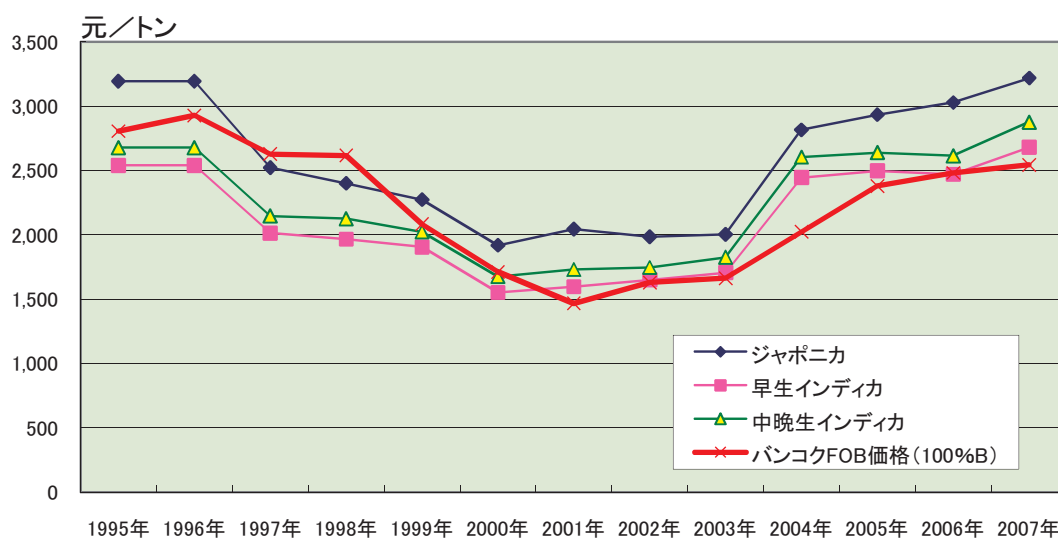
注. ジャポニカ・精米にはモチ米が含まれる.

(3) コメ価格

第29図は1995年から2007年までの間について、中国国内のジャポニカ米、早生インディカ米、中晩生インディカ米とともにコメのバンコク FOB 価格(100%B)の推移を見たものである。

中国国内のこれら3種の価格は、常にジャポニカ米が最も高く、次いで中晩生インディカ米、そして早生インディカ米の順となり、これまで逆転したことはない。これはこれら3

種のコメに対する市場評価が固定化していることと併せて、これらの価格がそれぞれの需給動向で全く独立に形成されるのではなく、相互に影響しあっているためと考えられる。すなわち早生インディカ米の価格が形成されれば、中晩生インディカ米はそれを一種の指標としてそれよりも若干高く形成されるのである。



第29図 中国のコメ価格の推移

資料: 中国農業発展報告, 中国統計年鑑.

注1) 国内価格は全国平均価格(精米).

2) バンコクFOB価格(100%B)はドル表示を各年の為替レートで元に換算した.

中国国内のコメ価格は基本的に国内の需給動向を反映して決定される。同図で明らかなように近年の中国国内のコメ価格は1995年、96年をピークとして1997年以降徐々に下落を続け、2000年から03年までの間は低価格で低迷し、2004年以降は回復基調に向かうという推移をたどっている。

1997年以降に価格が毎年のように下落していったのは、1994年ごろは逼迫していたコメ需給が政府の買付価格の大幅な引上げ等によって1996年からは生産量が消費量を大きく上回るようになり、過剰基調が継続して在庫が積み増しされるようになったためである。政府は生産過剰を抑え、高価格での買付けに伴う財政出費の縮小を図るとともに、2001年のWTO加盟を控えて、食糧の価格、流通の自由化施策を2000年から段階的に実施した。2000年から03年までの価格の低迷はこうした事情を背景にしたものである。

価格の低迷は農家の生産意欲の低下をもたらし、生産量は落ち込んだ。このため、この期間は生産量が消費量に満たないものとなり、大きく積み上がっていた在庫の取り崩しが進んだ。2003年に生産量が一段と落ち込んだことから、需給は逼迫し、2003年後半からは

価格が上昇の兆しを見せるようになる。

2004 年から政府は食糧生産農家への補助金支出等の生産支援策を講じるようになったため生産量はそれ以降回復していくが、過剰在庫もおおむね解消されたために価格への在庫圧力はなく、需給はほぼ均衡した状態となったため、それ以降の価格は堅調で推移することとなる。

このように中国国内の食糧事情がコメ価格を決める基本的要因となっているのであり、国外の食糧需給動向等が中国国内のコメ価格に影響を与えることはほとんどない。

同図には、国内価格の動きを国際価格と比較するため、コメの国際価格としてバンコク FOB 価格を加えてある。

まず明らかなことは、中国のコメは一定の国際的な価格競争力を有しているということである。中国国内のインディカ米価格はバンコク FOB 価格とほぼ同水準となっており、国内価格がバンコク FOB 価格よりもわずかに高くなっても輸送・保険費を加味すれば内外価格差によるコメ輸入圧力が生じるようなものではない。コメ価格が国際水準でも中国のコメ生産経営が成り立つのは、都市での労働価格の上昇にかかわらず、農村での労働価格は徐々に上昇しているものの依然低いためである。

ところで、同図では国際価格の動きはほぼ国内価格の動きと共通したものとなっているが、国際価格が中国国内のコメ価格に直接的な影響を及ぼすものではないことは上述のとおりである。一方で、国際価格は、1990 年代終りから 2000 年代初めにかけて需給が緩和するというまさに世界的な穀物需給動向を反映して形成されている。そうであれば、国際価格と国内価格がほぼ一致したのは偶然にすぎないようであるが、必ずしもそうではない。中国は世界最大の穀物生産国であり、その需給動向は世界の穀物需給に少なからぬ影響を与える。1990 年代終りに世界の穀物需給が緩和したのも、中国が国内での過剰生産に陥り大きな在庫を抱えるようになったことが一因となっている。すなわち、国際穀物価格が中国の国内価格に直接的な影響を与えることはないが、一方で中国の穀物需給の動向は世界の穀物価格に影響を及ぼしているのである。

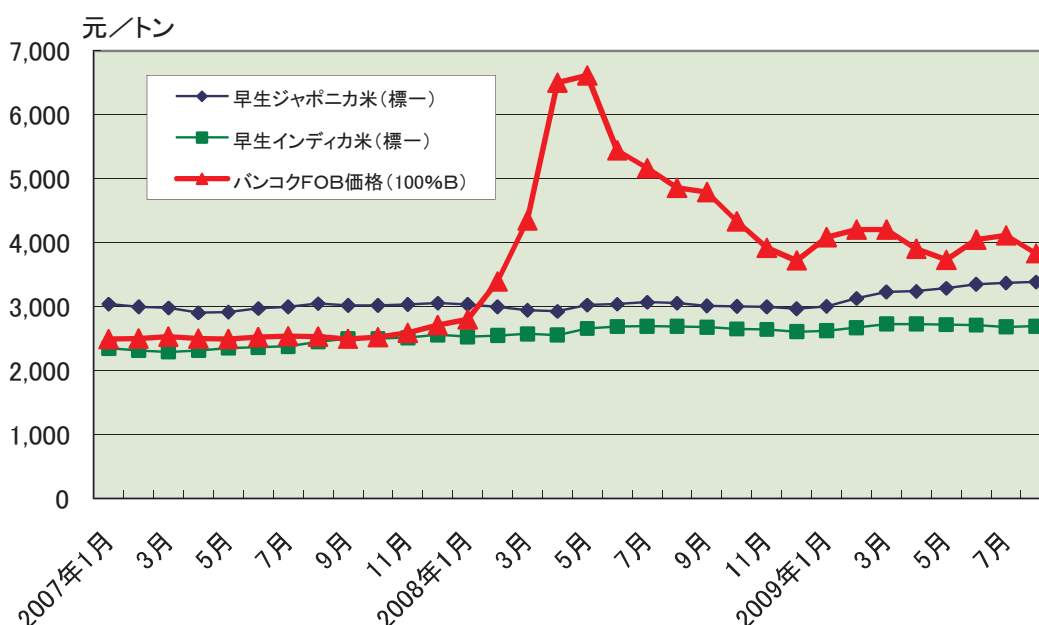
国際価格が中国の国内価格に影響を及ぼすものでないことは、最近のコメ価格を月別で表示した第 30 図をみればはっきりするであろう。図では国内価格としては中国鄭州卸売市場取引価格（早生インディカ米，早生ジャポニカ米）をとり、国際価格としては同じくバンコク FOB 価格を用いた。

同図のとおり、中国国内のコメ価格は 2007 年 1 月から 2009 年 8 月までの間はほぼ安定して横ばいで推移している。これに対してバンコク FOB 価格は 2008 年上半期に大きく高騰し 2007 年の価格の 2 倍以上となった。2008 年上半期の穀物価格高騰の原因としては石油価格の上昇，穀物投機，バイオエネルギーによる需要増等が挙げられているが、いずれにしてもこの間の中国国内のコメ価格は国際価格に影響されていない。

なお、2008 年に中国政府は穀物輸出に伴う国内供給の不足等の事態を避けるため、輸出税の賦課等の輸出抑制措置を講じている。もし中国が国際価格で輸出すれば国内価格もそ

れに伴って上昇したであろうがそういうことにはならなかった。食糧価格の上昇は社会の不安定化を招きかねないため、中国政府は慎重にそうした事態を避けたのである。輸出抑制措置が実効あるものとなったのはコメ輸出が国家貿易とされていることにもよる。

このように、中国国内のコメ需給がほぼ均衡している限り、輸出入について相応の措置が講じられれば、国外のコメ価格が国内価格に影響を及ぼすことはほとんどない。一方で、中国国内での供給が過剰となれば国際価格を下落させ、供給が不足して輸入する事態となれば国際価格を上昇させる大きな要因となるのである。



第30図 コメ価格の月別推移

資料：中国鄭州食糧卸売市場ホームページ (<http://www.czgm.com/>)、Rice Outlook・Table6
(<http://usda.mannlib.cornell.edu/usda/current/RCS/RCS-08-13-2008.pdf>)、
Pacific Exchange Rate Service (<http://fx.sauder.ubc.ca/data.html>)。

注1) 早生ジャポニカ米、早生インディカ米は中国鄭州食糧卸売市場取引価格(貨車積込時価格)。

2) バンコクFOB価格はドル表示を各月の為替レートで元に換算したもの。

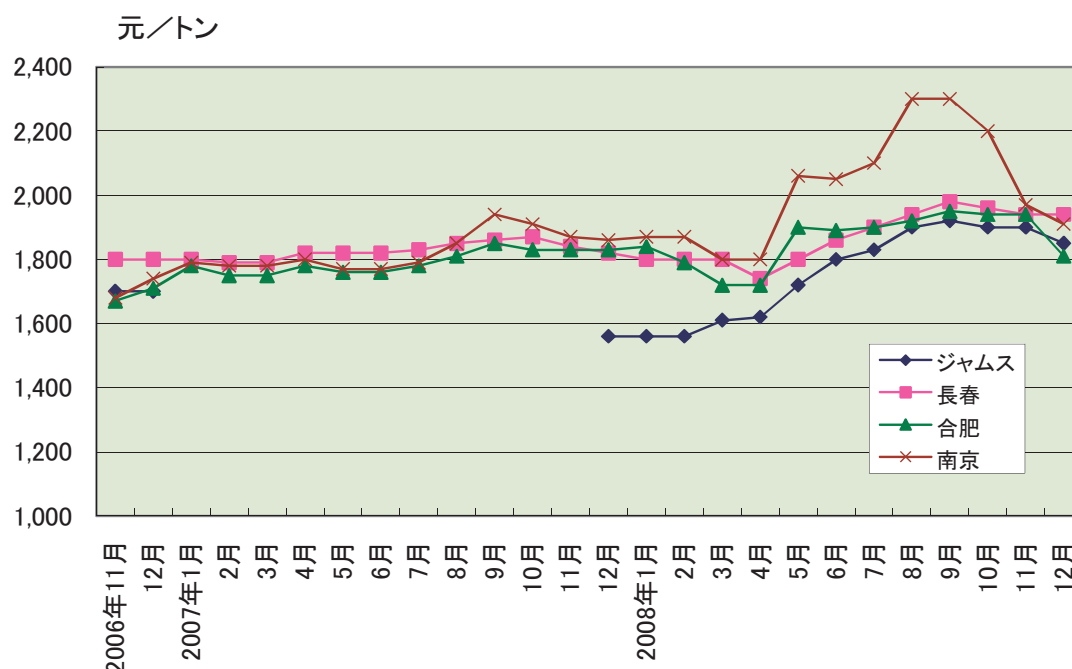
中国のコメ価格の一般的な動向は以上のとおりであるが、次に第31図によってジャポニカ米の地区別の価格の推移を見ておくこととしたい。同図でジャムス（黒竜江省）と長春（吉林省）は北方産地の価格であり、合肥（安徽省）と南京（江蘇省）は南方産地・消費地の価格である。なお、ジャムスの価格は2007年1月から11月までの記録が途切れている。

ジャポニカ米の生産について、北方産地と南方産地での主産地化が進んでいることは前述のとおりであるが、2007年ごろには生産拡大が進んだ黒竜江省ではジャポニカ米の過剰感も見られるようになった。同図のように、2007年12月から2008年4月ごろまでのジャ

ムスの価格が他地域と比較してかなり低かったのは、こうした事情を反映したものである。2006年11月～12月のジャムスの価格は他地域と遜色なかったものであり、記録が途切れていく間にジャムスの価格が下落したのである。

一方で、2008年5月頃からは南方消費地においてジャポニカ米の品薄感が生じ、南京での価格が大きく上昇している。これに伴ってジャムスをはじめ、長春、合肥の価格も上昇した。2008年11月になると再び4地区の価格はほぼ同程度のものとなっている。

このように中国のジャポニカ米の価格は、産地が低く消費地が高いというように固定的に推移しているのではなく、それぞれの地区での需給動向を基本としながら、産地と消費地が相互に影響を与えつつ形成されているのである。



第31図 主要地区のジャポニカ米価格の推移

資料：北方糧網 (<http://www.cndnce.com/web/>)。

注1) 中等ジャポニカ・モミ(国標三等)価格。

2) 各月の初出価格。

3) ジャムス、合肥、南京は出庫価格、長春は買付価格。

(4) コメの収益・生産性

1) コメの収益性

コメの収益性は、近年、政府が積極的に生産支援策を講じ、価格も堅調に推移していることもあって、2000年代初めに比較すると大きく改善している。

第12表は早生インディカ、中生インディカ、晩生インディカ、ジャポニカのそれぞれのコメについて、2001年から2007年までの1ムー当たりの粗収益、総費用、所得、純収益（以上、いずれも名目値）および生産量の推移を示したものである。なお、所得は純収益に家族労働費および自作地地代を加えて算出した。

同表からいずれの品目においても2004年から収益性が改善していることがわかっていく。収益性の改善に直接的に寄与しているのはもとより生産量の増加と価格の上昇であるが、生産量は2004年に回復して以降、その後はほぼ横ばいである。

収益性という観点からすれば最もすぐれているのはジャポニカ米である。ジャポニカ米の価格が常にインディカ米より高くなっていることは前述のとおりであるが、生産量もインディカ米よりは高い。このため、ジャポニカ米の粗収益は他の品目と比較するとかなり高いものとなっている。

第12表 コメの収益性		単位: 元・kg/ムー						
		2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	2007年
早生インディカ	粗収益	372.1	365.3	400.7	617.6	561.4	597.0	663.6
	総費用	365.3	376.0	377.0	433.2	463.3	488.6	522.3
	所得	172.5	163.0	205.1	387.5	313.4	333.0	373.1
	純収益	6.8	-10.8	23.8	184.4	98.1	108.4	141.3
	生産量	374.8	364.4	370.5	393.4	375.5	387.0	400.6
中生インディカ	粗収益	493.8	474.6	493.8	779.2	702.1	670.6	808.7
	総費用	415.9	435.6	442.5	445.7	468.2	469.4	507.2
	所得	296.1	257.9	282.6	548.5	473.7	434.2	546.0
	純収益	77.9	39.0	51.3	333.4	233.9	201.2	301.4
	生産量	468.0	464.3	426.9	505.6	482.0	444.1	481.3
晩生インディカ	粗収益	430.4	394.1	502.2	670.5	599.1	669.1	748.5
	総費用	353.6	365.6	373.7	437.7	468.6	489.0	519.2
	所得	239.0	201.0	299.4	428.6	342.7	396.6	455.2
	純収益	76.9	28.5	128.6	232.9	130.5	180.1	229.3
	生産量	388.0	370.4	378.8	397.7	379.7	399.6	405.1
ジャポニカ	粗収益	631.1	579.5	659.1	891.6	881.4	945.8	916.4
	総費用	464.1	480.5	479.4	501.8	572.9	625.8	671.8
	所得	355.8	293.8	376.9	574.4	518.3	560.2	500.7
	純収益	167.0	99.0	179.7	389.8	308.5	319.9	244.7
	生産量	477.8	482.4	459.0	507.0	486.6	514.5	513.9

資料: 全国農産品成本収益資料匯編。

注1) 粗収益には副産物収入を含む。

2) 生産量は主産物のみのもの。

3) 所得＝粗収益－(総費用－家族労働費－自作地地代)。

インディカ米の3品目では、相互にそれほど大きな差があるわけではないが、中生インディカは早生インディカおよび晩生インディカと比較すると生産量が大きく、特に近年の収益性が高くなっていることに注目しておきたい。

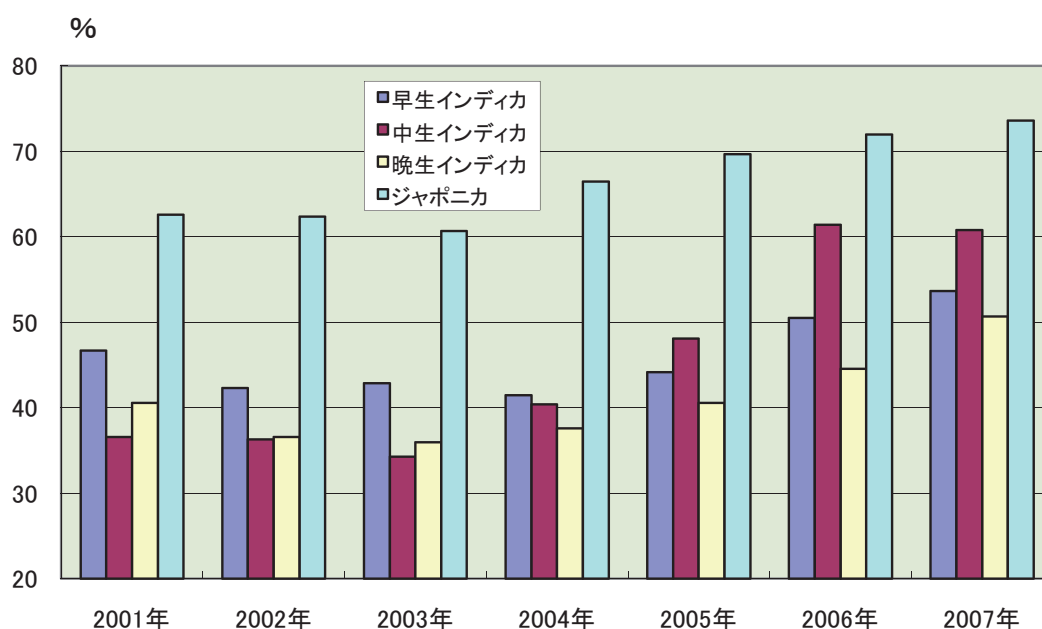
また、ここで留意する必要があるのは総費用の動きである。同表から明らかなおとおり、総収益は価格や生産量の変動することによって年により増減するが、総費用は下方硬直的

であって一貫して増加を続けている。早生、中生、晩生インディカ米の総費用は2001年において350～420元であったが、2007年にはいずれも500元を超えている。ジャポニカ米にあつては、2001年に464元であった総費用が2007年には672元にまで増加した。こうした費用増嵩は、労働賃金の上昇もあるが、主として農業生産資材価格の上昇によるものである。中国では近年の経済成長とともに農業生産資材価格も上昇を続けている。農業生産資材価格の上昇は、コメ価格が上昇しない限りそのコストを吸収することは困難なため、今後のコメ生産経営にとっての重大な圧迫要因となろう。たとえば、ジャポニカ米の粗収益は2004年以降あまり変わらないが、純収益は総費用の増加のために減少しているなど、その兆候はすでに見られるのである。

なお、ジャポニカ米の総費用がインディカ米よりも高いのは、化学肥料費、農業機械費等の金額がインディカ米のそれよりも高くなっているためである。

ところで、中国のコメ生産農家、特にインディカ米生産農家のコメ生産は、これまで自給自足的な性格を強く有しており、生産したコメを市場で販売するのではなく、現在でも自家消費が大きな割合を占めている。コメ生産の性格や経営を考察する場合には、こうした事情にも留意しておく必要がある。

第32図はコメ生産農家のコメ販売もしくは自家消費の状況を明らかにするために、コメの商品率（生産量のうち市場で流通するようになった量の比率）の推移を示したものである。



第32図 コメの商品率の推移

資料：全国農産品成本収益資料匯編。

注：商品率＝市場流通量／生産量。

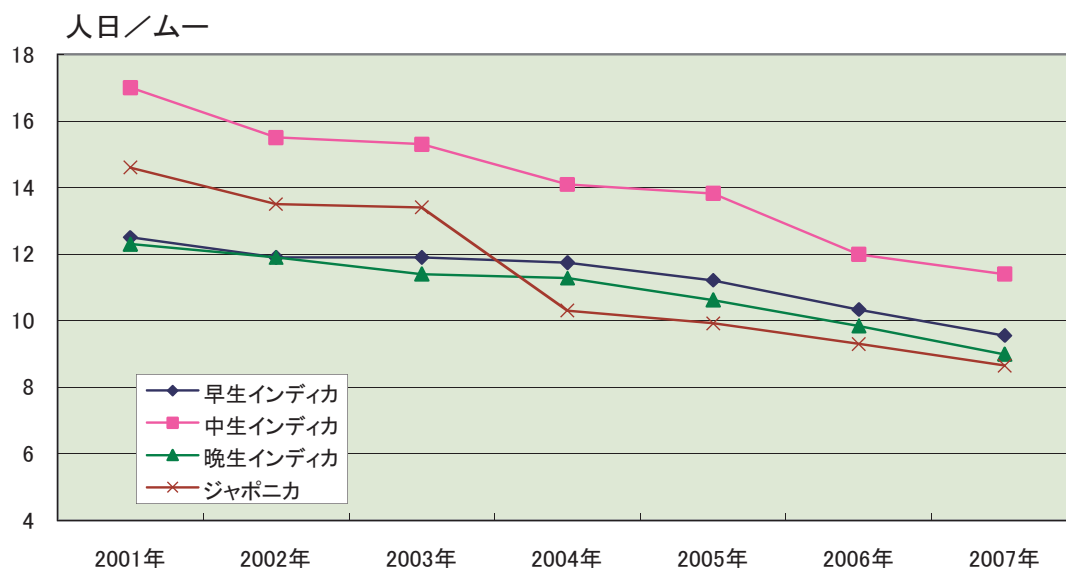
インディカ米は総じて商品率が低く、2004年頃までは40%前後またはそれにも満たない状況であったが、2005年以降は商品率が増加し、2007年には3品目とも50%を超えている。これはコメの商品化、市場化が進むとともに、価格が回復、上昇したことによって農家の市場での販売意欲が増したためである。特に収益性が比較的高い中生インディカ米は商品率が大きく上昇している。

ジャポニカ米は従来からインディカ米と比較すると商品率が高かったが、近年では70%を超えるようになった。これは黒竜江省、江蘇省等の特定の産地への生産集中が進み、もともと商品として生産している地域での生産拡大が進んでいる事情を反映したものと言える。

2) コメの労働生産性

中国においても、近年は、地域による格差がまだまだ大きいものの、トラクター、コンバイン等の農業機械が農村にかなり普及するようになり、コメ生産における農作業の機械化が進んでいる。

第33図はコメ生産における各年の1ムー当たり労働投入量を人日数で品目ごとに表示したものであるが、いずれの品目においても投入人日数は大きく減少している。中国では農地面積に比して農業労働力が過大なことから、農作業の機械化は緩慢にしか進まないと考えられていたが、都市近郊地域を中心に農村労働力賃金も上昇しているため、労働節約型の技術進歩が見られるようになっているのである。



第33図 コメ生産の労働投入日数の推移

資料: 全国農産品成本収益資料匯編

注: 各年の1ムー当たり労働投入人日数

労働投入人日数が最も大きく減少したのはジャポニカ米である。2001 年に比較すると 2007 年のジャポニカ米の投入人日数は 41%減少し、インディカ米のいずれの品目よりも投入人日数が少なくなっている。これは、もちろん、機械化が進んだ黒竜江省での生産シェアが拡大したことが大きな要因となっている。

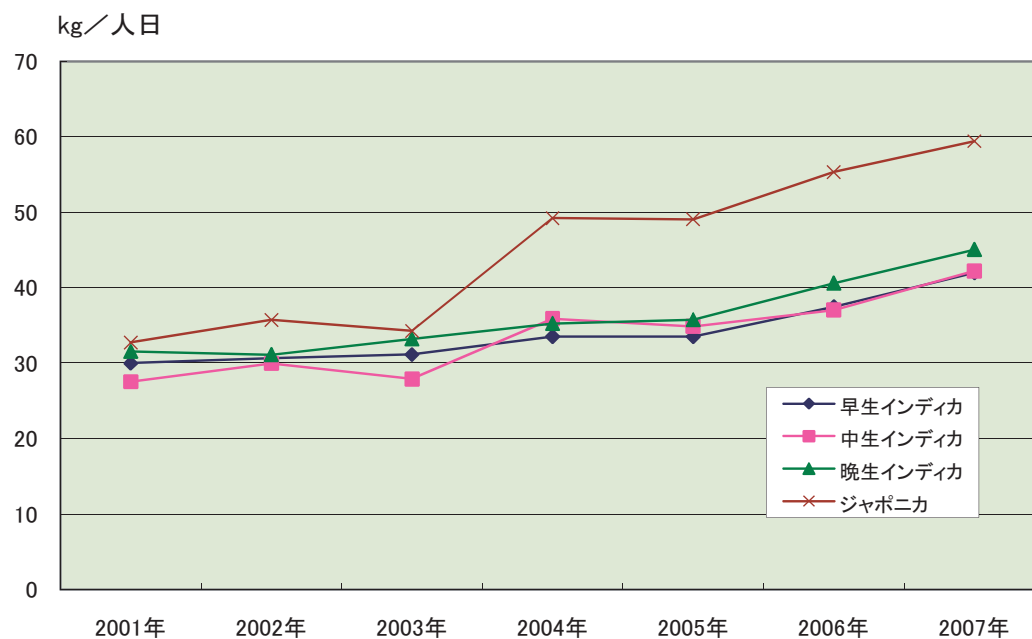
インディカ米の中では、早生インディカと晩生インディカの投入人日数がほぼ同じで、中生インディカの投入人日数が多くなっていたが、中生インディカの投入人日数が比較的大きく減少しているため、もともと 4.5～5 日程度あった差が 2007 年では 1.5～2 日程度にまで縮まっている。

他の食糧作物と同様、コメ生産においても、このように農業機械化が進展し、労働投入量が減少することによって、労働生産性は大きく向上している。

労働生産性は、労働の生産物の量的な生産性または労働の生産物の価値額の生産性で表すことができる。ここでは、労働の量的な生産性については、第 34 図のとおり、1 人日当りの生産量で表すこととする。また、価値額の生産性については、第 35 図のとおり、1 人日当たりの粗収益（実質）で表すこととし、これを労働収益性と呼ぶこととする。なお、粗収益（実質）は、統計上の粗収益を一般消費者物価指数（2001 年基準）でデフレートしたものである。

第 34 図で明らかなとおり、量的な労働生産性はジャポニカ米が 2004 年から飛躍的な向上を見せ、インディカ米 3 品目を大きく引き離す形となっている。2001 年に比較すると 2007 年ではジャポニカ米の労働生産性は約 2 倍に上昇している。

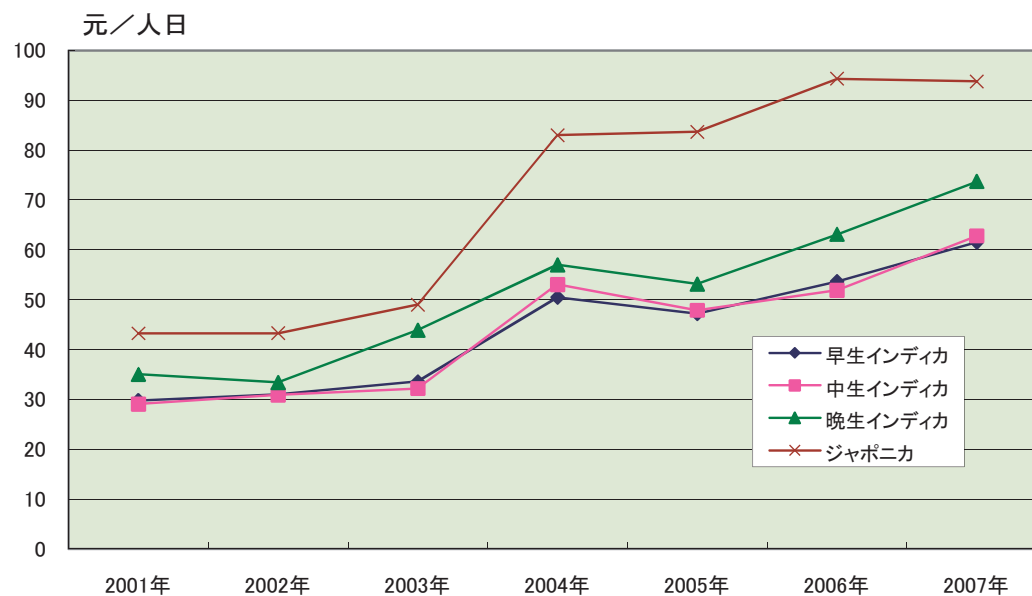
労働収益性においても、第 35 図のとおり、量的な労働生産性の動きと同様に、2004 年からジャポニカ米がインディカ米 3 品目を大きく上回るようになっている。



第34図 労働生産性の推移

資料：全国農産品成本収益資料匯編.

注：労働生産性=生産量／人日.



第35図 労働収益性の推移

資料：全国農産品成本収益資料匯編.

注：労働収益性=粗収益(実質)／人日.

粗収益(実質)は粗収益を一般消費者物価指数(2001年基準)でデフレートした.

2004 年は前掲の第 23 図または第 24 図で見たように、黒竜江省を含めた東北三省のジャポニカ米生産におけるシェアが大きく拡大した年である。ジャポニカ米は、前述したようにもともと商品率が高く、商業的な生産が行われていたが、2004 年以降には機械化の進んだ産地への集中化傾向がより顕著なものとなったため、インディカ米との間で、労働生産性または労働収益性におけるこうした格差を生ぜしめることとなったものと考えられる。

3) ジャポニカ米の省別収益性

ジャポニカ米の生産が、主として、黒竜江省、吉林省、遼寧省の北方産地および安徽省、江蘇省、浙江省の南方産地で行われるようになり、これら産地への集中化が進んでいることはこれまで述べてきたとおりであるが、同じくジャポニカ米産地であっても、これら産地の間にはもとより自然・環境条件、経済条件等において大きな相違があり、その収益性等も一様ではない。

第 13 表はこれらジャポニカ米産地 6 省の収益性等を比較したものである。数値は 2005 年から 07 年までの 3 ヶ年の平均値をとった。同表を一見して明らかなおと、商品率が北方産地で一般的に高いというほかは、北方産地と南方産地とでなんらかのまとまった特色があるわけではない。各省の差異を明らかにするためには、それぞれの省を個別に見ていく必要がある。

第13表 省別ジャポニカ米収益性

2005-07年平均(1ム一当たり)

	浙江	江蘇	安徽	遼寧	吉林	黒竜江
粗収益(元)	877.8	952.4	720.6	1047.0	917.8	835.2
総費用(元)	564.4	627.2	536.0	736.2	600.3	579.6
所得(元)	483.1	530.8	411.4	623.1	580.6	426.1
純収益(元)	313.4	325.3	184.5	310.9	317.5	255.6
生産量(kg)	468.1	529.6	439.6	540.5	500.4	490.7
労働投入量(人日)	6.1	8.2	10.8	9.3	7.7	6.2
商品率(%)	55.7	55.8	87.8	84.7	79.5	93.5

資料: 全国農産品成本収益資料匯編.

注1) 粗収益には副産物収入を含む.

2) 所得＝粗収益－(総費用－家族労働費－自作地地代).

まず、粗収益が最も高いのは遼寧省であり、次いで江蘇省の順となっている。これは生産量が遼寧省で最も高く、次いで江蘇省となっていることと対応している。ただし、遼寧省と江蘇省は総費用も高く、集約的な生産が行われていることがわかる。一方で、黒竜江省、安徽省、浙江省は生産が粗放的または費用節約的であり、粗収益、生産量は高くないが、総費用も低くなっている。

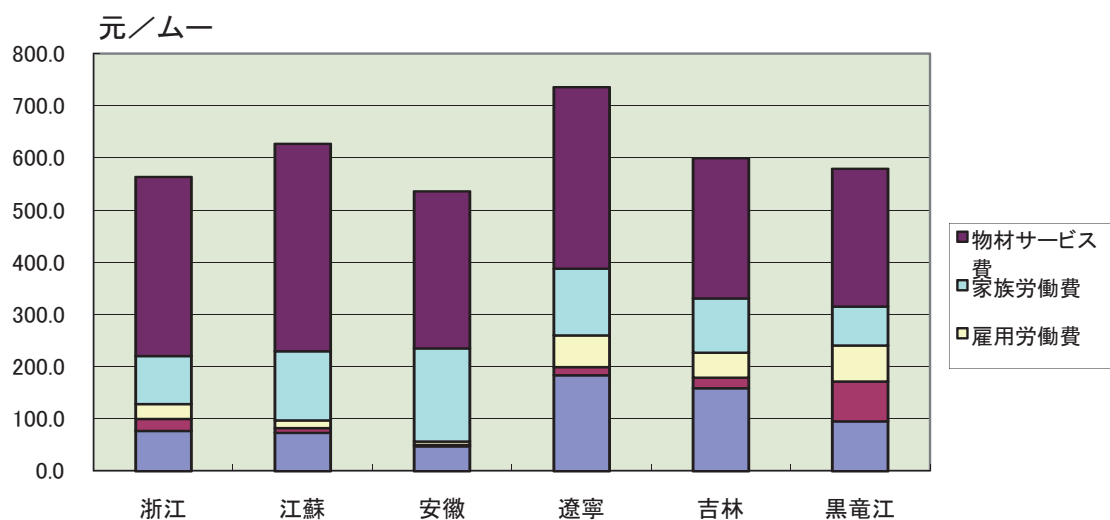
労働投入量が少ないのは浙江省、黒竜江省であり、次いで吉林省、江蘇省の順となっている。遼寧省、安徽省の労働投入量は多い。

黒竜江省で労働投入量が少なく粗放的な経営となっているのは言うまでもなく大規模経営によるものである。一方で浙江省の労働投入量が少ないのは兼業化が進展しているためである。浙江省は中国の中でも農村が最も豊かな省の1つであり、兼業機会が多く、農村賃金も高い。このため、浙江省では農作業の機械化が進み、労働節約的なコメ生産が行われるようになっているのである。兼業収入があるため、コメ販売による収入にはもともと多くが期待されておらず、経営規模が零細なこともあって、自家消費の比率が高い。浙江省の商品率が低くなっているのはこのためであって、商品的生産が行われ商品率が93.5%になる黒竜江省とは生産の事情が全く異なっているのである。

江蘇省もこうした浙江省の事情に類似している面があるが、揚子江沿岸以外の地区では兼業機会は少なく農業機械化はあまり進んでいない。安徽省はさらに農業機械化が遅れ、労働多投的な生産となっているが、農村賃金も低いことから、総費用が高くなるというわけではない。一方で農家収入は農業生産に依存しており、特にジャポニカ米は上海等の大都市向けの商品となっていることから、商品率は87.8%と高くなっている。

東北三省では兼業機会が少なく、いずれも販売目的でのコメ生産が主体となっており、経営規模も他地域より大きい。遼寧省では比較的労働集約的な生産が行われている。

次にこれら6省のジャポニカ米生産の費用構成を見ておきたい。これも2005年から07年までの平均値をとり、第36図のとおり、棒グラフで表示した。



第36図 ジャポニカ米省別費用構成(2005-07年平均)

資料:全国農産品成本収益資料匯編.

各省で自作地地代にかなり大きな差があるが、これは請負農地の請負料の差を反映したものである。請負料は、それぞれの地域によって、集団(村)収入、農家収入等の事情に応じて定められているが、東北三省では請負料が高く、安徽省では低いことがわかる。

ところで、ここでは黒竜江省、浙江省等で比較的多くの支払地代が見られることに注目

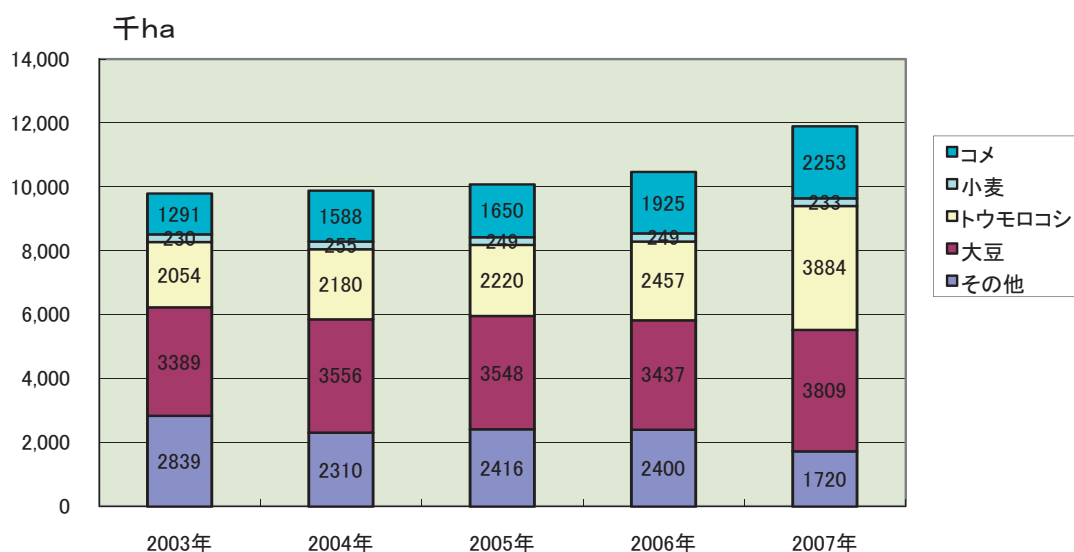
しておきたい。支払地代の存在は言うまでもなく借地経営の存在を示すものである。黒竜江省では自己の請負地だけではなく、他者の請負地を借地している状況がわかるが、これは主として出稼ぎ者の請負地を借地しているものである。黒竜江省では村民のほとんどが出稼ぎに出ているような村も少なくない。黒竜江省で支払地代が多くなっているのはこうした事情を反映したものである。

一方、浙江省で支払地代が多いのは、兼業、離農等によって農業労働力がなくなった農家の土地を他の農家が借地するケースが増えているためである。このように、中国では地域によっては出稼ぎや兼業の深化によって農業労働力が足りないという状況が現れており、そうした地域では耕作者がいなくなった土地の借地が行われるようになっているのである。

なお、東北三省では、経営規模が大きいことから、家族労働だけでは不十分であり、雇用労働が比較的大きな割合を占めているということにも留意しておきたい。

4) 黒竜江省の作物構成

ジャポニカ米の生産では、前述のとおり、黒竜江省が年々作付面積を増加させ、そのシェアを拡大させてきている。黒竜江省はジャポニカ米の生産で最も重要な地位を占めるようになっている。そこで、ここでは、黒竜江省におけるコメ生産の位置付け、他作目との競合等について確認しておくこととしたい。



第37図 黒龍江省の農作物作付面積の推移

資料: 中国農業年鑑.

黒竜江省の主たる作物は、第 37 図のとおり、コメ、トウモロコシおよび大豆である。小麦は 1980 年代初めには 300 万 ha 以上の作付面積があり、主力作物の 1 つであったが、他作物と比較すると収益性が悪く、品質も山東省、河南省等の小麦産地で生産されるものと

比較すると劣ることから、1990年代に激減し、近年の作付面積は20数万haにすぎないものとなっている。

第37図から明らかなように、黒竜江省ではコメ、トウモロコシおよび大豆のいずれもが作付面積を拡大させており、これら三作物のうちいずれかが減少していずれかが増加するというような関係にはなっていない。

コメは2003年から07年までの間に作付面積を約100万ha増加させたが、トウモロコシもこの間に約180万haを増加させている。ただし、大豆の増加はわずかであり、2006年まではほぼ横ばいであったが、政府の大豆生産振興策もあって、2007年には40万haほど増加した。

なお、この間に、新規開墾等による耕地の拡大が進められたことによって、黒竜江省の農作物作付面積は全体として200万haほど増加した。

このように、黒竜江省におけるジャポニカ米生産の増加は、他作物が作付けられていた耕地を水田に転換したのではなく、主として水田の新規開墾によって行われている。水田開墾が積極的に行われているのは三江平原、松嫩平原等の地域である。たとえば、農墾建三江分局の水稲作付面積は、土地開発を通じて、230万ムー(15.3万ha)が730万ムー(48.7万ha)になったという⁽¹⁾。

黒竜江省でコメの生産拡大が積極的に進められているのは、その収益性が他の作物よりも優れているためである。第14表は黒竜江省におけるコメ、小麦、トウモロコシおよび大豆の収益性(数値は2005-07年の3カ年平均)を比較したものである。

第14表 黒龍江省の主要作物の収益性
2005-07年の3カ年平均(1ムー当たり)

	コメ	小麦	トウモロコシ	大豆
粗収益(元)	835.2	337.7	461.1	355.1
総費用(元)	579.6	287.3	327.9	274.0
所得(元)	426.1	107.7	281.6	201.4
純収益(元)	255.6	50.3	133.2	81.2
労働投入量(人日)	6.2	1.9	4.4	3.0
商品率(%)	93.5	95.5	90.4	96.3
労働生産性(元)	136.7	176.3	106.2	120.2

資料: 全国農産品成本収益資料匯編

注1) 粗収益には副産物収入を含む。

2) 所得=粗収益-(総費用-家族労働費-自作地地代)。

3) 労働生産性=粗収益/労働投入量。

労働投入量の比較から見て取れるとおりコメは他作物と比較すると労働集約的な作物であるが、所得、純収益では他作物よりもはるかに優れている。家族労働費を含めた所得では、コメは1ムー当たり426.1元であるが、トウモロコシは281.6元、大豆は201.4元、小麦はわずかに107.7元にすぎない。

こうした収益性の大きな格差にかかわらず、他作物からコメへの作付転換があまり行われていないのは、他作物が畑作でありコメが水田作であること、トウモロコシについては生産拡大を促す強い需要があること、大豆は国内生産を維持するための生産振興策がとられていること等の要因を挙げることができよう。

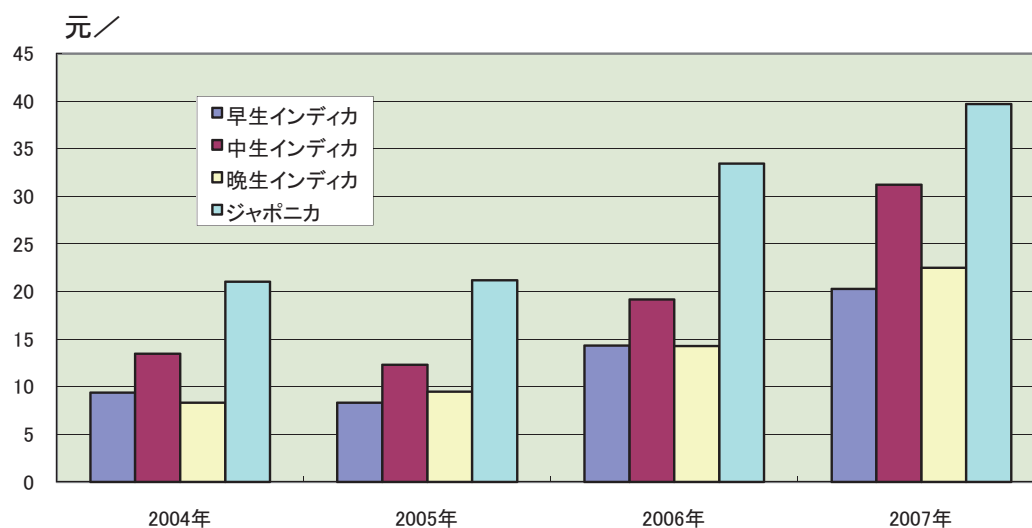
（５）関係施策

１）農家補助金

コメ生産に関する中国の基本的施策は、小麦、トウモロコシを含めて食糧生産支援策の一環として行われているコメ生産農家への補助金の支出である。この農家補助金は、一定の試行を経た後、2004 年から全国的に実施されるようになり、中央政府からの支出額は年々増加している。

コメの作付面積に応じて支払われる補助金には食糧直接補助（食糧を生産すれば作付面積に応じて支出）、農業資材総合直接補助（化学肥料等の農業資材価格の上昇に対応して支出される趣旨のものであり作付面積に応じて支出）および優良品種補助（一定の品質以上の品種の作付面積に応じて支出）の３種類がある。

第 38 図はこうした補助制度に基づく 1 ムー当たりの補助金額をコメの種類別に示したものである。



第38図 コメの種類別補助金額の推移

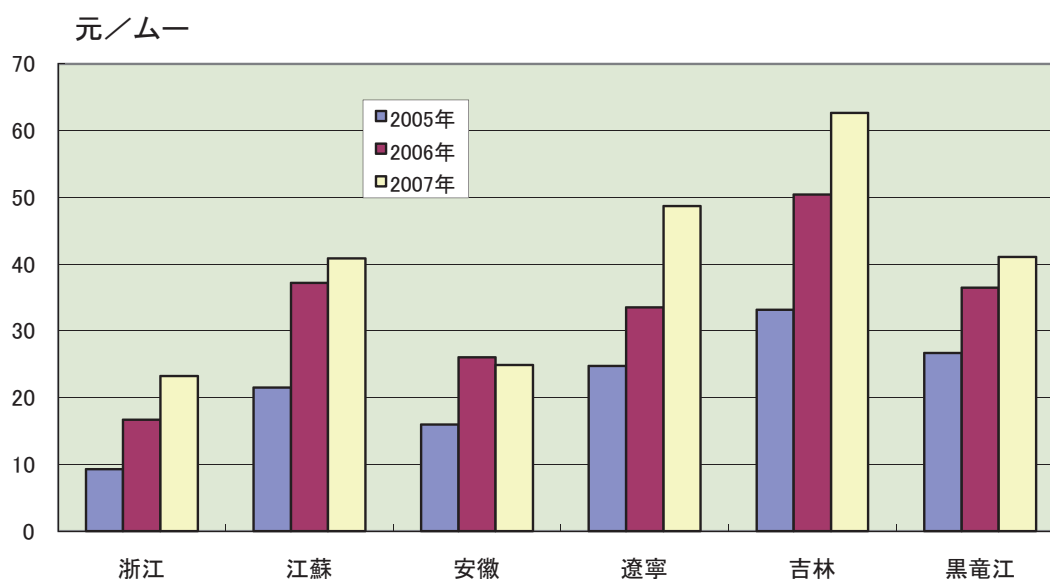
資料：全国農産品成本収益資料匯編。

いずれの品目においても 2004 年から 07 年にかけて補助金額は倍増しているが、品目別

ではジャポニカ米が最も多くなっている。このように補助金額に差がつくのは、補助金額は省によって異なりジャポニカ米の生産省は補助金額が高いところが多いこと、中央政府の補助は食糧主産地（黒竜江、吉林、遼寧、内蒙古、河北、山東、河南、四川、安徽、江蘇、湖北、湖南、江西）を重点として行われるがジャポニカ米産地のほとんどが食糧主産地に含まれること、優良品種補助の対象となるジャポニカ米品種が多いこと等の要因によるものである。いずれにしてもインディカ米に比してジャポニカ米の生産には総じて手厚い補助金支出がなされているものといえることができる。

第 39 図はジャポニカ米の生産に対する省別の補助金額を比較したものである。北方産地の東北三省は概して補助金額が高く、中でも吉林省が最も高くなっている。東北三省においてはジャポニカ米生産に対して積極的な支援が行われていることがわかっていく。

南方産地ではジャポニカ米の生産量が全国で最も多い江蘇省の補助金額が最も高い。上記の食糧主産地に含まれていない浙江省は最も低くなっている。



第39図 ジャポニカ米の省別補助金額の推移

資料：全国農産品成本収益資料匯編。

2) 最低買付価格制度

1990 年代後半に食糧生産確保のためにとられていた施策は保護価格制度であった。

当時の食糧流通は主として国有食糧企業によって担われており、国有食糧企業はあらかじめ定められた一定量を契約買付価格によって農家から食糧を買い上げた。農家は一定量を国有食糧企業に販売した後、残った食糧を市場で販売した。市場販売量は全流通量の 30%

程度であった。

保護価格制度は、市場での価格が下落したり、売れ残ったりした場合でも農家が希望すれば全て国有食糧企業が保護価格で買い上げるという制度である。同制度は、結局、生産過剰を招き、国庫負担を増嵩させることとなって事実上破綻し、WTO 加盟を控えた 2000 年から段階的廃止の措置がとられたのは前述のとおりである。

ただし、食糧流通の自由化と価格下落は農家の生産意欲の低下をもたらし、2003 年に食糧生産が落ち込むに及んで、生産振興のための積極的施策を講じるとともに、価格の下落についても何らかの歯止めの措置が必要と考えられるようになった。

こうした状況下において出されたのが 2004 年 3 月の国务院「食糧生産を把握して食糧市場供給業務を遂行することに関する緊急通知」（国[2004]9 号）である。同緊急通知ではその第 6 項において、「早生インディカ・モミ米の市場価格が 1kg 当たり 1.4 元より低いときは、国家の指定した食糧経営企業は 1kg 当たり 1.4 元で買い上げる。市場価格が上述の価格よりも高いときは実際の市場価格で買い上げる。」と規定し、まず早生インディカ米について市場価格下落時には市場で一定価格による買上げを行うこととした。

続いて同年 5 月に発出された「食糧流通管理条例」においては、その第 28 条で食糧に関する最低買付価格制度の実施が明記されることとなった。

保護価格制度と最低買付価格制度の最も端的な相違は、保護価格制度が農家から買い上げるのに対して、最低買付価格制度は市場から買い上げるということである。すなわち、保護価格制度は流通制度が自由化されていない中で農家の直接的な所得保証を目的としているが、最低買付価格制度は食糧の市場流通を前提として直接的には市場価格の維持を目的としている。市場価格が最低買付価格よりも下落したときは最低買付価格で買い上げ、市場価格が最低買付価格以上になれば目標が達成されたこととなる。需給事情等により市場価格の下落が懸念されるときであっても、市場での最低価格を保証することにより、農家の生産意欲を確保しようとするものである。

具体的な最低買付価格は現実の市場・需給動向、農家生産費等を勘案しながら注意深く決められることとなろう。最低買付価格の設定を高くしすぎれば財政負担が嵩んでたちまちのうちに制度が破綻しかねない。

2004 年 3 月の緊急通知以後のコメの最低買付価格の設定状況は第 15 表のとおりである。コメの最低買付価格は、一般的にはモミ米（国標三等）の 1 斤（0.5kg）当たりの価格で表示される。

第15表 国家最低買付価格の推移

モミ米(国標三等) 単位:元/斤

	早生インディ カ	中・晩生イン ディカ	ジャポニカ
2004年3月	0.70	－	－
2004年4月、6月	同上	0.72	0.75
2005-07年	同上	同上	同上
2008年2月	0.75	0.76	0.79
同年3月	0.77	0.79	0.82
2009年1月	0.90	0.92	0.95

資料: 中国糧食市場発展報告2009, 国家發展改革委ホームページ.

2004 年 3 月に早生インディカ米の最低買付価格 (0.70 元/斤) が定められた後, 同年 4 月, 6 月に中・晩生インディカ米およびジャポニカ米の最低買付価格 (それぞれ 0.72 元/斤 および 0.75 元/斤) が定められている。その後, 2007 年までの間はこの価格で固定され, 改変はなされていない。

2008 年になってコメ価格がやや上昇したこともあって, 同年 2 月, 3 月には小幅ながら相次いで最低買付価格の引き上げが行われた。2009 年 1 月には全ての品目について一律にさらに 0.13 元/斤の引き上げが行われている。

ただし, コメについての最低買付価格制度による買付はそれほど多く行われているわけではない。第 16 表はこれまでの買付実績を示したものであるが, 同表のとおり, 2005 年および 2006 年においてはジャポニカ米価格が堅調に推移したため, ジャポニカ米の買付はなかった。一方で 2007 年は逆にジャポニカ米の需給が緩和し, 価格低下が見られたため, 235 万トンの買付を行っている。

2008 年は最低買付価格の引上げを行ったものの, 買付実績はなかった。

第16表 最低買付価格政策による買付実績

	早生インディ カ	中・晩生イン ディカ	ジャポニカ
2005年	91億斤 (455万トン)	166億斤 (830万トン)	0
2006年	73億斤 (365万トン)	92億斤 (460万トン)	0
2007年	0	0	47億斤 (235万トン)
2008年	0	0	0

資料: 中国糧食市場発展報告2009.

注. 2007年ジャポニカは, 2008年4月30日までに買い付けられたものを含む.

なお, コメの最低買付価格制度は全国一律に実施されているわけではなく, 特定のコメ

主産地に限定されている。2004 年から 07 年までの間においてコメの最低買付価格制度が実施されていたのは黒竜江、吉林、安徽、江西、四川、湖北、湖南の 7 省であった。また、2008 年はこれら 7 省に遼寧、江蘇、河南、広西の 4 省が加わり 11 省となった。最低買付価格制度の実施省は固定されているのではなく、年々の事情によって変化することがあり得るので、このことにも留意が必要である。

3) コメ新品種開発

中国においてもジャポニカ米をはじめコメの新品種開発は活発に行われている。新品種の研究・育成機関は主として政府系研究機関、大学等である。なお、中国は 1999 年に UPOV 加盟国（1978 年条約加盟国）となり、新品種保護制度の運営に関する体制も整備されつつある。

第 17 表は最近報道されたコメ新品種の開発例を示したものである。

第17表 最近のコメ新品種開発例

	新品種名	開発年	開発組織	特色
黒龍江省	竜粳14号	2005年	黒龍江省農科院水稻研究所	イモチ病耐性、耐寒性、高収量
黒龍江省	竜粳16号	2006年	黒龍江省農科院水稻研究所	同上
天津市	津稻291	2004年	天津農学院	イモチ病耐性、耐アルカリ性、食味良
江蘇省	武陵粳 1 号	2009年	江蘇省種子站連合	江蘇省で広く普及している武育粳3号に縞葉枯病の耐性を付与
安徽省	新協57(インディカ)	2006年	安徽省農科院水稻研究所	白葉枯病耐性、イモチ病耐性、食味良、高収量

資料：揚州市種子管理站ホームページ（<http://www.yzseed.com/main>）、农博网（<http://seedaweb.com.cn>）、中华粮网（<http://www.cngrain.com>）、農民日報（2006年7月11日）。

注. 開発年は各省市の品種審査委員会での承認を得た年。

黒竜江省では 2005 年および 06 年に黒竜江省農科院水稻研究所においてそれぞれ竜粳 14 号および竜粳 16 号が開発されている。これらはいずれもイモチ病耐性、耐寒性に優れ、高収量のものとされている。

また江蘇省では、これまで広く普及していた武育粳 3 号に縞葉枯病耐性が付与された武陵粳 1 号が開発された。安徽省ではインディカ米で耐病性に優れ食味が良く高収量の新協 57 という品種が開発されている。

これらの品種はいずれも中国のコメの品質、収量の向上に寄与するものとして期待され

ているものである。

このようにして開発，導入された優良品種は，各省において，栽培を奨励する品種として指定され，その普及が図られている。たとえば，吉林省では「2007 年の吉林品種の分布と方向」において，晩生地区における奨励品種として，吉粳 88，吉粳 83，秋田小町，金波 301 の 4 品種が定められている⁽²⁾。

この秋田小町はもちろん日本からの輸入品種であると考えられ，品質的に日本と同様の品種が栽培されるようになっていることを窺わせるものである。

4) ジャポニカ米の産地・消費地連携

ジャポニカ米の産地には，これまで述べてきたとおり，北方産地と南方産地の 2 つの主産地があるが，上海を中心とした揚子江デルタ地帯のジャポニカ米の消費を南方産地の生産だけでまかなうことはできない。一方で，北方産地は生産拡大が続いていることから，消費地への移送が滞れば在庫米を滞留させることとなりかねない。北方産地でのコメ備蓄倉庫の整備は一般的に極めて不十分なものであり，滞留したコメはほぼ野積みの状態で保管されることから，冬季は低温であっても気象状態によっては深刻な劣化が懸念される。このため，販売先の安定的な確保は北方産地のジャポニカ米生産農家の経営の安定を図る上で極めて重要である。

こうした事情を背景として北方の産地と南方の消費地との間で省同士による直接的な連携が進められている。その代表的な例が黒竜江省と浙江省との提携である。なお，このように省と省の間で連携が進められるのは，食糧の需給調整は各省の省長が責任をもって行うこととされているためである（この責任制は一般に「米袋省長責任制」と言われる。）。

両省は 2000 年から産地・消費地間協力を実施してきたが，2009 年にはあらためて「食糧産消協力協議書」を締結した。同協議書では，浙江省は黒竜江省に 5 万ムーの食糧生産基地（1 カ所）およびコメ加工基地（1 カ所）を設立することとし，一方で黒竜江省は浙江省に食糧備蓄販売基地（1 カ所）を設立することとされている。両省は今後とも，「政府推進，部門協力，市場メカニズム，企業運営」という原則で協力を拡大していくこととしている。

こうした産地・消費地の連携は消費地での安定的供給とともに産地での販売先確保に資するものであり，今後こうした連携が強化されていくこととなろう。

なお，2008 年後半には東北米の生産拡大によって，東北米が滞留する事態が見られるようになった。こうした事態に対応するために「関内企業 2008 年産東北米入関輸送費補助財務管理方法」（2008 年 10 月 22 日財政部，国家發展改革委，国家糧食局，中国農業發展銀行）が発出され，東北三省以外の地区の企業が東北三省で生産されたコメを購入するときには一定の輸送費が補助されることとなった。

補助の要件は，①1 企業による 5,000 トン以上のコメの購入，②最低買付価格より高い価格での購入，③2008 年 11 月 1 日から 2009 年 4 月 30 日までに輸送がなされることという

ものであり、補助額は第 18 表のとおりである。

第18表 東北米輸送補助額

単位：元/kg

黒竜江省	鉄道輸送		0.06
	その他の輸送	500km以上の輸送	0.14
		500kmに満たない輸送	0.07
吉林省	鉄道輸送		0.03
	その他の輸送	500km以上の輸送	0.08
		500kmに満たない輸送	0.04
遼寧省	鉄道輸送		0.015
	その他の輸送	500km以上の輸送	0.065
		500kmに満たない輸送	0.0325

資料：「関内企業2008年産東北米入関輸送費補助財務管理方法」の規定から作成。

東北三省での生産拡大に備蓄体制の整備が追いついておらず、今後は産地・消費地の連携を含めて、ジャポニカ米の販路の確保と計画的な出荷が必要となっている事情を窺わせるものである。

注（１）2009年11月6日黒竜江文化信息网

<http://www.ljwhxx.cn>

（２）吉林种业信息

<http://www.aweb.com.cn>

おわりに

本稿では、世界的な金融危機のただ中での中国について、その政治経済の基本的動向および農業をめぐる諸情勢とともに、我が国とも関係の深い中国のコメ生産の状況についての考察を行ってきた。

まず政治経済面について、中国の国際社会への影響力は確実に強まっているが、中国が国際社会の中でどのような役割を果たそうとしているのかについては明らかではない。人権尊重を基本とした自由民主の理念は、国連人権憲章等で見られるとおり、国連等の場では言わば人類の普遍的原則としての扱いを受けているとしてよいであろう。中国はこの国際社会における普遍的原則にどのような姿勢を示すのだろうか。大幅の貿易黒字と外貨準備高の増大の中で、中国は元の為替レート問題にどのような対応を示すのだろうか。経済・貿易大国として公正で自由な経済・貿易秩序の維持にどのように貢献しようとするのだろうか。これらは未解決の問題として残されたままである。

農業をめぐる情勢については、急速の経済成長とともに、中国の税収は大きく拡大し、国家予算による農業への支出も増加している。とりわけ、毎年のように増額される農家補助金は、農家の食糧生産意欲を維持するとともに、農家の収入増加という面でも少なからぬ役割を果たしている。これによって 2009 年の食糧生産も増産を達成し、過去最高の生産量となった。一方で、畜産物の消費拡大は飼料需要を急速に増加させており、将来における飼料の需給均衡には予断を許さないものがある。

中国のコメ生産について、中国では従来からインディカ米が広く栽培されており現在でもその状況は基本的に変わっていないものの、ジャポニカ米も消費需要の伸びを反映して毎年徐々に生産が拡大しており、品質面での向上も進んでいる。近年は黒竜江省と江蘇省への生産の集中が強まっているが、これに伴い、今後は特に東北米の輸送合理化、貯蔵体制の整備等が求められよう。

2010 年は、世界金融危機から抜け出しつつあるとされる中国経済がどのように展開していくかがやはり最も注目される点となろう。同年春には中国が国威発揚のための重要な国家イベントとして取り組んでいる上海での万国博の開催も予定されている。中国の動きはもとより我が国や国際社会にも少なからぬ影響を及ぼすこととなる、今後ともその動きを注視し、動向の的確な把握に努めてまいることとしたい。

第2章 カントリーレポート：インド

岩本隼人

はじめに

インドに対する関心が高まっている。1990年代、経済自由化により経済の高成長が始まり、2000年以降もその成長は衰えを見せない。しかし、その根底は単純なものではない。

2004年の連邦下院選挙の際のインタビューにおいて、ソニア・ガンジー国民会議派総裁が「インドを旅していると多くの場所で暗さや貧しさを目にします。インドは都市部では光り輝いていますが、農村ではそうではありません。国民のほとんどは農村で暮らしています。私は彼らを代表する政党になることを望みます。」と答え(ルース(2008))、その後、政権をリードしてきた国民会議派が、2009年5月の連邦下院選挙でも歴史的な大勝を勝ち取った。マンモハン・シン政権第2次のスタートである。5年の任期を務めた後に再任される首相は、独立後の初代ネルー首相以来初めてとなる。

2025年には世界の人口ランキングでインドと中国の順位が逆転するという見込みも出されており、4億人にのぼる農村部を中心とするその日暮らしの生活者が、耐久消費財の需要者になるかならないかで、インド経済のパフォーマンスは大きく異なってくると考えられる。農村に住む人々によりよい経済環境を作り出せるかが、インドが南アジアの大国から世界の大国へと飛躍できる要素の大きな一つとなっているのである。

これらを検証することを目的に、第1節で政治の動向、第2節で農村の動向、そして第3節でアセアンへの接近について分析を試みた。同時に、カースト制度をはじめ民族、宗教、言語等多様性あふれるインドの統一が、独立以来、最大の課題とされる中で、経済社会の進展に応じた農業戦略、貿易戦略を模索してきたインドの姿を浮かび上がらせることにより、今後の日本のFTAをはじめとする農産物貿易交渉等の戦略を考える上での材料となるよう努めた。

もとより、本稿においては言葉足らずのところも多数あり、また、一つの事象に対する見方が多岐にわたることが特にインドでは多いと感じており、多くのご指摘をいただければ幸いである。

なお、カントリーレポート:インドは、19年度において、穀物需給、畜産物需給、公的食料分配システムについてのとりまとめを行っており、併せて参照いただきたい。

1. 政治・経済の状況

(1) 2009 年下院選挙と政治経済

世界最大の民主主義国であるインドでは、他のアジア諸国とは異なりこれまでクーデターは皆無であり、選挙結果によってのみ政権交代が行われてきた。議会は、上院と下院で構成され、国民により選挙された議員が主体となる下院が、上院に対する優位性を持っている。たとえば、首相は下院選挙で最多数の議席を獲得した政党から自動的に選出される。

1990 年代以降、数年おきに政権交代が繰り返されてきた。1999 年には、インド人民党 (BJP) を中核とする国民民主同盟 (NDA) 政権が誕生⁽¹⁾ し、インド経済を高成長軌道に乗せた。しかしながら、2004 年の下院選挙においては、「輝けるインド」を標榜する BJP に対し、「人間の顔を持つ改革」を掲げる国民会議派 (INC) が勝利をおさめるという事前の予想を超えた選挙結果となった。

2003 年度の経済成長率が、第一四半期の 5.7% から第二四半期の 8.4%、第三四半期には 10.4% と加速し、年度全体で前年度比 8 % を超えることが見込まれるという好景気の中での選挙であった (星野(2007))。結果的には、予想を覆し政権が交代した。ただし、INC の一党支配ではなく、INC を核とする統一進歩同盟 (UPA) が結成された。

そして 4 年が経過し 2009 年の下院選挙が行われた。結果は政権与党の圧勝となった (第 1 表)。前回の選挙の際は、INC が地域政党などと UPA を結成し、さらに共産党など左翼勢力が閣外協力する政権となったことから、連合効果による勝利ともいわれた。今回は 145 議席から 206 議席への増加というまさに INC の大勝であり、完全復活となった。

この背景としては、現政権が実施した農村雇用保証事業 (National Rural Employment Guarantee Program) やバラト・ニルマン事業 (Bharat Nirman Program) が大きく貢献している。

貧困問題への対処として、基本的には二つのアプローチが考えられる。一つは、公的あるいは民間の投資を促進して供給を刺激し、間接的に雇用を創出していくというやり方であり、他方は、直接的に仕事を創出し最低限の賃金を与えるというやり方である。伝統的に、インドでは後者の手法が採用されてきた。独立以来、緊急の公的雇用を創出し、個人や家族が十分な食料を買うことができる経済力を補償することにより、潜在的な飢饉の発生を回避してきたのである⁽²⁾。

NREG は最低賃金で少なくとも 100 日間の雇用を農村家計に保証するというものであり、BN は灌漑、道路、水供給等インフラ整備を農村地域に集中的に行うというものである。貧困層の所得が直接増加して栄養状態が改善し、かつ、農産物需要の増大が期待でき、また、農村部でのインフラの改善は農村間の流通の促進をもたらし、互いの需要を満たしていくという戦略である。農村部を中心に需要を刺激し、経済を徐々に成長させていくというやり方と言えよう。

第1表 2009 年の連邦下院選挙の結果(当選者数)

単位：人

United Progressive Alliance(UPA)	261	
うち 国民会議派 (INC)		206 (145)
National Democratic Alliance(NDA)	157	
うち インド人民党(BJP)		116 (138)
その他	125	
うち インド共産党 (CPI)		4 (10)
インド共産党 (マルクス主義)		16 (43)
バフジャンサムジ党		21 (19)
ラシュトリア・ジャナタ・ダル		4 (24)
合計	543	

出典：Economic & Political WEEKLY 誌 MAY23,2009 より作成。

注 1)括弧内の数字は 2004 年選挙の結果である。

2)インドの政党は連立の核となる二大政党の国民会議派(INC)とインド人民党(BJP)を中心に、その他、左派系のインド共産党(CPI)や多数の地域政党（ビハール州のラシュトリア・ジャナタ・ダル(RJD)、ウッタル・プラデシュ州のサマジワディ党(SP)、同州のバフジャンサムジ党(BSP)、マハラシュトラ州のシブ・セナ党(Shiv Sena)、タミル・ナド州のドラビダ進歩党(DMK)等）が分立している。

賃金は最低レベルとなっていることから、応募者は真に仕事を必要とするものに限られ、その仕事の内容は道路の修復、川の堤防の修繕という肉体労働中心の単純作業で構成される。この事業では、村から県に至る地方自治体の三段構造（村委員会—人口 6～8 万人をまとめた中間組織としての地域委員会—100 万人以上で県レベルの機関である県委員会）となるパンチャヤット⁽³⁾が運営の主体となり、現場の近いところで各プロジェクトが企画・実施されていく。

仕事の効率性を考えた場合、近代的な機械を使用しての作業と非熟練労働者の素手による作業との比較となり、また、投資行為として考えた場合は、舗装道路の拡充、電力・水の供給施設の新設等が、さらなる経済活動を生み出すのに対して、非熟練労働が中心的な役割となる単純作業においては新しい大きな投資の呼び込みは期待できない。

このため、これらの事業はインドの持続的な経済成長には何ら役に立つものでなく、多大な資金を無駄にするだけであるという批判も見られる。しかしながら、詳細は次項で述

べるが、一国としての貧困人口が世界で一番というインドにおいては、供給サイドより需要サイドを刺激する方が、国民全体としての経済成長が図られることとなる。多様な宗教、民族、身分等を抱えたインドでは、経済の競争よりもゆっくり行う改革から全体の底上げを行うことが、国全体の安定を図る上で不可欠となっている。

（２）モンスーンとインド経済

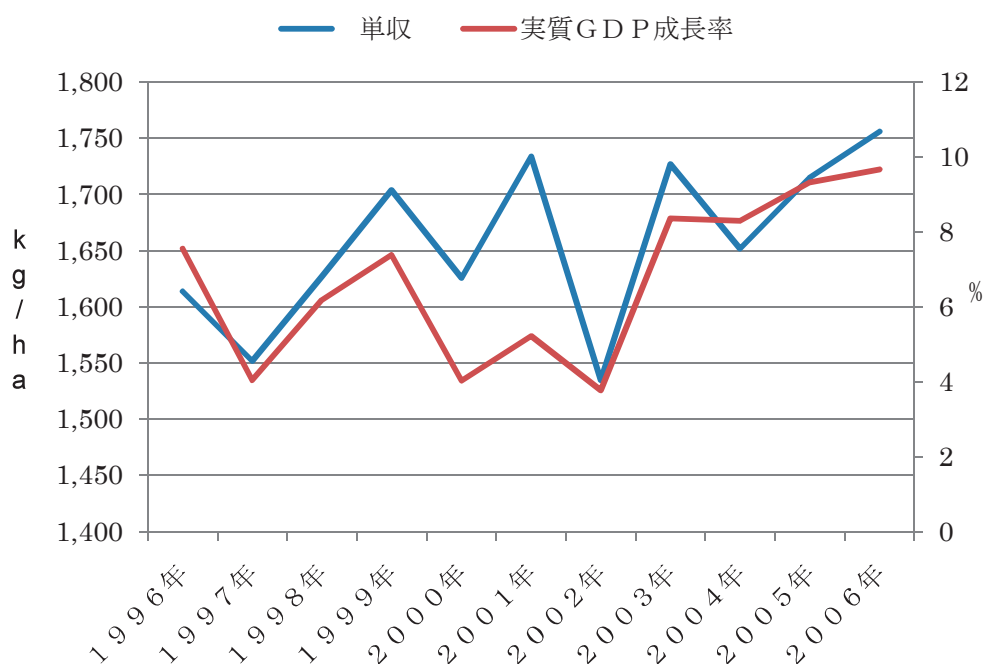
地理的にインドは、南西モンスーンの影響を大きく受ける地域を抱え、雨期（６月から１０月）と乾期（１１月から５月）に分かれる。河川はヒマラヤ山系から流れ出るガンジス川とチベットに端を発するブラフマプトラ川が２大河川であり、特にガンジス川は支流も含めた流域面積は 173 万 km^2 と広大で、肥沃なガンジス沖積平野を形成している。ガンジス地域は世界有数の穀倉地帯であり、人口も多い地域となっている。デカン高原や東西のガーツ山脈からは、東のアラビア海と西のベンガル湾にいくつかの川が流れ込み、流域の平野部では穀物や商品作物が栽培されている。灌漑率は平均で 40% 程度であり、基本的には天水による農業が営まれている。

インドにおいては、独立以来、社会主義型経済開発システムを中心とした経済運営が行われていた。基幹産業の開発はもっぱら政府が行い、原則として私企業は参加できず、基幹産業以外においても、私企業の参入は産業ライセンス制で規制され、さらに大企業の場合は制限的取引慣行法で制限され、また、外国企業は許認可制により厳しく進出が制約されるという体制が長らく維持された。1991 年、湾岸危機を契機として、マクロ経済の不均衡が拡大する中で対外バランスが悪化し、インド経済はモラトリアム寸前に追い込まれた。このため、世銀等からの融資の受け入れが不可避となり、その条件として、経済自由化、構造改革路線へと舵を大きく切ることとなった。具体的には、①通貨の切り下げ②貿易自由化③関税率引き下げ④外資規制緩和⑤公企業改革⑥財政改革⑦金融制度改革等が逐次実施されていくこととなった。

以降、外国からの投資も拡大し、経済は驚異的な成長となったが、その中心は IT に代表されるサービス産業である。2007 年度の産業別 GDP の内訳は、農林水産業 18%、鉱工業 21%、サービス産業 61% となっており、サービス産業が半分以上を占めている。サービス産業の代表が IT 産業であり、カスタマイズやパッケージなどのソフトウェア関連とコールセンターなどの社内業務のアウトソーシング関連から成っている。今や、インドは世界の顧客を相手に IT サービスを提供している。

サービス産業が 5 割以上を占め農業と工業が残りを二分する経済は、本来、発展段階が中期にさしかかった国に多く見られる形態であるが、インドの発展は、従来の、農業改革から始まり、軽工業に移行し、付加価値のある商品生産とサービスが拡大するというパターンから大きくかけ離れた形で進んでいる。高等教育を受けた豊富な人材の供給により IT 産業は飛躍的に伸びたが、未熟練労働者を吸収すべき軽工業の発展が不十分なままであり、農村に多くの貧困層を残す形での経済成長となっている⁽⁴⁾。

工業の発展により経済成長が引っ張られ、農業労働力が都市へと移動していくという状況が見られない。むしろ、農業生産の豊凶による農村での所得の増減が、購買力として工業生産に大きく影響を及ぼす経済構造が形成されている。第1図は1991年以降の食料穀物の単収（単収は長期的には増加しているものの、短期的には南西モンスーンの影響により大きく変動する）の変化とGDP成長率の関係を見たものであるが、ほぼ同じような傾向での変動が見られる⁽⁵⁾。

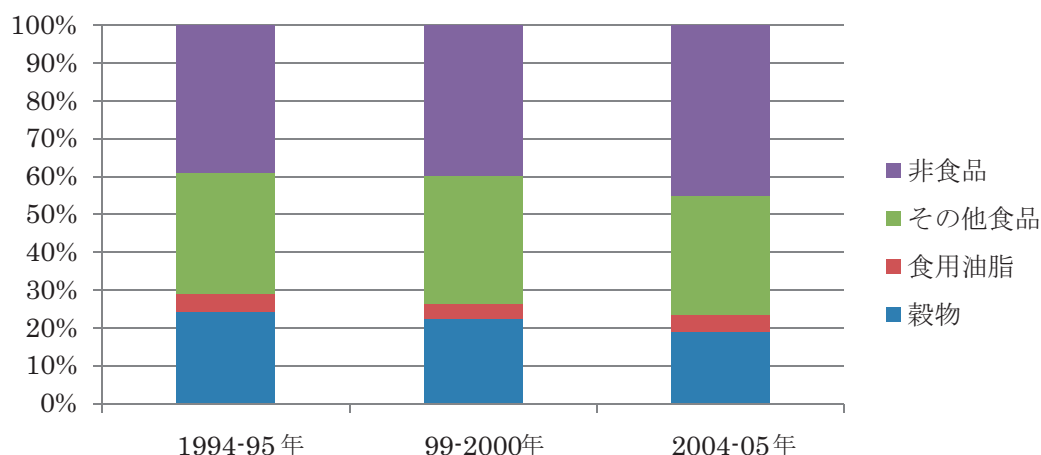


第1図 食料穀物の単収と実質GDP成長率の推移

出典：Department of Agriculture and Cooperation(DAC), Reserve Bank of India.

注.GDPは1999-2000年の価格で実質化している。

GDPに占める農林水産業の割合は、かつては5割以上を占めていたが、近年では2割を切るまでになっている。しかしながら、農村部における消費支出において、非食品が占める割合は、1994年度の38%から2004年度の45%へと着実に増加してきている(第2図)。農村部には7億人を超える人々が生活をしており、この膨大な人口が消費する工業製品の需要がGDP成長に間接的に影響を与えるのである。インドでは農村が重要な顧客となっている。



第2図 農村部における消費支出の割合

出典：平成 19 年度カントリーレポート：インド。

注 1) 数値は名目の金額である。

2) データは全国標本調査に基づき計算した。

(3) 世界一となる人口予測

1900 年の世界の人口は 16 億人であった。国連の予測によれば 2050 年にはインドだけで 16 億人に達すると見込まれる（第 2 表参照）。また、インド人口財団が出生率の異なる 2 つのシナリオを用意し、2001 年から 2101 年までの人口推計を行っている。どちらのシナリオでも 2041 年には 16 億人を超えると予測している（第 3 図）。2025 年に中国とインドの人口がほぼ横並びとなり、その後、まさにインドは中国を抜き世界で一番人口の多い国となる。

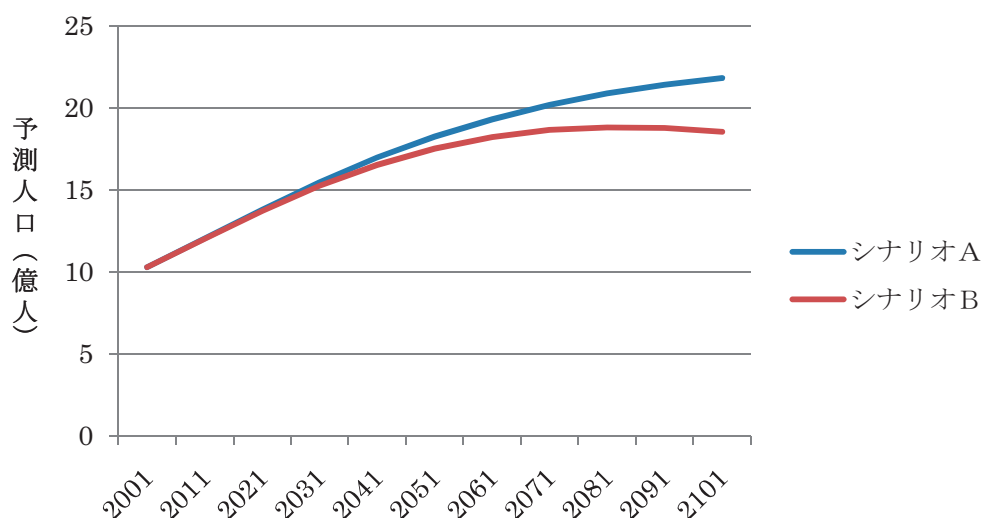
第2表 世界の人口ランキング

単位：千人

	1950 年	2009 年	2025 年	2050 年
1 位	中国 544,951	中国 1,345,751	中国 1,453,140	インド 1,613,800
2 位	インド 371,857	インド 1,198,003	インド 1,431,272	中国 1,417,045
3 位	アメリカ 157,813	アメリカ 314,659	アメリカ 358,735	アメリカ 403,932

出典：UN World Population Prospects 2008.

1980 年代を通じての「緑の革命」による農業生産性の向上⁽⁶⁾、これによる農業労働者の賃金の上昇、1970 年代に開始された食料の公的分配システム(Public Distribution System)による貧困層への低価格での食料供給⁽⁷⁾、1991 年を契機とする高度経済成長等を背景として、全人口に占める貧困層の割合は年々低下してきた。



第3図 将来人口（2001年－2101年）

出典：Population Foundation of India.

注.シナリオAにおいては、合計特殊出生率が現在3.5～4.5程度となっている高出生率の州で人口置き換え

水準の2.1を最終値としている。シナリオBでは、最終値を現在低い州が実現している1.85と想定している。

貧困への対応が重要な政治課題となっているインドでは、全国標本調査(National Sample Survey)⁽⁸⁾の家計支出調査結果を活用して、「貧困層」の定義を明確にした上で、その比率を推定している。定義の基本となるのは、一人一日当たりのカロリー摂取量であり、農村では男子成人2,400カロリー、都市では2,100カロリーとし、これを摂取できるだけの月額消費額を各州の都市部、農村部ごとに物価調整して算出する。それを基準として額を満たさない家計を貧困層としている。これによれば1977年から2004年の間に貧困層は48%から22%へと減少した（第3表）。

第3表 貧困層の規模

	1977/78年	1987/88年	2004/05年
貧困層 (%)	48.3	29.9	21.8

出典：Planning Commission.

しかしながら、ムカージの全国標本調査2004-5年第61回ラウンドと1987-88年第43回ラウンドをもとにした研究(2009)によれば貧困層の絶対数は、1983年の5億人に対し2004年の4億3千万とほとんど変化していない（第4表）。また、世界銀行は貧困層を一日1.25ドル以下とし世界の推計を出しており、最新の2005年のデータをみるとインドのそれ

は4億6千万人で世界の33%を占め、世界中のどの国よりも大きな数字となっている。

第4表 貧しいまま取り残されている人々の絶対数

単位：百万人

	1983 年	2004 年
非常に貧しい	178.9	115.1
貧しい	324.3	315.5
小計	503.2	430.5

出典：ムカージ（2009）。

注.全国標本調査機構のレポート508から推定している。

高い経済成長等が貧困層の比率を低下させてきたものの、引き続く人口増加によりその絶対数は変わらず、最低限の生活を余儀なくさせられている4億を超える人々が農村部を中心に取り残されている。インドのような人口大国にあってはパーセンテージより絶対数をみることが重要である。

現下のインドにおいては、人口の増加が貧困を拡大させるという状況下にはないが、人口増加が労働力の供給元となり、また、消費財の需要先となるという政策が不可避となっている。貧困層に対しては、従来より、食料を配給する制度が設けられていたが、2004年には、これに加えて、職すなわち収入を保障する農村雇用保証事業が実施された。

2. 農業・農業政策

(1) 農業の多様性と灌漑事情

インドでは多種多様な農業が展開されている。作付面積をみると、約三分の二が豆類を含む食料作物⁽⁹⁾で占められており、その中で米が最大の作物となっている。一般に南インドでは米を主食とし、北インドでは小麦が主食とされる。小麦はアタと呼ばれる全粉粒に加工され、チャパティやナン等の平焼きパンとなって食される。また、豆類もインドの食生活にとり不可分の伝統的な食料作物であり、作付面積も多くなっている（第5表）。

第5表 作物構成の変遷

単位：百万 ha

	1970-71 年		1980-81 年		1990-91 年		2000-01 年		2005-06 年	
	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率	面積	比率
米	37.6	26.2%	40.2	27.3%	42.7	27.4%	44.7	30.2%	43.7	28.4%
小麦	18.2	12.7%	22.3	15.2%	24.2	15.5%	25.7	17.3%	26.5	17.2%
雑穀	46.0	32.1%	41.8	28.4%	36.3	23.3%	30.3	20.4%	29.0	18.9%
豆類	22.5	15.7%	22.5	15.3%	24.7	15.9%	20.4	13.8%	22.4	14.6%
油糧作物	16.6	11.6%	17.6	12.0%	24.2	15.5%	22.8	15.4%	27.9	18.2%
サトウキビ	2.6	1.8%	2.7	1.8%	3.7	2.4%	4.3	2.9%	4.2	2.7%
合計	143.5	100%	147.1	100%	155.8	100%	148.2	100%	153.7	100%

出典：DAC.

インド農業は夏場の雨期と冬場の乾期に二分され、前者がカリフ作、後者がラビ作と呼ばれる。農業者は地域によってそのいずれかで主食となる作物を栽培し、残りで食用油の原料となる油糧作物やサトウキビ、綿花等の商品作物を栽培する。カリフ作の主要作物は米、トウジンビエ、トウモロコシ、木豆、緑豆、ケツルアズキ、落花生、ひまわり種子、大豆、サトウキビ、綿花であり、ラビ作のそれは小麦、大麦、ヒヨコマメ、レンズマメ、菜種、ベニハナである。

小麦で開始された「緑の革命」は、高収量品種の導入と灌漑等の農業基盤の拡大とがあいまって生産量の拡大に結びついた。その後、米や油糧作物まで拡大し、インド全体の食料自給力を向上させた。小麦の場合、1960年代までは背丈の高い品種だけであったので、窒素の施肥量が多いと倒伏しやすく収量が上がらなかったが、メキシコから短秆で倒伏耐性があり高収量型の Sonora64 という品種が導入され、生産量が飛躍的に増加した。

灌漑率についてみると作物全体では 40%程度であるが、米が 56%、小麦が 90%となっている（第6表）。灌漑の普及は従来から作付けされていた米、小麦の収量を増大させるだけでなく、乾燥に強い豆類や雑穀などの粗放的な栽培しかできない地域において、米や小

麦の栽培を可能とした。1970年代では作物全体に占める割合が25%程度であった米の作付面積は、2000年代には30%程度まで拡大している。小麦については同期間に12%から17%へと増加している。逆に雑穀の占める割合は、30%から20%へと急減している。カリフ作として天水で栽培されていたトウジンビエ等の雑穀から、灌漑の普及により米が栽培されるようになり、ラビ作として井戸の周囲など水が供給できる範囲で栽培されていた小麦が、灌漑によりその面積を拡大するという転換が行われてきた。

第6表 穀物の作付面積と灌漑率の変化

単位：百万 ha, %

	米		小麦	
	面積	灌漑率	面積	灌漑率
1970-71 年	37.59	38.4	18.24	54.3
1975-76 年	39.48	38.7	20.45	61.8
1980-81 年	40.15	40.7	22.28	76.5
1985-86 年	41.14	42.9	23.00	74.6
1990-91 年	42.69	45.5	24.17	81.1
1995-96 年	42.84	49.9	25.01	85.8
2000-01 年	44.71	53.6	25.73	88.1
2005-06 年	43.66	56.0	26.48	89.6

出典：DAC.

水田や麦畑に「緑の革命」のテクノロジーが入り、米や小麦の生産性が大幅に伸びてきたことにより、1970年代後半には穀物の輸入体制を脱し、1980年代には余剰農産物を輸出するまでに至った⁽¹⁰⁾。現在では、インドの食糧問題は総量としては解決されたといえよう。

インドにおける灌漑の普及は、かつては日本でも一般的な用水路灌漑が中心であったが、その後 Tube-Well と呼ばれる管井戸を掘り電力で揚水するという方法が多くなってきている。須田（2006）はインドの灌漑の現状を以下のように分析する。

かつて中心的な役割を担っていた政府の用水路灌漑（河川水利用）は、1990年代以降はほとんど増加していない。現在（2000年度）では、井戸灌漑が全灌漑面積の60.9%を占めるようになっている。なかでも、管井戸の伸びが著しく、現在では管井戸灌漑が用水路灌漑を抜いて最大の灌漑手段となっている。政府事業による大規模な用水路灌漑に比べて、個々の農業者が自己負担で行う管井戸灌漑は、施設建設にかかる費用や期間がはるかに少なく、また、利用効率や費用対効果などで優れているとされ、今後も中心的地位を占めると考えている。

管井戸の普及と大いに関係するのがインドの電力事情である。農業での利用が多いというのが特徴となっており、管井戸を稼働させるための電力供給が優遇される。工業・商業部

門向けに相対的に高い電力価格が設定されているのに対し、農業部門に対しては、コストを大幅に下回る価格で販売される（第7表）。なお、ジェトロの調査（JETRO海外情報ファイル）によれば、1kwh 当たりの業務用電力料金は、ニューデリーで 0.09 ドルであるのに対し、バンコク 0.04～0.043 ドル、ハノイ 0.05～0.06 ドル、上海 0.03～0.1 ドル、北京 0.03～0.1 ドルと、インドはアジア主要都市と比較して割高な傾向が見られる。これは、工業・商業部門からの農業部門への間接的な補助となる。

第7表 インドの主要都市・州別の電力料金（2001 年度）

単位：パイサ/kWh

	農業	家庭	工業	商業	工業/農業
デリー	50.0	150.2	427.8	420.0	8.6
カルナタカ州	38.8	282.0	480.7	572.1	12.4
Hプラデシュ州	50.0	109.0	275.0	270.0	5.5
ケララ州	67.2	81.0	226.7	436.4	3.4
Wベンガル州	91.9	182.9	352.8	271.3	3.8
マハラシュトラ州	82.3	248.0	208.8	456.4	2.5
Uプラデシュ州	119.0	181.1	482.0	466.7	4.1
ラジャスタン州	46.3	190.9	395.1	432.0	8.5
ハリヤーナ州	47.7	580.5	477.9	451.1	10.0
ビハール州	13.4	109.5	362.3	276.6	27.1
グジャラート州	62.0	265.0	476.7	501.0	7.7
Aプラデシュ州	14.0	174.0	441.5	426.0	31.5
Mプラデシュ州	7.2	159.6	437.8	430.6	60.8
タミルナドゥ州	1.3	181.1	395.4	430.8	295.0
パンジャブ州	0.0	216.9	306.5	374.8	-

出典：インド経済の基礎知識（椎野幸平 2006）。

農村電化は州の電力庁が担当しており、財政負担は増加の一途を辿っている。また、その料金はパンジャブ州の 0 からウッタル・プラデシュ州の 119 パイサ/kwh まで高低様々であり、全国で統一されたものではない。インドでは各州の財政的な状況如何で灌漑や農村電化の進捗状況に差が生じ、それが農業の生産性に影響し、またそれが各州の発展の格差を広げる要因となっていることを次項で述べる。

（2）連邦制度と農業

インドは連邦制を国家体制の基礎に据えている国⁽¹¹⁾である。世界の各種の連邦制度のなかで、インドの連邦制度は、中央政府の力が比較的強い方の類型に入るとされる。初めか

ら州があったのではなく、行政単位として国が州を形作ってきたという歴史があり、独立後の州境の再編が何度か繰り返された。この過程で、州の境界は次第に言語領域に重なるようになり、多くの州が一種の民族単位体のような性格を持つようになってきている。

地方の行政は、インド行政職 (**Indian Administrative Service**) の人々により担われる。採用に当たっては中央でまとめて行われ、その後地方に配属されるという仕組みとなる。この仕組みが多民族混成国家を一つにまとめる上で少なからず機能してきた。全国に張り巡らされている中央、地方両方の政府において行政事務をこなしていき、特定の分野に傾くことなく全国的な視野で行政を展開するということが狙いとなっている。

インドでは中央政府と州政府のそれぞれが管轄する事項が明確にされており、農業政策は州政府の責任とされている。第 11 次開発計画予算として 2007-08 年次計画は、中央政府の支出として 3 兆 1,999 億ルピー、州政府の支出として 2 兆 3,932 億ルピーが計上され、中央政府 57% に対し州政府 43% となっている。分野別には、通信、運輸、エネルギー等において中央政府の比率が高く、農業、灌漑等において州政府の比率が高いという傾向がみられる (第 8 表)。

第 8 表 部門別予算配分 (2007-08)

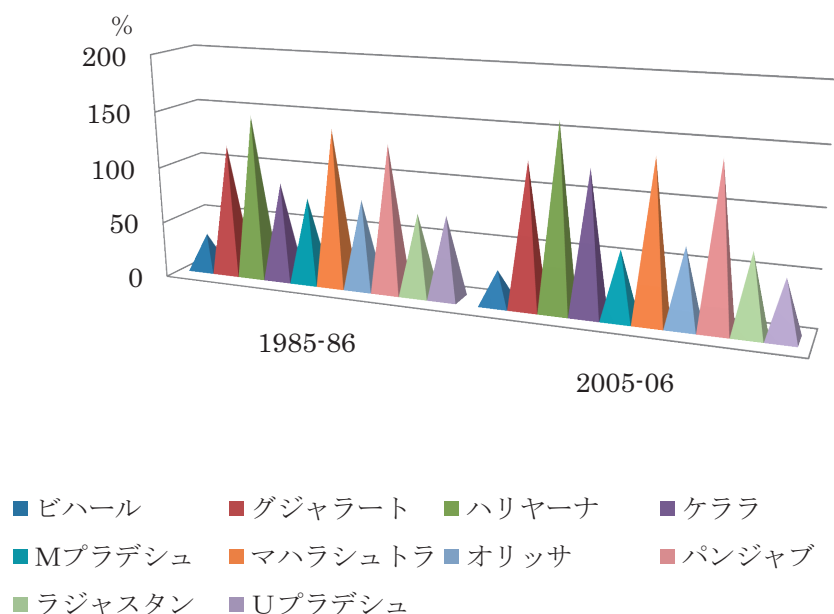
単位：1000 万ルピー

	計画予算	うち中央政府		うち州政府	
農業関連事業	19,370	8,558	44.2%	10,812	55.8%
地方開発	40,241	20,342	50.6%	19,899	49.4%
灌漑及び洪水対策	38,558	507	1.3%	38,051	98.7%
エネルギー	106,275	79,158	74.5%	27,117	25.5%
鉱工業	25,003	20,434	81.7%	4,569	18.3%
運輸	101,897	71,589	70.3%	30,308	29.7%
通信	25,812	25,812	100.0%	0	0.0%
科学技術・環境	10,378	8,816	84.9%	1,562	15.1%
一般経済サービス	11,751	3,632	30.9%	8,119	69.1%
社会サービス	172,961	80,315	46.4%	92,646	53.6%
一般サービス	7,067	829	11.7%	6,238	88.3%
合計	559,314	319,992	57.2%	239,322	42.8%

出典：Planning Commission.

1960 年代後半以降、州を対象とする地域所得概念が確立され、全国的に比較可能な数字として利用される。州の所得水準を表す NSDP (Net State Domestic Product) と全国値である NNP (Net National Product) の比率 (一人当たり) について、1985-86 年と 2005-06 年を比較してみると、所得の高い州と低い州の格差が拡大気味であり、中間の

州で順位に入れ替わりがあるものの、高い州と低い州がほぼ固定されている。高いのがハリヤーナ、パンジャブ、マハラシュトラ、グジャラート州であり、低いのがビハール、ウッタル・プラデシュ、マディヤ・プラデシュ、オリッサとなっている（第4図）。



第4図 NNPに対するNSDPの比率（一人当たり）

出典: Central Statistical Organisation, Directorates of Economics & Statistics of respective State Governments.

注. 人口の多い15州（Aプラデシュ、アッサム、ビハール、グジャラート、ハリヤーナ、カルナタカ、ケララ、Mプラデシュ、マハラシュトラ、オリッサ、パンジャブ、ラジャスタン、タミルナドゥ、Uプラデシュ、Wベンガル）のうちNSDP（2005-06）の大小それぞれ5州を選択。

比較的工業州といわれるマハラシュトラ州、グジャラート州を除けば、農業の生産性が州の所得の高さを左右する状況が見られる。ハリヤーナ州、パンジャブ州では灌漑率が米・小麦とも98%以上であるのに対し、低い州は全国平均を下回っている。ハリヤーナ、パンジャブ等で実現した農業生産の近代化に後れをとっていることが、ビハール、オリッサ州などが州間格差を広げてきた背景の一つと考えられる。農業の生産性が、NSDPの格差をもたらす背景であり、また、結果でもある。なお、ヒンズーベルトと呼ばれるビハール、マディヤ・プラデシュ、ウッタル・プラデシュでは、人口も多く貧困率も高い傾向がみられ、これらの地域では、食料問題の解決が未だ大きな課題となっている（別表1）。

インドでは公的食料分配システム（PDS）が実施されており、米・小麦については全流通量に占めるPDSの割合が、2000年以降、20%以上となっている。穀物の買い付けは生産に余剰がある地域で集中的に行われ、穀物が不足気味の地域まで輸送される。2006-07年における米の買い入れは、パンジャブ州31%、アンドラ・プラデシュ州21%となってお

り、麦については、パンジャブ州 69%、ハリヤーナ州 22%と NSDP が高い傾向にある州からの買い上げに集中している。「緑の革命」は米・小麦の生産性を向上させるものであったが、これらに偏重した結果、地域的な不均衡をはらんだ農業発展がもたらされた。

(3) 貧困と農村構造

インドでは「都市」の定義として、(1) 都市行政の区域、又は (2) 人口 5,000 人以上かつ人口密度 400 人/k m²以上かつ非農業就業者が 75%以上を満たす地域とされ、それ以外は農村と位置づけられる。農地の所有については州ごとに多岐にわたる形態がみられるが、おおよそ①農地の権利所有者（他にビジネスをやっているが土地所有からの収入がある）②耕作者（主として家族内労働により耕作）③農業労働者（農地を所有していないか少しの農地を所有していても雇われ労働からの収入が多い）とに分類される。

統計としては、農業就業者（Agricultural Workers）として、耕作者（Cultivators）と農業労働者（Agricultural Labourers）に分けて把握できる。1960 年代以降、農業就業者に占める農業労働者の比率は増加してきており、2001 年には、耕作者 1 億 27 百万人に対し農業労働者は 1 億 7 百万人とほぼ二分している。農村人口 7 億 43 百万人に対する比率も 14%と高い割合を占める（第 9 表）。

第 9 表 農村人口と農業労働者数の推移

単位：百万人

	農 村 人 口	就 業 人 口	農業就業人口		
			小計	耕作者	農業労働者
1961 年	360.3	188.7	131.1	99.6	31.5
1981 年	523.9	244.6	148.0	92.5	55.5
2001 年	742.6	310.7	234.1	127.3	106.8

出典：DAC.

農家だけに注目し、規模別の分布をみれば圧倒的に小規模農家が大多数を占めている。1ha 未満農家が農家数で 62%を占め、10ha 以上農家は 1%に過ぎない。ただし、農地面積でみれば、10ha 以上農家の占める割合は 13%になる（第 10 表）。

第 10 表 土地所有規模別農家数（2000-01）

単位：千戸，千 ha

	～1ha	1-2ha	2-4ha	4-10ha	10ha～	合計
農家戸数	75,409	22,696	14,020	6,577	1,228	119,930
(%)	62.8	18.9	11.7	5.5	1.0	100.0
農地面積	29,815	32,144	38,192	38,215	21,070	159,436
(%)	18.7	20.2	24.0	24.0	13.2	100.0

出典：DAC.

平島(2003)はインド農業の特徴として、農村に非農家が多数居住していることに加え、ジャーティ(Jati)とジャージマーニー(Jajmani)制度を指摘している。

ジャーティ（「出自」）とはカースト制度の基礎となる共同体の単位であり、排他的な職業・地縁・血縁的社会集団であり、インドでは内婚集団として機能している。また、男系をたどる職業の継承体でもある。

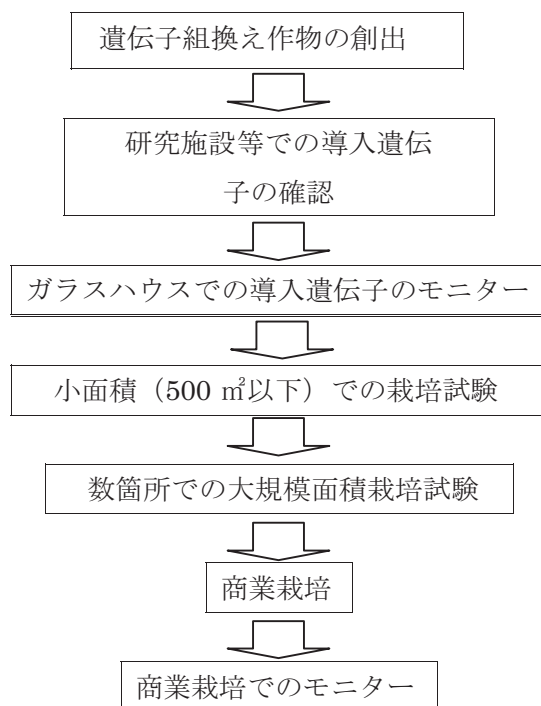
村落共同体のなかでは、農家層と非農家層に分断されたグループが形成され、両者、特に農家と伝統的職人カーストとの間には、ジャージマーニーという制度があり、この制度の下で財とサービスのやりとりが行われてきた。財とサービスの価格は市場価格ではなく、ある経済単位（たとえば牛 1 対）につき小麦 5 kg という現物での支払いが基本とされていた。牛 1 対というのは農作業では役牛 2 頭が 1 対となり農耕が行われることによる。慣習経済におけるこのような制度は、市場経済の進展により崩壊してきているが、伝統社会におけるソーシャル・セーフティー・ネットに相当するものとなっていた。

インドの農村を考える場合、このような制度が重要と思われる。多就業構造をとる非農家においては、家族全員の労働収入をプールすることにより生計が維持される。農村には 2 億人弱の農家でない労働者が生活しており、4 億人を超える貧困層の多くがこの家族たちで占められている。一年の大部分が失業、収入と消費ともその日暮らしで仕事のない時は借金に頼るという生活が続けられているのである。これらの人々への職の提供が最重要課題であり、また、人口規模を考えると、これらの層が消費財マーケットとなるかどうかでインド経済は大きく変貌することとなる。農村における耕作者以外の存在がインドの伝統的農業構造の基礎となるものであるが、今後、この農村生活者の職の確保と所得の上昇のための処方箋が求められる。いずれにしても、人口規模を考慮すれば、急激な産業構造の転換を図るよりも、農業分野での着実かつ安定した振興が重要となっている。

（４）進展する GMO

インドでは、遺伝子組換えのバイオテクノロジーはある程度使われているが、主として、ワタの害虫抵抗性を高めるために利用（Bt ワタ）されている。

遺伝子組換え作物（GMO）が商業的に栽培されるまでのステップは、第5図に示すとおりである。法規制としては、Indian Environment Protection Act 1986 による。



第5図 GMOラボからフィールドまでのステップ

GMOを研究・開発しようとする者は、研究施設内での栽培、大規模圃場での栽培及び商業栽培を実施する際、政府からの許可を得る⁽¹²⁾。関与する省庁は、Ministry of Environment and Forestry(MoEF), Ministry of Science and Technologyに属する Department of Biotechnology (DBT) 及び Ministry of Agriculture(MoA)となっている。内容を具体的に検討する場としては、主要な3つの委員会 Institutional Biosafety Committee(IBC), Review Committee on Genetic Manipulation(RCGM)及び Genetic Engineering Approval Committee (GEAC) が設けられている。IBCはGMOの研究・開発を行うすべての民間及び公的機関において設置される。RCGMが研究・開発プロジェクトの実施状況を詳細に監視しており、この委員会の勧告に基づき、DBTが施設内での栽培試験を許可する。GEACは省庁間で構成される委員会であり、この委員会の勧告により、MoEFが大規模な栽培試験の許可を出す。GEACは主に環境面からの確認が中心であり、ここでのクリアーが得られれば、MoAでGMOの栽培・利用上の安全性に対する最終確認が行われる。これらをすべて終了したものが商業栽培に移される。

インドは世界最大のワタ栽培面積を持ち、約500万の農家により900万haが耕作されている。Btワタは2002年にインドに導入されている。International Service for the

Acquisition of Agri-Biotech Applications(I S A A A)によれば、2002 年には5 万 ha にすぎなかった栽培面積が、2006 年に 380 万 ha となり、中国を上回ると同時に、全GMOを合計した栽培面積でみて世界第5 位を占めると推定している。

2006 年における Bt ワタの主要栽培州はマハラシュトラ(インド全体の約半分を占める) アンドラ・プラデシュ、グジャラートとなっており、農業政策に大きな権限を州政府に付与しているインドでは、州によりGMOを選択するかどうかには大きな違いがみられる。インド全体では、Bt ワタの栽培面積が全ワタの栽培面積に占める割合が40%であるのに対し、マハラシュトラ 60%、グジャラート 20%と大きな差異が生じている (第 11 表)。

インドにおいてもGMOに対する考え方は賛否両論である。このため食用ではないものの、Bt ワタの栽培許可に際してはかなりの紆余曲折がみられた。1990-93 年頃初めて世界企業であるモンサントが、GMOの栽培試験についてD B Tと交渉を行ったが、最終的に不許可とされた。その後、モンサントは地元の種子企業である Maharashtra Hybrid Seed Company(MA H Y C O)と組み、1995 年にMA H Y C Oがモンサントから Bt ワタの種子を輸入して栽培試験を行う許可を得た。しかし、2001 年の商業栽培の許可申請に対し、インド政府はいったんは不許可とした。ところが、その年の10 月になり、グジャラート州政府の許可がないままB t ワタの種子が、Navbharat Seeds Pvt.Ltd.という地元企業により、ハイブリッド種子として流通し、農家はすでにその種子のF 2やF 3を貯留していることが判明したのを受けて、政府は2002 年に Bt ワタの商業栽培を許可した。

第 11 表 主要州におけるB t ワタ作付面積の推移

単位：千 ha

	2004 年	2005 年	2006 年	参考:全ワタ作付面積
マハラシュトラ	200	607	1,840	3,110
Aプラデシュ	75	280	830	970
グジャラート	122	150	470	2,390
Mプラデシュ	80	146	310	640
カルナタカ	18	30	85	380
タミルナドゥ	5	27	45	100
パンジャブ	n.a.	n.a.	n.a.	610
ハリヤナ	n.a.	n.a.	n.a.	530
ラジャスタン	n.a.	n.a.	n.a.	350
インド計	500	1,300	3,800	9,140

出典：I S A A A，DAC.

注.参考の全ワタ作付面積は2006 年の数値である。

「緑の革命」の際はメキシコの高収量品種を導入して大成功したが、今後は、知的財産権

に関する様々な国際的義務から、海外で開発された技術の使用に関し商業的規制が高まるとして、政府はGMOの国内での開発に積極的に取り組んでいる。具体的には、商業化されている Bt ワタ以外に、Bt ナス、ボールワーム耐性キマメ、葉巻ウィルス抵抗性トマト、必須アミノ酸を強化したジャガイモなどが開発中となっている。この中で、食生活に不可欠な野菜であるナスが近々許可されるのではないかと観察されている。

インドは、小規模な資源に乏しい農家が主体となる農業構造であり、その大部分は基本的なニーズや支出をまかなうための所得が得られないままとなっている。また、現在は食料の自給は達成されているが、今後も人口増加が見込まれかつ貧困層が多数取り残されている。これらを考慮すれば、インドにおいては、穀物、豆類、油糧種子、野菜等における遺伝子組換えテクノロジーは、農業問題と栄養問題を解決するための第2の「緑の革命」を実現するための鍵ともなるべき技術なのである。

3. 貿易

(1) 貿易の概要

インドは、かつては国内で調達できないものに限って輸入するという貿易方針をとっていたが、前述のように 1991 年に大幅な貿易自由化に踏み切った。ただし、財の貿易は今でも大幅な赤字であり、サービスの輸出（貿易外収支）がそれを補うという状況は変わっていない。インドは地理的に世界の大消費国であるアメリカ、欧州、日本等と距離が離れており、また、国内の物流インフラが未整備であるということが、財の輸出が必ずしも大きく伸びない要因と考えられている。

総輸入額に占める農産物輸入額の割合は、低下傾向で推移しており、2007-08 年は 3 %にとどまった。輸出においては、ここ数年は 10%程度であり、GDP に占める農業の位置づけよりも低い。もっとも農産物貿易額自体は、輸出、輸入とも増大してきており、2007-08 年の輸入額は約 3,000 億ルピー、輸出額は約 7,800 億ルピーである。貿易額全体では赤字であるのに対し、農産物に限れば、恒常的な黒字となる（第 12 表）。

第 12 表 輸出入の推移

単位：億ルピー，%

	総輸入額	農産物	構成比	総輸出額	農産物	構成比
2003-04 年	35,911	2,197	6.12	29,337	3,727	12.70
2004-05 年	50,107	2,281	4.55	37,534	4,160	11.08
2005-06 年	66,041	2,150	3.26	45,542	4,922	10.78
2006-07 年	84,051	2,964	3.53	57,178	6,241	10.92
2007-08 年	96,485	2,978	3.09	64,017	7,777	12.15

出典：DAC.

注. 2007-08 は暫定値である.

農産物の競争力は品目により異なり、また、国内需給や国際価格に左右されることとなるが、大きく分類すると、安定的に輸出が行われている品目（バスマティ米、紅茶、香辛料等）、国内需給により貿易が変動する品目（米、小麦、砂糖等）、貿易自由化後恒常的に輸入されている品目（食用油脂等）となる。

貿易相手国としては、アメリカが全貿易額に占める割合が 10%程度と最も関係が深い国となっているが、最近では、2003-04 年に 4.9%であった中国が、2007-08 年にはほぼアメリカと並ぶシェアを占めるというように急速に関係が深まっている。その他、原油の輸入、石油製品の輸出等の相手国として中東諸国のシェアも高くなっている。日本は 3%程度で順位としては 10 位くらいの位置づけである（第 13 表）。なお、日本から見ればインドは貿易相手としては 1%を切っている。

第 13 表 貿易相手国構成比の推移

単位：％

	2003-04 年	2004-05 年	2005-06 年	2006-07 年	2007-08 年
アメリカ	11.6	10.6	10.6	9.8	10.1
中国	4.9	6.5	7.0	8.3	9.2
アラブ首長国連邦	5.1	6.1	5.1	6.6	7.0
サウジアラビア	1.3	1.4	1.4	5.1	5.6
シンガポール	3.0	3.4	3.5	3.7	3.7
ドイツ	3.8	3.5	3.8	3.7	3.6
イギリス	4.4	3.7	3.6	3.1	2.8
日本	3.1	2.7	2.6	2.4	2.5
香港	3.3	2.8	2.6	2.3	2.2
韓国	2.5	2.3	2.5	2.3	2.1

出典：Economic Survey 2008-2009.

日本との農産物貿易は、日本の輸入が圧倒的であり、インドからの日本の輸入額が 780 億円に対し日本からインドへの輸出額は 7 億円程度に過ぎない。インドから日本の輸入額全体に占める農産物の割合は 15%程度であり、品目としては大豆油粕が農産物輸入の半分以上を占める（第 14 表）。

第 14 表 日本との貿易の概要（2008）

単位：百万円，％

	金額	構成比
鳥卵 卵黄	1,454.4	1.85
骨 ホーンコア	1,353.4	1.72
カシューナット	3,584.3	4.57
紅茶	2,592.7	3.30
香辛料	1,563.7	1.99
大豆油粕	45,191.5	57.57
植物性精油	2,260.1	2.88
農産物輸入計	78,493.9	100.00
全輸入額	544,228.0	100.00
農産物輸出計	689.3	0.08
全輸出額	818,617.6	100.00

出典：貿易統計。

日本の海外からの大豆油粕の輸入は、最近、トウモロコシの代替として増加しており、国別ではここ 2 年間はインドが最大の輸入先となっている。インドから見れば、油粕の輸出先として日本は全体の 15%を占め、順位はベトナム、韓国に次いで第 3 番目の国となっている（第 15 表）。貿易相手国としてはお互いにまだまだ遠い国である。

第 15 表 油粕の輸出概要

	単位:トン	
	2007	2008
計	5,442,132	5,421,607
ベトナム	1,708,053	1,510,973
韓国	1,032,800	808,199
日本	749,875	806,327
中東	230,725	427,614

出典：Commodityonline.

（２）対アセアン自由貿易協定の締結

1991 年の経済自由化路線への転換以降、輸入数量規制の部分的緩和や関税率引き下げが実施されたが、本格的自由化が開始されたのは 2000 年以降である。農産物等多くの品目で輸入数量規制が、UR 合意（1994 年）以後も、国際収支上の問題を理由に輸入数量割当制度として残された。しかし、90 年代後半に国際収支が改善したことから、米国等がインドに対して輸入割当制度の廃止を要求し、WTO に提訴した。その結果、1999 年 9 月の WTO 裁定に基づいて、2001 年 4 月より農産物の輸入数量割当制度をすべて廃止し関税化した（ただし、輸入数量規制の撤廃や関税率引き下げを進める一方で、アンチダンピング税の発動件数が増加しており、インドが依然として保護主義的な政策を内包していることも事実（椎野（2006））である）。

貿易政策の大幅な自由化の流れの中で、二国間の貿易関係も強化された。2000 年 3 月にスリランカとの自由貿易協定（FTA）が発効している。この延長にアセアンとの関係強化があり、2009 年 8 月、6 年越しの交渉を経て、自由貿易協定を締結した。

締結の経緯をみる上で以下に留意が必要である。タイとの間で 2003 年 10 月にアーリーハーベスト（EH）を含む FTA が調印されており、すでに EH にかかる 82 品目の関税引き下げが完了していた。また、シンガポールとの間では、財の貿易だけではなく、サービス貿易、投資保護協力、二重課税防止、その他保険、教育、メディア、観光分野での協力を対象とする包括的経済協力協定（CECA）が 2005 年 8 月に結ばれ、506 品目の関税が協定発効と同時に即時撤廃された。インドのタイ・シンガポールとの関税削減交渉において難航したのが、原産地規則である。原産地規則を厳しい条件とし、インド国内への中国製

品のアセアン経由での流入を阻止したいというのが背景といわれる。

具体的な経緯としては、2003 年、インドとアセアンは貿易協議の開始について合意し、2006 年までに協議を整えるとされた。しかし、現実には、3 年遅れての締結となった。インドとしては、アセアン側に農業、繊維、自動車、家電等で競争力があるとして、HS 6 桁ベースで約 1,400 品目のネガティブリストを提出した。これはアセアンからインドへの輸出の約 42%に相当することから、アセアン側からは 90%以上のカバーが必要との意見が出された。結果として、農産物、繊維製品、自動車部品などを含む 489 品目がネガティブリストとなった（別表 2 及び別表 3）。

原産地規則については、（1）FOB に対する 35%以上の付加価値基準と（2）HS 関税番号上位 6 桁の変更基準の 2 つを同時に満たすこととされ、対タイ FTA、対シンガポール C E C A よりも緩やかな基準となった。

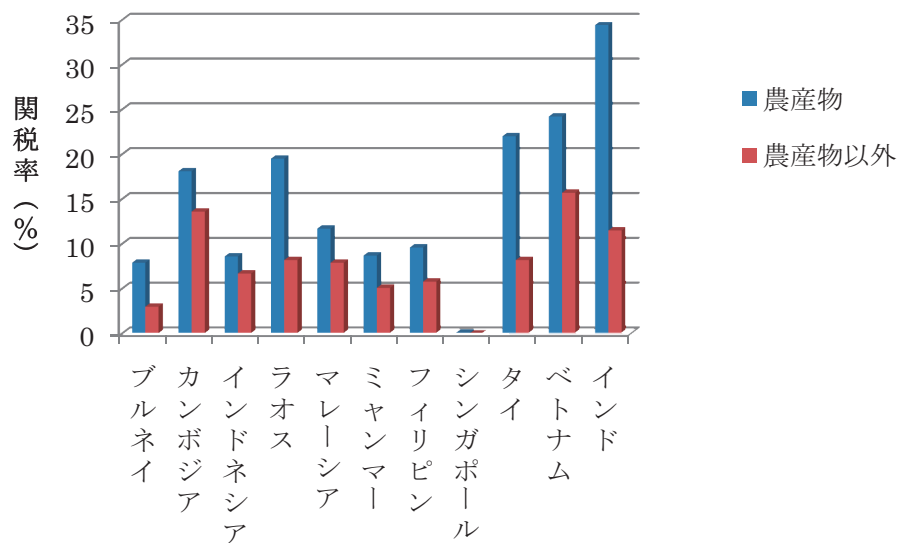
交渉においては、インド側が防御の立場をとっている。2007 年には 14,562 百万ドルの対アセアン赤字となっており、インドの赤字全体の約 15%を占めた。個々の国の間では、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイとの間で赤字が継続傾向にある。現在の関税水準を見れば、すでに二国間協定が存在するタイ、シンガポール以外で、マレーシア、インドネシア、フィリピン、ブルネイ、ミャンマーの関税率は低く、ラオス、カンボジア、ベトナムがやや高い。ラオス、カンボジアのマーケットは大きくないことから、輸出面で拡大が期待されるのはベトナムくらいと見込まれる（第 16 表及び第 6 図）

第 16 表 インドとアセアン諸国との貿易収支

単位:百万ドル

	2003 年	2004 年	2005 年	2006 年	2007 年
ブルネイ	4.22	4.31	32.64	40.34	50.07
カンボジア	18.55	17.10	21.68	24.43	30.32
インドネシア	-883.68	-1,160.84	-1,492.88	-2,450.39	-3,975.02
ラオス	0.59	2.00	4.59	5.68	7.05
マレーシア	-1,044.36	-1,206.95	-1,231.50	-4,429.51	-4,599.52
ミャンマー	-304.77	-295.35	-383.30	-473.73	-587.90
フィリピン	236.62	208.86	272.87	233.00	176.98
シンガポール	26.29	919.87	2,091.95	-4,000.42	-5,664.81
タイ	250.02	72.60	-95.74	-513.20	-1,035.06
ベトナム	356.22	427.08	534.92	648.69	1035.88
アセアン全体	-1,340.29	-1,011.32	-244.77	-10,915.11	-14,562.02

出典:Economic & Political Weekly 誌 November15,2008 より作成。



第6図 インドとアセアン諸国の関税率比較（2007年）

出典：World Tariff Profiles 2008.

注. 数値は実行税率の単純平均である.

アセアンは軽工業品の輸出基地ともいわれており、インドがそこにマーケットを築くのはかなりの困難が伴う。石油製品、有機化学品、宝飾品等限られた品目において輸出が期待されるのみである。また、アセアンはすでに中国とF T Aを締結しており、中国との競争にも打ち勝つことが必要となる。

ではなぜインドはアセアンとのF T A戦略に動いたのであろうか⁽¹³⁾。1つは今後のサービス貿易への期待である。I T及びI T関連サービスのアセアン全体の輸入額がアメリカの輸入額の半分程度まで拡大してきており、この市場への進出が大きな課題となっている。また、観光、運輸、建設、保険等のサービス市場としても期待している。アセアン諸国にはこれらの分野ではまだまだ様々な規制が残されており、徐々にこれらの域内での統合が進むと考えられる。F T Aをきっかけとして、アセアンとのC E C Aが実現すれば、インドのサービス分野を中心とする経済とアセアンの軽工業分野を中心とする経済が融合することとなる。

2つは中国のアセアンへの影響力増加を懸念した外交面での思惑である。最近では貿易の形態が産業間貿易よりも水平分業となる産業内貿易更には、生産段階での各工程間の貿易が盛んとなってきている。アセアンと中国の間で中間財の貿易が増加傾向にあるのに対し、アセアンとインドの間ではほとんど進捗が見られていない。中間財の関税が高いことや、工業セクターでの構造改革が遅いことが背景といわれる。外国からの投資について、中国では工業分野を中心に実施されているのに対し、インドにおいてはサービス分野への投資に偏ったものとなっている。中国に投資している多国籍企業はアセアンでも投資して

おり、汎アジアサプライチェーンの構築が始まっている。これらの動きに取り残されることは、地域での今後の立場が低下することが避けられなくなることを恐れたのである。

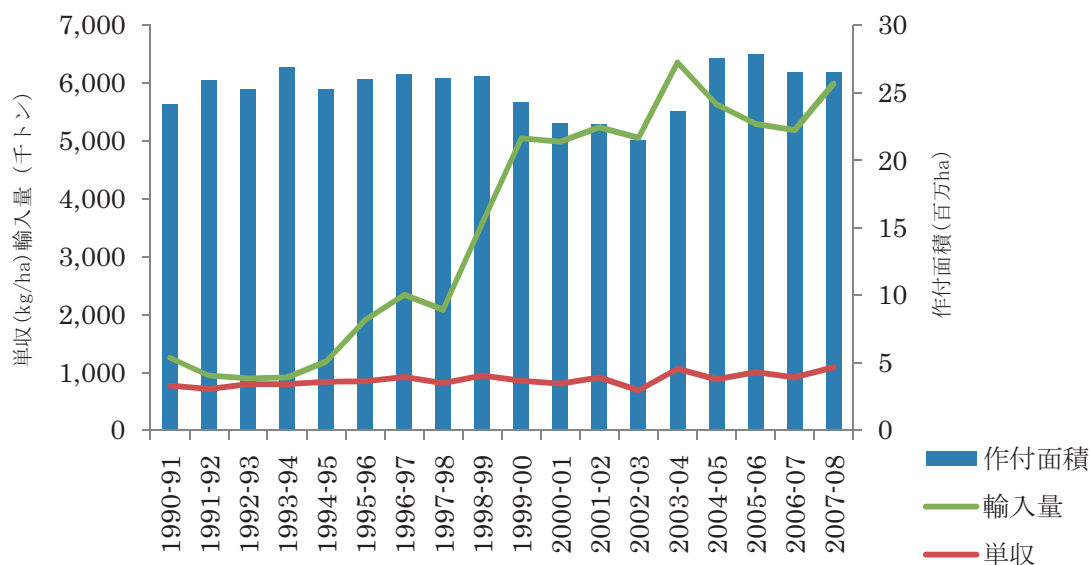
3つはエネルギー安全保障への配慮である。エネルギーの確保は、食料の確保より重要な課題とされる。この25年間に食料については一部輸出する等までになったが、エネルギー供給については年々悪化している。インドは石油消費量の70%以上を輸入に頼っており、そのうち60%以上が中東からの輸入である。原油をはじめエネルギーの供給先の多様化が課題となっている。現在、マレーシア、ブルネイから原油の輸入及びマレーシアからLPGの輸入を行っているが、アセアンと関係を深めることにより、このシェアの拡大が期待できる。

1990年代に提唱されたルックイースト政策⁽¹⁴⁾がこのFTAにより大きく前進することになったと言えよう。農産物については多くが除外品目となったが、すでにアセアンからの輸入が大きいパーム油がスペシャル・プロダクツとして位置づけられた。これらについては次項で述べる。

（3）増大する食用油脂の輸入

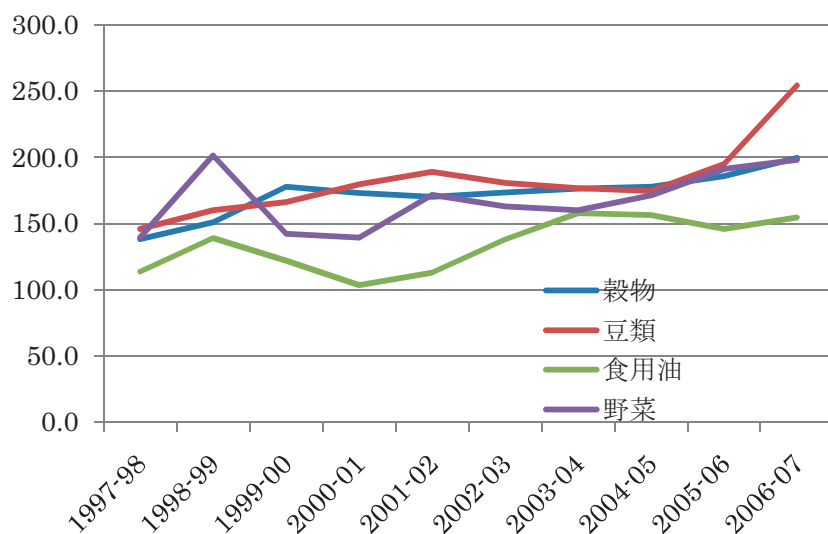
最近のインドの食用油脂の消費量は1,350万トンから1,400万トンで推移しており、供給は国内生産750～850万トン、輸入850～900万トンと、消費量の半分以上を輸入に頼る状況となっている。油糧種子から粗油を絞る施設は15,000程度に分散し、このほか、精製施設が650、マーガリンのようなバナスパティ⁽¹⁵⁾を製造する施設が250程度の稼働となっている。消費量の半分程度が量り売りで販売されており、残りが容器入りでの販売となる。人々はできるだけ安い食用油を近くの店で購入するというのが一般的である。一人当たりの消費量は伸びてきており、1970年代には5kg程度であったのが、最近では2倍の10kgとなっている⁽¹⁶⁾。

食用油脂の輸入は、1994年に自由化されその後急増している。1994/95年には35万トンの輸入量であったが、1999/2000年には420万トンまで増加した。この間、国内の油糧種子の栽培面積及び単収はほぼ横ばいで推移しており、国内での生産の縮小は免れているものの停滞を余儀なくされている（第7図）。国内での消費の拡大がすべて輸入でカバーされるという状況であり、卸売物価指数を見ても他の食品に比べ低迷してきている（第8図）。



第7図 油糧種子の生産及び食用油の輸入の推移

出典：DAC。



第8図 卸売価格の推移（1993-94 年を 100 とする指数）

出典：DAC。

換言すれば、国内生産が国際価格水準での競争にさらされる一方で、消費者価格を低く抑えることにより、国内消費が拡大した。所得水準の高まりもあるが、量り売りが大半を占める市場においては、価格が低く抑えられたことが低所得者も含めた一人当たりの消費量の増大に結びついたのである。

食用油の輸入の太宗は、国内での生産が多い大豆や落花生から生産される食用油でなく、国内生産がほとんどないパーム椰子から製造されるパーム油である（第 17 表）。

第 17 表 食用油の輸入の推移

単位：千トン，百万ドル

	食用油	うちパーム油 (粗油)	うちパーム油 (精製)	バナスパティ
2001-02 年	4,322	1,726	1,007	n.a.
2002-03 年	4,365	2,691	361	n.a.
2003-04 年	5,290	2,848	1,178	n.a.
2004-05 年	4,752	1,558	1,945	19
2005-06 年	4,288	1,960	489	149
2006-07 年	4,269	2,542	225	78
2007-08 年	4,902	3,277	238	108
2008-09 年	n.a.	n.a.	n.a.	7

出典：D A C, Department of Commerce.

注.バナスパティの数値はスリランカからの輸入金額（HS 番号 15162091）であり，2008-09 は 4～12 月までの数値である。

輸入先としては F T A を締結したアセアン諸国のインドネシア，マレーシアであり，パーム油は前述したようにスペシャル・プロダクツとして取り扱われる。国内で生産される油糧種子は比較的農業開発が遅れている地域での主要な生産品目であり，今後，F T A のもとで輸入されるパーム油といかにバランスさせていくかが課題と考えられている。なお，国内の食料品価格の安定を図る一環として，2008 年 4 月よりパーム油の輸入関税の実行税率は 0 % となっている。

バナスパティはインドが初期に締結した F T A の相手であるスリランカとの間で，貿易摩擦が生じ締結以降も政府間で協議が行われてきた品目である⁽¹⁷⁾。2002 年までほぼゼロであった輸入が，締結により関税が撤廃されると同時に 2003 年に 17 万ドル，2004 年に 19 百万ドル，そして 2007 年には 1 億ドルと増加してきた（第 18 表）。スリランカ，インドとも国内ではパーム椰子を生産しておらず，海外からパーム油を輸入してバナスパティが製造される。このためパーム油の輸入関税が競争力の差を生むこととなる。締結当時，インドの関税が 90 % であったのに対し，スリランカのそれは 30 % であったことから，インドでのスリランカからのバナスパティの輸入急増となった。

ところが，2008 年 4 月～12 月までの輸入は 7 百万ドルにとどまっている。これはパーム油の輸入関税がゼロとなったことから，バナスパティでの輸入のメリットがなくなったことによるとみられる。バナスパティは牛乳やバターをさらに精製したギーと呼ばれる油の

代替として使われることが多く、安物の偽物ギーとして消費され始めたが、最近では健康志向の広がりや調理にバナスパティを使う家庭も多くなってきた。今後、国内生産されたバナスパティの消費が伸びていくと予測されている。油脂に関連した品目のスリランカからインドへの輸出はバナスパティに限られており、F T Aの抜け穴をついた一つの事例であるといわれてきたが、パーム油の輸入の門戸を広げることで解決に至った。

貿易交渉においては、インドは守勢に立たされることが多いと見られるが、国内消費量が増加する範囲内での競争にとどめることができるかどうか問われることとなる。

別表 1 人口・農業等にかかる各州比較

単位：千人，ルピー，℃，百万 ha

	人口		一人当たり NSDP	気温		主 作	米		小麦
	総数	識字率	貧困率	夏期	冬期		面積	灌漑率	
Aプラデシュ	76,208	61.11	15.77	41-20	32-13	米、メイズ、豆類、綿花、サトウキビ	3.98	96.6	n.a
アッサム	26,656	64.28	36.09	-	-	茶	2.19	4.6	0.06
ビハール	82,997	47.53	42.60	47-20	28-4	米、小麦、、豆類、サトウキビ	3.36	51.1	2.05
グジャラート	50,670	69.97	14.07	41-27	29-14	小麦、ミレット、米、綿花、落花生	0.73	57.9	1.20
ハリヤーナ	21,144	68.59	8.74	46-35	14-2	小麦、からし菜、米、綿花、サトウキビ	1.04	99.9	2.38
カルナタカ	52,850	67.04	20.04	35-26	25-14	米、サトウキビ、コーヒー、ココナッツ	1.40	75.8	0.27
ケララ	31,840	90.92	12.72	35-21	25-4	米、タピオカ、こしょう、落花生	0.26	66.3	n.a
Mプラデシュ	60,346	64.11	37.43	48-22	23-4	米、小麦、大豆、	1.66	13.6	3.99
マハラシュトラ	96,878	77.27	25.02	39-22	34-12	米、小麦、豆類、落花生、ひまわり種	1.53	28.7	1.23
オリッサ	36,807	63.61	47.15	49-27	16-5	米、林産物	4.45	42.6	n.a
パンジヤブ	24,357	81.76	6.16	45-35	14-0	小麦、大麦、米、サフラン	2.62	99.3	3.47
ラジャスタン	56,508	61.03	15.28	45-17	32-7	ミレット、小麦、綿花	n.a	n.a	2.56
タミルナドゥ	62,401	73.47	21.12	43-18	35-17	サトウキビ、落花生、コーヒー、こしょう	1.93	93.0	n.a
Uプラデシュ	166,197	57.36	31.15	44-11	32-2	米、小麦、豆類、サトウキビ、綿花	5.92	73.0	9.20
Wベンガル	80,174	69.22	27.02	32-7	—	米、ジュート、茶	5.69	49.8	0.35

出典：Atlas of India, Central Statistical Organisation, D A C.

注.人口は 2001 年の数値, N S D P は 2005-06 年の名目値, 作付面積は 2006-07 年の数値である.

別表2 インド・アセアン自由貿易協定の減免区分

ノーマル・トラックスケジュール1 (NT-1)	・13年12月までに段階的撤廃（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド）
	・18年12月までに段階的撤廃（フィリピン<インド>、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
ノーマル・トラックスケジュール2 (NT-2)	・16年12月までに段階的撤廃（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド）
	・19年12月までに段階的撤廃（フィリピン<インド>）
	・21年12月までに段階的撤廃（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
センシティブ・トラックス（ST）	・16年12月までに段階的に5%へ引き下げ（ブルネイ、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、インド）
	・19年12月までに段階的に5%へ引き下げ（フィリピン<インド>）
	・21年12月までに段階的に5%へ引き下げ（カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナム）
スペシャル・プロダクツ（SP）	・19年12月までに段階的に一定率引き下げ（5品目のみ） パーム油（精製したもの）80%→37.5% パーム油（精製していないもの）90%→45% コーヒー100%→45% 紅茶100%→45% コショウ70%→50%
除外品目（EL）	農産物、繊維製品、自動車部品など489品目

出典：ジェトロ。

注.フィリピンに対してはインドの減免スケジュールが延長されている。

別表3 アセアンからの輸入上位 50 品目

単位：百万ドル

順位	HSコード	品名	2006年度	2007年度	減免区分
1	27090000	原油	2,582.62	2,675.78	ST
2	15111000	パーム油(粗油)	1,125.20	1,515.25	SP
3	27101910	灯油	686.90	1,181.55	EL
4	27101930	軽油	241.00	1,052.32	EL
5	27011920	石炭	746.86	1,029.40	NT-1
6	26030000	銅鉱	888.07	311.77	NT-1
7	84733010	マイクロプロセッサ	272.36	300.83	NT-1
8	44039929	木材(その他)	255.62	300.04	NT-1
9	89059090	特殊船舶	13.61	285.04	NT-1
10	84304120	石油・ガス掘削機	33.42	284.22	NT-1
11	27011990	石炭(その他)	190.65	284.11	NT-1
12	29024300	パラキシレン	195.16	279.21	NT-1
13	84715000	データ処理装置	187.95	264.21	NT-1
14	49070030	ソフトウェア使用権付き書類	243.79	262.24	NT-1
15	27101950	重油	81.16	253.74	EL
16	84717020	ハードドライブ	168.22	226.12	NT-1
17	27111300	液化ブタン	160.28	220.07	NT-1
18	29025000	スチレン	222.21	215.02	NT-1
19	84713010	ノートPC	117.92	213.02	NT-1
20	7133100	緑豆	214.73	202.96	NT-1
21	38231900	工業用モノカルボン酸	113.90	195.73	ST
22	85422990	プロセッサ(その他)	116.95	174.09	NT-1
23	89040000	タグボート	62.49	161.17	NT-1
24	27111200	液化プロパン	91.68	157.27	NT-1
25	89019000	貨物船	52.28	153.22	NT-1
26	72089000	熱延ロール(その他)	76.21	144.33	NT-1
27	44034910	チーク材(粗いもの)	122.96	137.25	NT-1
28	27101990	廃油	45.08	137.11	EL
29	15132110	パーム核油(粗油)	70.15	131.83	ST
30	84082020	自動車エンジン	107.60	126.36	NT-1
31	7139010	豆類(種子)	83.21	125.37	NT-1
32	84439090	印刷機(その他)	31.62	120.85	NT-1
33	72042190	ステンレス鋼屑	114.85	116.87	NT-1
34	44034990	木材(チークなど)	94.21	114.88	NT-1
35	85178090	電話機(その他)	37.44	113.11	NT-1
36	88033000	航空機部品	111.91	111.94	NT-1
37	85175099	電話機(デジタルその他)	130.22	106.19	NT-1
38	27101960	基油	105.70	99.38	EL
39	40012200	格付け天然ゴム	44.00	88.16	NT-1
40	84713090	携帯用自動データ処理機	90.24	88.12	NT-1
41	85252017	放送用携帯電話	255.42	86.57	NT-1
42	47032900	パルプ	63.56	82.24	NT-1
43	40012100	天然ゴム(スモークドシート)	95.25	81.97	EL
44	15119020	パーム油(精製)	32.74	79.31	SP
45	84733030	PCB用部品	82.51	78.31	NT-1
46	89011040	遊覧船	82.41	74.42	NT-1
47	72083990	熱延ロール(3ミリ以下)	28.27	73.84	NT-1
48	76012010	アルミニウム合金	56.47	73.24	NT-1
49	84717090	記憶装置(その他)	45.04	72.42	NT-1
50	85179090	電話機の部品	39.74	71.59	NT-1

出典：Department of Commerce, ジェトロ。

- 注(1)インドの政治においては、独立の際指導力を発揮した国民会議派が独立後も一党支配を続けてきた。1970年代後半に至り第6回連邦下院選挙で野党連合が政権を担うこととなったが、その後分裂し、国民会議派が再び政権をリードすることとなった。これが一党支配の最後で、1989年にはインド人民党を中心とする連合政権、そして2004年に国民会議派と地域政党等が連合する政権の開始となった。
- (2)アマルティア・セン（2000）は独立後のインドで飢餓が発生していないのは、民主主義体制が確立されていることと食料の購買力を高める所得確保策がうまく機能したことが大きな要因であると分析している。
- (3)パンチャヤットとは、村落共同体が5人（パンチ）の賢い年長者の会議（ヤット）を選び、その決定に従うという南アジアの古い政治制度を起源とするものである。伝統的にこれらの会議が個人や村落同士の諍いを治めてきた。マハトマ・ガンジーはこの姿を理想とし建国を進めた。その後、1991年にパンチャヤットの権限・責任などが憲法で明確にされた。村、地域、県の三段階においてそれぞれ地方自治の主体となるべきものとされる。権限・責任の移転やその遂行に必要な財源の移転が行われつつあるが、内容および進捗状況は州により大幅に異なるものとなっている。基本的な村の自治は、全村民が参加する村議会と選挙で選ばれた村レベルの自治機関である村委員会で構成される。
- (4)この部分の記述は主として平島（2003）内川（2006）及び星野（2007）を参考とした。
- (5)2009年の雨期は干ばつに見舞われ、米、サトウキビの生産に影響が生じている。干ばつと経済成長の関係については、2009年及び2010年（もし平年作となれば）の動向を踏まえた検証が期待される。
- (6)1960年代後半より食用穀物特に小麦少し遅れて米の生産性が飛躍的に伸びている。藤田は1960年代半ばから約10年続いた第1波（小麦及びパンジャブ地方に偏った成長）と1980年代の第2波（全国規模であらゆる作物において急速な増産が生じた）に分けて検証している。
- (7)公的食料分配システムについては平成19年度カントリーレポート：インドの第3節に詳しい。
- (8)インドでは1951年以降、全国標本調査機構（National Sample Survey Organization）により定期的に全国標本調査が実施されている。5年ごとに実施される大標本調査とその間に実施される小標本調査がある。
- (9)インドでは穀類に加えて豆類がFood Grainと位置づけられる。大豆は搾油用として栽培されている。
- (10)1990年より過剰在庫を処理するための輸出が実施されており、その背景については、平成19年度カントリーレポート：インドの第3節に詳しい。
- (11)この部分の記述は主として佐藤（1994）を参考とした。
- (12)この部分の記述は主としてDhar(2001)及びRamanna(2006)を参考とした。
- (13)この部分の記述は主としてParthaprathim(2008)及び菅原（2009）を参考とした。
- (14)インドは1994年にそれまでの「ルックウェスト」政策を転換し、「ルックイースト」政策を掲げ、アジアとの関係強化を目指した。
- (15)バナスパティ（Vanaspati）とは、パーム油に水素添加を行って作るマーガリンの一種である。インドではバターの代用品として広く消費されている。
- (16)この部分の記述はインド溶剤抽出業者協会会長Ashok Sethia氏の講演（2009.10.26,ロイヤルパークホテル、東京）による。
- (17)インドとスリランカの関係については、平成19年度「多国間・二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際農業・農政の動向分析」第1章に詳しい。

[参考文献等]

- A.P.J.アブドゥル・カラム, 島田卓監修(2007)『インド2020 世界大国へのビジョン』, 日本経済新聞出版社。
- アマルティア・セン, 石塚雅彦訳(2000)『自由と経済開発』, 日本経済新聞社。
- 内川秀二(2006)「経済改革後のインド経済」, 内川秀二編『躍動するインド経済』, アジア経済研究所。
- エドワード・ルース, 田口末和訳(2008)『インド 厄介な経済大国』, 日経BP社。
- 小田尚也(2009)「インフラ整備の現状と課題: 電力部門を中心に」, 小田尚也編『インド経済: 成長の条件』, アジア経済研究所。
- クライブ・ジェームズ(2006)「世界の遺伝子組み換え作物の商業栽培に関する状況: 2006年(要旨)」, 『概要書第35号』, 国際アグリバイオ事業団 (International Service for The Acquisition of Agri-Biotech Applications)。
- 櫻井武司, 高橋大輔(2007)「インド・スリランカ自由貿易協定とインド農業分野への影響」, 『行政対応特別研究 FTA・WTO体制下のアジアの農業, 食品産業と貿易』, 農林水産政策研究所。
- 佐藤宏(1994)『インド経済の地域分析』, 古今書院。
- 椎野幸平(2006)『インド経済の基礎知識』, ジェトロ。
- シェカール・ムカージ(2009)「インドにおける増加する人口と成長する経済—課題と展望—」, 『統計』2009年1月号, 日本統計協会。
- ジェトロ(2009)「WTO・他協定加盟状況」, 『インド貿易為替制度』, http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/trade_01/ (2009年10月29日アクセス)。
- ジェトロ(2009)「I A F T Aへの期待(1)及び(2)—完成目前, A S E A N+1 F T Aの影響—」
<http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/biznews/4a9f5c8995a88?print=1> 及び
<http://www.jetro.go.jp/world/asia/in/biznews/4aa061cc399e0?print=1> (2009年9月7日アクセス)。
- 清水徹朗(2006)「インドにおける経済・貿易自由化とその影響—グローバル化とインド」, 『農林金融』2006・8, 農林中金総合研究所。
- 菅原淳一(2009)「A S E A N・インド自由貿易協定—その概要とA S E A N主要国・インドへの影響—」, 『みずほレポート』2009年10月7日, みずほ総合研究所。
- 須田敏彦(2006)「食料需給の構造と課題」, 内川秀二編『躍動するインド経済』, アジア経済研究所。
- ノット・ラマ・ラオ(2009)「成長するインドの社会と経済」, 『統計』2009年1月号, 日本統計協会。
- 辻田祐子(2006)「貧困削減プログラムの現状と課題」, 内川秀二編『躍動するインド経済』, アジア経済研究所。
- 平島成望(2003)「インド農業の中期展望と日本ODA」, 『国際学研究』23 (Mar 2003), 明治学院大学国際部。
- 藤田幸一(2007)「インドにおける農政・貿易政策決定メカニズム」, 『平成19年度 アジア地域食料農業情報調査分析検討事業実施報告書』, 社団法人 国際農林業協働協会。
- 藤野伸之(2006)「インドの食料需給と農産物貿易」, 『農林金融』2006・8, 農林中金総合研究所。
- 星野進保, 中西洋(2007)『インドと中国の真実』, ミネルヴァ書房。
- Anitha Ramanna(2006) “Indian’s Policy on Genetically Modified Crops” *Asia Research Centre Working Paper 15*, London School of Economics & Political Science, London.
- Biswajit Dhar(2001) “Regulations, negotiations and campaigns: introducing biotechnology into India”

- Biotechnology and Development Monitor*, No47, September 2001, <http://www.biotech-monitor.nl/4708.htm>
(2010 年 1 月 12 日アクセス)。
- Commodityonline (2009) India's oilmeals export rises 14.77%in 2008-09
<http://www.commodityonline.com/news/Indias-oilmeals-export-rises-1477-in-2008-09> (2009 年 11 月 2 日アクセス)。
- Department of Agriculture and Cooperation (DAC), Ministry of Agriculture, Government of India (2009)
Agricultural Statistics At a Glance 2008 http://www.dacnet.nic.in/latest_2006.htm (2009 年 8 月 7 日アクセス)。
- Department of Commerce, Government of India, (2009) *Export Import Data Bank*
<http://commerce.nic.in/eidb/irgncom.asp> (2009 年 11 月 5 日アクセス)。
- Ministry of Finance, Government of India (2010) *Economic Survey 2008-2009* <http://indiabudget.nic.in/> (2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- Parthaprati Pal, Mitali Dasgupta(2008) "Does a Free Trade Agreement with ASEAN Make Sense?" *Economic & Political WEEKLY*, November 15, 2008, Mumbai, India.
- Planning Commission, Government of India (2010) *Annual Plan 2007-08*
<http://www.planningcommission.gov.in/plans/annualplan/ap0708/ap0708eng.pdf> (2009 年 10 月 20 日アクセス)。
- Population Foundation of India, Population Reference Bureau(2007) ,*The Future POPULATION of India, A Long-range Demographic View*, New Delhi, India.
- Reserve Bank of India <http://www.rbi.org.in/scripts/PublicationsView.aspx?id=11587> (2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- Shaohua Chen, Martin Ravallion(2008) "The Developing World is Poorer than we Thought, But no Less Successful in the Fight Against Poverty" *Policy Research Working Paper 4703*, The World Bank.
- Sigemochi Hirashima(2008) "The Land Market in Development: A Case Study of Punjab in Pakistan and India"
Economic & Political WEEKLY, October 18, 2008, Mumbai, India.
- Sriram Vadlamani (2009) "India's oil production, consumption and imports " Asian Correspondent,
<http://us.asiancorrespondent.com/Indianomics/2009/07/09/india%E2%80%99s-oil-production-consumption-and-imports> (2009 年 12 月 4 日アクセス)。
- Suhas Palshikar (2009) "Tentative Emergence of a New and Tentative Coalition?" *Economic & Political WEEKLY*, May23, 2009, Mumbai, India.
- Tomiko Yamaguchi(2007) "Controversy over genetically modified crops in India: discursive strategies and social identities of farmers" *Discourse Studies*, SAGE Publications.
- United Nations (2009) *World Population Prospects: The 2008 Revision* <http://esa.un.org/unpp/> (2010 年 1 月 13 日アクセス)。
- Ved Prakash ,Prashant Gupta (2007), *Atlas of India* ,Dreamland Publications, New Delhi, India.
- World Trade Organization (2008) *World Tariff Profiles 2008* Geneva, Switzerland.

2010（平成 22）年 7 月 30 日 印刷・発行

行政対応特別研究〔二国間〕研究資料 第 10 号

平成 21 年度カンントリーレポート

中国，インド

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-1-1

電話 東京(03)6737-9000

FAX 東京(03)6737-9600

印刷・製本 勝美印刷株式会社